

施策 1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発

★ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数（累計） R1n : 6,258 枚（配布枚数） → R2n : 6,704 枚（配布枚数）・ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの認知度 H30n : 36.3% → R2n : 54.2%★バリアフリー関連市民向け講座の開催回数 R1n : 11 回 → R2n : 6 回※

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり

★バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数 R1n : 2 件 → R2n : 2 件

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

★ノンステップバスの導入率 R1n : 39.1% → R2n : 40.1%

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

★鉄道駅（1日平均利用者数3,000人以上）のバリアフリー化率 R1n : 100%（完了）

ユニバーサルデザインタクシー導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）

・ユニバーサルデザインタクシーの補助台数（累計） R1n : 129 台 → R2n : 183 台

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮

★トイレのバリアフリー化完了駅数（全35駅中） H29n : 35 駅（完了）★駅案内サインの改良駅数（全35駅中） R1n : 35 駅（完了）・光警報装置の設置駅数（全35駅中） R1n : 15 駅 → R2n : 30 駅

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

★生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） R1n : 89.3% → R2n : 91.6%（見込み）

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

★市有地のベンチ設置数（累計） R1n : 88 箇所 155 基 → R2n : 99 箇所 170 基

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチ設置）

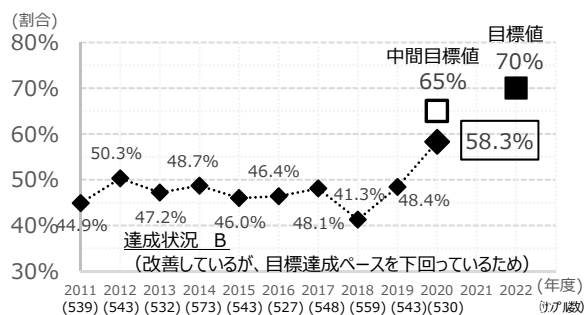
★道路管理者（市）によるバス停の上屋・ベンチの設置数（累計） R1n : 21 箇所 → R2n : 25 箇所（見込み）

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <再掲 3-3>

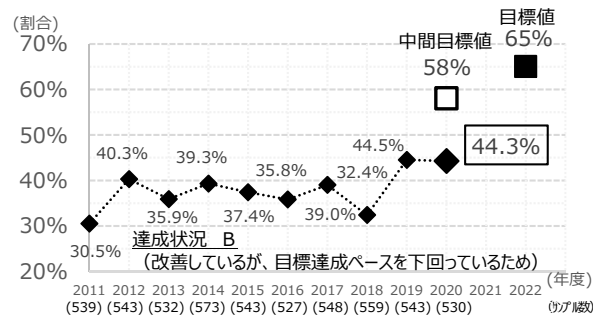
・サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R1n : 3,266 戸 → R2n : 3,272 戸

2 成果指標等

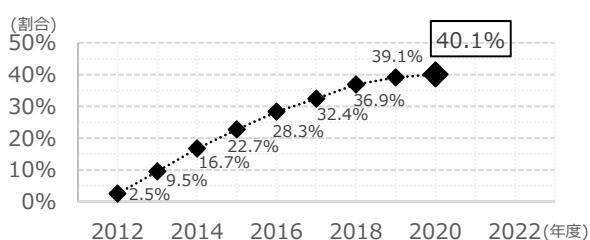
①ユニバーサルデザインの概念の理解度 (ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)



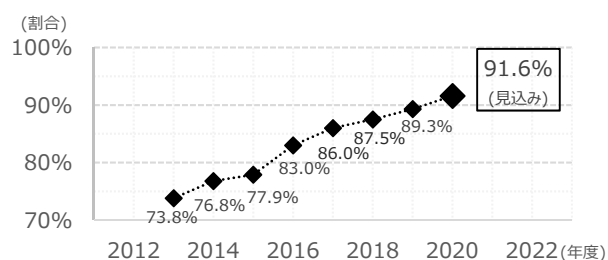
②ユニバーサルデザインの取組みへの評価 (ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)



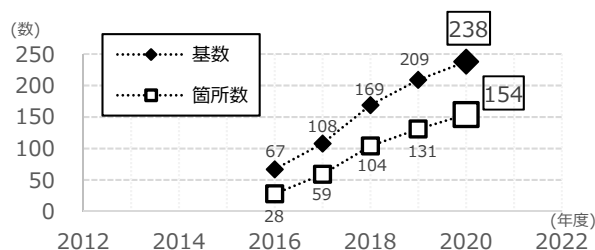
③ノンステップバスの導入率 [補完指標]



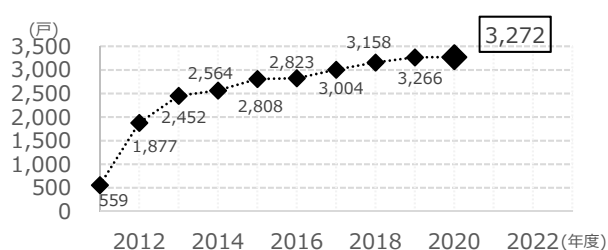
④生活関連経路のバリアフリー化率 [補完指標]



⑤ベンチプロジェクトによるベンチ設置箇所・基数 [補完指標]



⑥サービス付き高齢者向け住宅登録数 [補完指標]



<指標の分析>

ノンステップバスの導入促進(指標③)、生活関連経路のバリアフリー化(指標④)、ベンチ設置箇所・基数増加(指標⑤)やサービス付き高齢者向け住宅登録数増加(指標⑥)など、市民に身近な場所においてユニバーサル都市・福岡の取組みを着実に進めており、ユニバーサルデザインに関する市民の理解度や評価(指標①、②)は改善しているが、目標値の達成に向けて、さらなる取組みが必要である。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発	
進捗	・高齢者や障がい者への接し方、配慮のポイント等を学べる「福岡版ユニバーサルマナー検定」（福岡市オリジナルのオンライン講座）の実施や、SNSをはじめとした様々な広報媒体を活用した情報発信などにより、ユニバーサルデザインの普及啓発を推進。 ・福岡市バリアフリー基本計画に基づき、高齢者、障がいのある人、妊産婦や子ども連れの人をはじめとする全ての市民が、安心して生活し、円滑に移動できるように、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を推進。 ・出前講座等の機会を捉え、「心のバリアフリー」広報誌を活用し、高齢者や障がい者への接し方、配慮のポイントをはじめ、多機能トイレや障がい者用駐車施設等の適正利用について普及啓発を推進。小学生を対象としたバリアフリー教室の開催、「車いす利用者おでかけマップ」を活用したモニターツアーを継続実施。 *ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数（累計） R1n：6,258 枚（配布枚数）→ R2n：6,704 枚（配布枚数） *ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの認知度 H30n：36.3% → R2n：54.2% *バリアフリー関連市民向け講座の開催回数 R1n：11 回 → R2n：6 回※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり *バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数 R1n：2 件 → R2n：2 件
課題	・少子高齢化の進展、子育て世帯や在住外国人の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが生活しやすい環境づくりが必要。 *高齢者（数・率）の増加 H17：213,380 人（15.4%）→ H27：312,331 人（20.7%） *6歳未満の子どもがいる子育て世帯の増加 H17：58,247 世帯 → H27：63,120 世帯 *在住外国人の増加 H25：25,963 人 → R2：37,050 人 *障がい者の増加 H20：60,975 人 → R2：83,205 人 ・ユニバーサル都市・福岡の実現をめざし、ユニバーサルデザインの考え方を知ってもらうためのきっかけ作りや、さらなる普及啓発の推進が必要。 ・施設ごとのバリアフリー化は着実に進んでいるが、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」は、浸透に時間を要するため、今後も継続的な普及・啓発が必要。
今後	・引き続き、「福岡版ユニバーサルマナー検定」や SNS をはじめとした様々な広報媒体を活用した情報発信等を通じて、ユニバーサルデザインの普及啓発に取り組む。 ・引き続き、バリアフリー基本計画に基づいた進行管理を行うとともに、「子ども向けバリアフリー教室」の開催や、「車いす利用者おでかけマップ」を用いたモニターツアーの開催、障がい者からアドバイスを受ける「バリアフリーのまちづくりサポーター制度」の活用などにより、心のバリアフリーの定着を図る。

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	- 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的としてバス事業者が導入するノンステップバスへの補助を実施している。 ＊ノンステップバスの導入率 R1n：39.1% → R2n：40.1% ＊ノンステップバスにワンステップバスを含めた低床バスの導入率 R2n：97.4%
課題	- これまでも低床バスの導入を進めており、車両等の買い替え等の際に、順次ノンステップバスを導入していたところであるが、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、バス事業者の経営が悪化していることから、新規バスの導入が困難な状況となっている。 - 令和3年4月より施行された国の新たな基本方針において、R7nまでに乗合バスの80%をノンステップバスとする目標が設定された。
今後	国の新たな基本方針等を踏まえ、バス事業者と連携しながら取り組んでいく。

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	- 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的として鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化への補助を実施している。 ＊鉄道駅（1日平均利用者数3,000人以上）のバリアフリー化率 R1n：100%（64駅）（完了）
課題	令和3年4月より施行された国の新たな基本方針において、案内設備の設置等が追加された新たな目標が設定された。
今後	国の新たな基本方針等を踏まえ、鉄道事業者と連携しながら取り組んでいく。

ユニバーサルデザインタクシー導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	- 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的としてタクシー事業者が導入するユニバーサルデザインタクシーへの補助を実施している。 ＊ユニバーサルデザインタクシーの補助台数（累計） R1n：129台 → R2n：183台
課題	- 新型コロナウイルス感染症の影響により、タクシー事業者の経営が悪化していることから、ユニバーサルデザインタクシーの導入がなかなか進んでいない状況。 - 令和3年4月より施行された国の新たな基本方針において、新たに各都道府県において総車両数の約25%をユニバーサルデザインタクシーとする目標が設定された。
今後	国の新たな基本方針等を踏まえ、タクシー事業者と連携しながら取り組んでいく。

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮	
進捗	- 地下鉄駅において、オストメイト対応設備の設置など多機能トイレの充実、トイレ入り口の段差解消などの駅トイレ改良工事を実施。H29n に空港・箱崎線全駅のトイレの整備完了。 * トイレのバリアフリー化完了駅数(全 35 駅中) H29n : 35 駅 (完了) - 空港・箱崎線の駅案内サインについて、ピクトグラム(絵文字)を積極的に採用するなど、お客様によりわかりやすいものとなるよう、サイン改良事業を実施。R1n に空港・箱崎線全駅のサイン改良完了。 * 駅案内サインの改良駅数(全 35 駅中) R1n : 35 駅 (完了) - 福岡市地下鉄の駅トイレにおいて、聴覚障がい者等に対し、音以外の方法により火災の情報を伝達する手段として、光により火災の発生を伝える「光警報装置」を設置。 * 光警報装置設置駅数(全 35 駅中) R1n : 15 駅 → R2n : 30 駅
課題	ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者、障がい者、外国人など、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指して、さらなるバリアフリーの充実や外国人利用者等の利便性向上をハード・ソフト両面から推進していく必要がある。
今後	さらなるバリアフリー経路の充実やトイレの利便性向上を進めるとともに、利用者への情報提供機能を強化し、すべての人が利用しやすい公共交通機関となるよう改良を行う。

道路のバリアフリー化(歩道のフラット化)	
進捗	「福岡市道路整備アクションプラン 2020」の策定(H29.6)。 * 生活関連経路のバリアフリー化率(市管理の国道・県道・市道) R1n : 89.3% → R2n : 91.6% (見込み) 【目標 R2n : 98%】 - 歩道の新設・拡幅、既存歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障がい者誘導用ブロックの整備等を実施。
課題	生活関連経路以外の道路におけるバリアフリー化のニーズも高い。
今後	福岡市バリアフリー基本計画に基づき、生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに、それ以外の箇所においても、歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり	
進捗	- ベンチプロジェクトとして、バス停などの市有地 119 箇所に 190 基、民有地 35 箇所に 48 基のベンチを設置。 <市が設置したベンチ(累計)> * 市有地のベンチ R1n : 88 箇所 155 基 → R2n : 99 箇所 170 基 * 道路管理者によるバス停の上屋・ベンチ* R1n : 21 箇所 21 基 → R2n : 25 箇所 25 基 (見込み) ※ベンチプロジェクト始動前に整備済みの 5 箇所含む <地権者等が設置したベンチ(累計)> * 民有地のベンチ R1n : 27 箇所 38 基 → R2n : 35 箇所 48 基
課題	超高齢社会を迎え、全ての人にやさしいユニバーサル都市のまちづくりを進めるため、誰もが気軽に外出しやすい環境づくりが必要である。そのためには、官民が協力してベンチ設置を進めていく必要がある。
今後	引き続き、地域をはじめ、道路沿線に展開している企業や店舗へベンチ設置の働きかけを行い、連携してベンチの設置に取り組んでいくとともに、新築や改築等の機会を捉えて市有地・市有施設へベンチ等の設置を推進するなど、誰もが気軽に外出しやすいまちづくりを推進していく。

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチ設置）	
進捗	- これまでのバス事業者によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチを設置。 *道路管理者(市)による上屋・ベンチの設置数（累計） R1n：21 箇所 → R2n：25 箇所（見込み） ・H24n：1 箇所、H26n：3 箇所、H27n：1 箇所、H28n：2 箇所、H29n：5 箇所 H30n：7 箇所、R1n：2 箇所、R2n：4 箇所（見込み） ・R3n 以降：年 5 箇所程度を設置予定
課題	バス停部において、上屋・ベンチを設置するためには、ベンチ設置後の有効幅員が歩道で 2.0m 以上（歩行者交通量が多い場合は 3.5m 以上）、自転車歩行者道で 3.0m 以上（自転車歩行者交通量が多い場合は 4.0m 以上）が必要。
今後	バス停の上屋・ベンチの設置については、バス事業者による利用者サービスを基本としつつ、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチの設置を進めていく。

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <再掲 3-3>	
進捗	- バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。 *サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R1n：3,266 戸 → R2n：3,272 戸 *R2n 増改築等による登録数：6 戸
課題	- 高齢者の安定した居住の確保に向けて、単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等への対応のため、H23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進及び施設の適正な維持・管理等が必要。 *登録数：3,272 戸 *登録制度：介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に、基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し、国の補助支援がある。
今後	- 登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等について、引き続き、民間事業者へ広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。 - 高齢者の安定した居住の継続に向け、サービス付き高齢者向け住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導を行うとともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。

施策 1－2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進

★ハートフルフェスタ福岡の来場者数 R1n：約 20,000 人 → R2n：295 人※

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ステージイベント等は中止し、講演会のみ実施

- ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 R1n：3 回（講演会、映画上映）→ R2n：1 回（講演会）
- ・大学生等との協働による「ココロンキャンパス」等の継続実施
- ・「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援の実施

障がい者を理由とする差別解消に向けた取組み

- ★福岡市障がい者差別解消条例のパフレットを配布するなど、広報・啓発を実施
- ★福岡市障がい者差別解消条例に基づく、相談対応の実施や附属機関の運営

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進

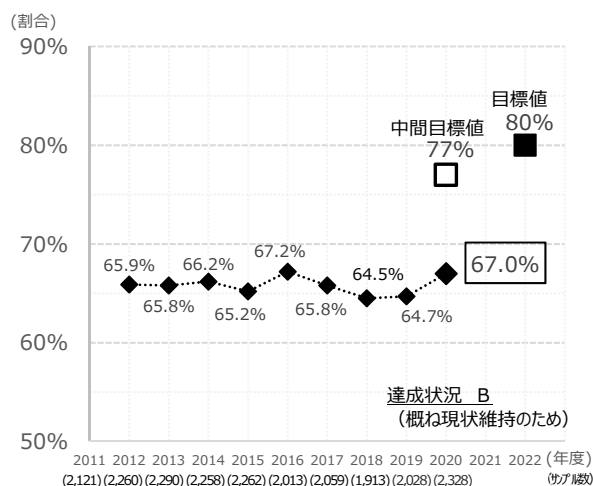
- ・中学生向け出前セミナー実施校数（R1n～R3n で全市立中学校で実施）
R1n：26 校 → R2n：13 校※
- ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次年度への延期校あり
- ・福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数
R1n：140 校区・地区 → R2n：126 校区・地区

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7－5>

- ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の登録企業数
R1n：261 社 → R2n：302 社

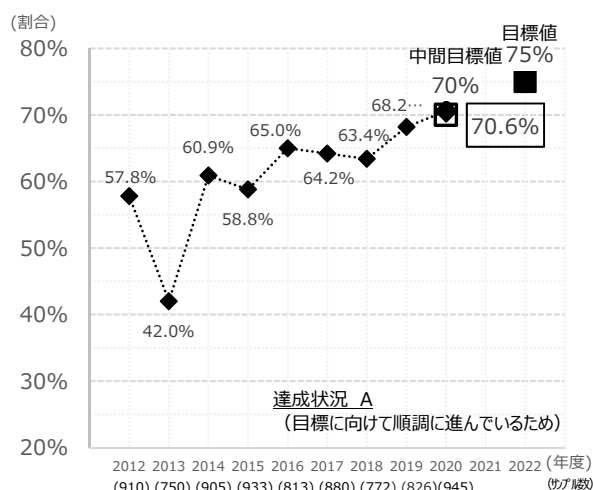
2 成果指標等

① 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合



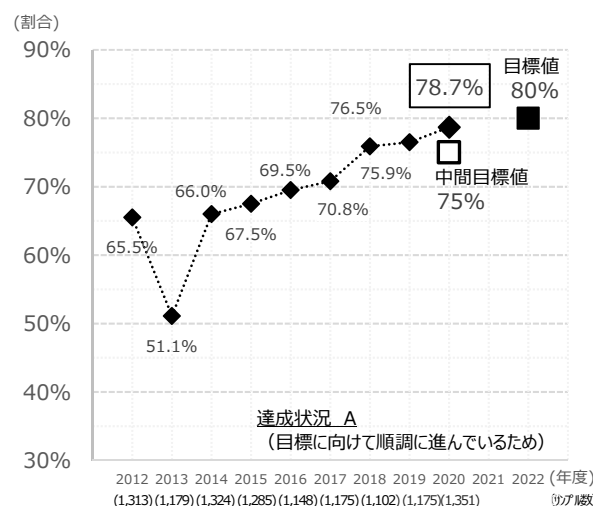
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②-1 男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合） 男性



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②-2 男女の固定的な役割分担意識の解消度（「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合） 女性



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①について、前年度に比べてやや増加している。また、毎年開催している「ハートフルフェスタ福岡」(R2n は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ブース出展及びステージイベント等は中止し、講演会の実施と合わせてインターネットで動画を配信) については、来場者の9割がアンケートで「人権問題について関心を持った」と回答していることから、人権意識の高揚に一定の効果が上がっているものと考えられる。

指標②-1、②-2について、男女の固定的な役割分担意識の解消度は、男性、女性のいずれも中間目標値を上回っている。女性の就業率の上昇等、社会経済情勢の変化とともに、福岡市男女共同参画基本計画（第3次）に基づき実施しているあらゆる世代へ向けた啓発の成果によるものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進	
進捗	・「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、引き続き、若年層の人権啓発事業への参加促進を図った。また、すべての人の人権が尊重され、人の多様性を認め合う共生社会の実現を目指すために、性的マイノリティ支援に取り組んだ。 ・「ハートフルフェスタ福岡 2020」の開催 ＊ハートフルフェスタ福岡の来場者数 R1n：約 20,000 人→ R2n：295 人 ※R2n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ステージイベント等は中止し、人権講演会のみ開催した。著名な講師による講演で啓発効果も高く、来場できない人にはインターネット動画配信も合わせて実施した。 ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 ＊北朝鮮人権侵害問題啓発講演会の開催 R1n：3 回（講演会、映画上映）→ R2n：1 回（講演会） ＊拉致問題啓発パネル展の開催 R1n：2 回 → R2n：2 回 ・若年層の人権啓発事業への参加促進 ＊大学生等との協働による「ココロキャンパス」の実施 ＊若年層も聴きやすい構成の人権啓発ラジオ番組「こころのオルゴール」 ・性的マイノリティ支援の取組 ＊講演会等の開催 R1n：22 回 → R2n：21 回 ＊「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援を実施（パートナーシップ宣誓制度、専門相談電話、交流事業等）
課題	・感染症の影響を踏まえ、インターネット配信や SNS、デジタルサイネージ等を活用した啓発を行っていく必要がある。 ・人権問題は、多様化・複雑化しており、さらなる啓発の推進が必要である。 ・若年層の人権啓発事業への参加が少ない状況であるため、引き続き若年層が参加しやすい内容等の工夫・改善を行っていく必要がある。
今後	・人権啓発事業については、感染拡大防止を含め安全安心に配慮した運営及び、インターネット配信など、効果的な広報、啓発を図っていく。 ・性的マイノリティについては、一層の市民啓発を推進するとともに、パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携の拡大を行うなど、さらなる支援の充実を図っていく。 ・若年層の人権啓発事業への参加をさらに促進していくために、若年層が関心をもつテーマ、参加しやすい日時の設定など工夫して展開していく。

障がいを理由とする差別解消に向けた取組み	
進捗	・事業者や市民を対象とする各種説明会、研修会、イベント等の際に、福岡市障がい者差別解消条例のパンフレットやチラシを活用し、広報・啓発を実施した。 ・障がいのある方に対する合理的配慮等について、イラストなどを用いて、分かりやすく理解してもらうための児童向け啓発リーフレットを作成した。 ・福岡市障がい者差別解消条例に基づき、相談窓口において相談対応を実施したほか、福岡市障がい者差別解消推進会議などの附属機関を運営した。
課題	・障がいを理由とする差別の解消を推進するため、引き続き福岡市障がい者差別解消条例の周知を通じ、市民や事業者の障がい等に対する理解を深めていく必要がある。
今後	・福岡市障がい者差別解消推進会議などを通じ、障がい者をはじめとする関係者の意見を聞きながら、条例の周知、相談対応、紛争解決など、引き続き差別解消の施策に取り組む。 ・市民や事業者を対象とするタウンミーティングや出前講座の開催など、広報・啓発活動に取り組む。 ・条例の考え方を周知する啓発動画を作成し、障がいを理由とした差別の解消や理解促進を図る。

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進	
進捗	・男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを実施。 ＊中学生向け出前セミナー実施校数（R1n～R3n で全市立中学校で実施） - R1n：26 校 → R2n：13 校※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次年度への延期校あり ・市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて実施される地域の主体的な取組みを支援。 ＊「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数 - R1n：140 校区・地区 → R2n：126 校区・地区 ・男女共同参画に関する講座・講演会の実施や市民グループの活動を支援。 ＊市民グループ活動支援事業の実施 R1n：37 件 → R2n：16 件
課題	・男女共同参画社会の実現を阻害する要因である「固定的性別役割分担意識」の解消度は増加傾向にあるが、さらに市民の意識啓発に取り組む必要がある。 ＊男女の固定的な役割分担意識の解消度 - R1n：男性 68.2%、女性 76.5% → R2n：男性 70.6%、女性 78.7%
今後	・「福岡市男女共同参画基本計画（第4次）」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる場において、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、引き続き中学生向け出前セミナーの実施や「みんなで参画ウィーク」の取組み支援などにより、あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発に取り組む。

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7-5>	
進捗	・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営（H28.8 開設） *登録企業数 R1n：261 社 → R2n：302 社 ・一般事業主行動計画策定支援セミナーの開催 *R1n：セミナー 参加者 83 人、個別訪問 8 社 → R2n：動画セミナー申込者 76 人 ・再就職を目指す女性向け講座の実施 *就職支援セミナー R1n：参加者 75 人 → R2n：参加者 34 人 ・リーダーを目指す女性向け講座の実施 *女性リーダー育成研修 R1n：参加者 45 人 → R2n：参加者 30 人 ・起業を目指す女性向け講座の実施 *起業支援セミナー、女性の起業スキルアップセミナー R1n：参加者 97 人 → R2n：参加者 43 人* *起業支援セミナーは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止 ・アミカス×スタカフェ交流会（起業者交流会）の開催 *R2n：14 人 ・女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催 *R1n：参加者 277 人 → R2n：参加者 185 人 ・社会貢献優良企業優遇制度（次世代育成・男女共同参画支援事業）の実施 *認定企業数 R1n：154 社 → R2n：186 社
課題	・働く場における女性の活躍を推進していくためには、これまでの働き方を見直し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業における働きやすい環境づくりが重要。 ・女性活躍推進による企業のメリットを、経営者や管理職、人事担当者等に広く発信していくことが必要。
今後	・女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画（第 2 次）」（福岡市男女共同参画基本計画（第 4 次））に基づき、女性の活躍を推進していく。 ・働き方の見直しや男女共に活躍できる職場環境づくりをテーマとする講演会やセミナーを開催し、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進する。 ・企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進や、拡大された一般事業主行動計画の策定義務の対象事業主への支援などに取り組む。 ・家事育児シェアを推進するなど、男性の意識改革の啓発に取り組む。 ・働く女性や再就職・起業を目指す女性のための研修や交流の機会の提供などにより、女性が個性と能力を十分に発揮し活躍できるよう取り組む。

施策 1－3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進

★健康づくり月間におけるイベント参加者数 R1n : 58,725 人 → R2n : 1,901 人※

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり

★健康づくりフェスタへの参加者数 R1n : 約 32,000 人 → R2n 開催中止※

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため

特定健診受診率向上に向けた取組み

★特定健診受診率 H30n : 27.2% → R1n : 27.2%

★特定保健指導実施率 H30n : 31.2% → R1n : 31.5%

自殺予防の取組み

・自殺死亡率（人口 10 万人対） H30n : 15.6 → R1n : 13.8 ※R2n は R3n 下期公表予定

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4－4>

・整備を完了した新たな公園の数 R1n : 1 公園 → R2n : 1 公園

・再整備を完了した公園数 R1n : 9 公園 → R2n : 9 公園

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進

★アラカンフェスタへの来場者数 R1n・R2n : 開催中止※

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため

地域との協働による買い物等支援推進事業

★民間活力と地域のマッチングによる買い物先への送迎や移動販売などの多様な買い物支援の仕組みづくりを実施

健康・社会参加インセンティブ制度検討

★感染症予防の観点にも留意した健康づくりや社会参加など、市民の行動変容を後押しする対象者、対象活動や促進手法の検討

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

★よかトレ実践ステーション創出数

R1n : 149 校区・地区(499 団体、47 施設) → R2n : 149 校区・地区(566 団体、116 施設)

※R3 年 3 月末時点

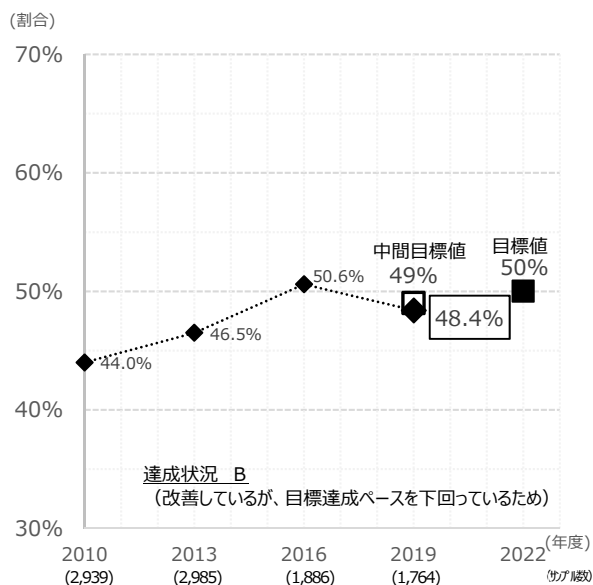
●健康先進都市づくり

健康先進都市戦略の推進

- ★地域包括ケア情報プラットフォームにおいて蓄積データを活用した有識者との連携による分析や、各システムの普及に向けた取組みを実施
- ★福岡ヘルス・ラボ採択事業件数（累計） R1n : 13 件 → R2n : 14 件

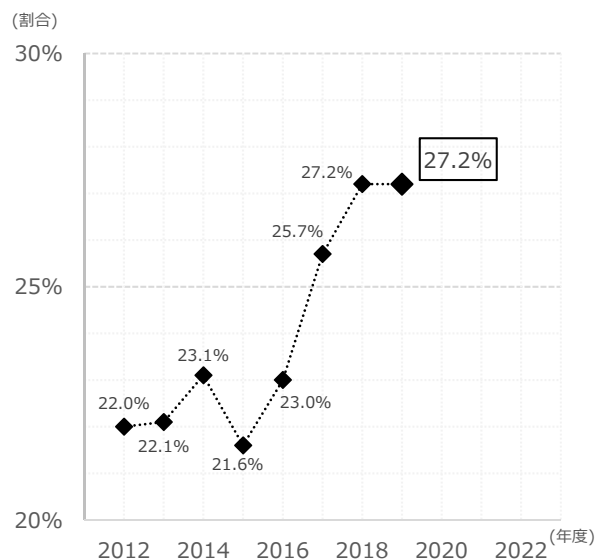
2 成果指標等

① 健康に生活している高齢者の割合 (60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)



出典：福岡市保健福祉局「高齢者実態調査」

② 特定健診受診率 [補完指標]



出典：福岡市保健福祉局調べ

＜指標の分析＞

全国的な健康寿命の延伸や高齢者の社会参加活動の増加に加え、特定健診受診者の過去の受診状況に応じたDMの送付等による受診率向上に向けた取組みや、介護予防事業の推進、地域貢献活動に参加しやすい環境づくり等の取組みにより、指標①・指標②が概ね順調に推移していると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ◎：順調
--------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進	
進捗	・第2期「健康日本 21 福岡市計画」(H25n～R2n)に基づき、家庭、学校、地域、職場など、福岡市のあらゆる場で健康づくりを推進しており、H29nに中間評価を実施。 * (計画主要指標)「健康であると感じている人の割合」R1n: 74.7% → R2n: 74.7% ・健康づくり月間(10月)では企業・大学等と連携したイベント等を集中的に開催。 * 健康づくり月間におけるイベント参加者数 R1n: 58,725人 → R2n: 1,901人* * 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり ・市民の自主的な健康づくりを応援するイベント「健康づくりフェスタ」を継続開催。 * 健康づくりフェスタへの参加者数 R1n: 約32,000人 → R2n: 開催中止* * 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため ・科学的根拠に基づいた生活習慣病発症予測システムを活用した事業を実施。 * 特定健診結果説明会での実施人数 R1n: 793人 → R2n: 570人* * 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり
課題	・日常生活に制限のない期間である「健康寿命」が全国平均に比べて短い(男性)。 * 福岡市(H28n) 男性 71.04年 女性 75.22年 * 全 国(H28n) 男性 72.14年 女性 74.79年 ・福岡市の国民健康保険及び後期高齢者医療費の約4割を生活習慣病関連が占め、要介護原因の約6割を生活習慣病関連とロコモティブシンドローム関連、認知症が占めている。
今後	・生活習慣病の発症予防や重症化予防、ライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進する。 ・健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、行政をはじめ企業、大学、NPO、市民団体、医療機関等が連携し、社会全体で健康づくりを支援していく。

特定健診受診率向上に向けた取組み	
進捗	・「福岡市国民健康保険特定健診・特定保健指導実施計画 第三期」(H30n～R5n)を策定。計画に基づき、特定健診・特定保健指導事業等を実施。 ・毎月1日～7日を「健診受診推進週間」と設定し、家庭や職場、地域において健診の受診を呼びかける運動を広く周知。 * 特定健診受診率 H30n: 27.2% → R1n: 27.2% * 特定保健指導実施率 H30n: 31.2% → R1n: 31.5%
課題	・福岡市の特定健診受診率は、国の目標(市町村国保60%)に比べて低い。 * 特定健診受診率 R1n: 27.2% (20指定都市中14位) ・健診受診を定着させるためには、継続受診率を上昇させる取組みが必要。
今後	・個別勧奨の一層の工夫を図るなど、効果が見られた取組みの充実を図る。 ・WEB予約の利便性向上など、受診しやすい環境づくりを進める。

自殺予防の取組み	
進捗	- 福岡市自殺対策総合計画改定、計画に基づく関係機関の取組みの進捗管理 - ゲートキーパー養成研修等の人材養成事業の実施 *R1n：24 回 1,605 人 → R2n：21 回 725 人 - 自殺未遂者支援事業における支援体制構築及び自殺未遂者支援を実施 - 自死遺族法律相談や自死遺族の集い等自死遺族支援事業の実施 - 教職員対象「学校における自殺予防」研修の推進 - 大学の学生相談室等での自殺予防啓発カード配布 - 自殺予防相談（専用ダイヤル）等の相談支援事業の実施 - 多職種チームによる相談支援事業の実施 - 自殺予防キャンペーン等普及啓発事業の実施 - 福岡市自殺対策協議会や県・北九州市との連絡会議の開催 - 各区等でのうつ病予防教室の実施、うつ家族教室、うつ病市民啓発講演会の開催 - 新型コロナウイルス感染症関連心のケア相談窓口の開設 *自殺死亡率（人口 10 万人対）H30n：15.6 → R1n：13.8（R2n は R3n 下期公表予定）
課題	- コロナ禍における自殺リスクの高まりへの懸念がある。 - 一般市民だけでなく、ライフステージに合わせた適切な対応ができる、様々な分野のゲートキーパーを養成する必要がある。 - より多くの自殺未遂者へのタイムリーな介入、継続的な支援や、支援者の困難事例への対応力のさらなる向上をめざすことで、自殺未遂者の再企図防止をはかる必要がある。 - 子ども・若者は、ライフステージや、学校や社会とのつながりの有無など置かれている背景が様々であるため、それぞれの集団や個人の置かれている状況に沿った取組みが必要である。
今後	- 引き続き、福岡市自殺対策総合計画に基づく自殺対策を推進する。 - 生きづらさを抱えている方が相談や様々な支援につながるよう、相談ダイヤルの周知やあらゆる分野におけるゲートキーパーの養成に取り組む。 - 自殺未遂者支援連携会議を中心とした連携体制構築、救急病院との連携強化に加え、様々な支援機関での自殺未遂者支援の対応力向上を図る。

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4-4>	
進捗	【新たな公園整備】 - 身近な公園の整備について、香椎駅前東公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 R1n：1 公園 → R2n：1 公園 - 大規模公園の整備について、今津運動公園の整備が完了。 【公園の再整備】 - 公園の再整備について、赤坂公園など 9 公園で再整備工事を完了。 *再整備を完了した公園数 R1n：9 公園 → R2n：9 公園 - 下臼井公園など 10 公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 - 身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 - 大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	【新たな公園整備】 - 公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。 【公園の再整備】 - 市内の公園の約半数は S40～50 年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 - 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	【新たな公園整備】 - 身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。 【公園の再整備】 - 公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 - 大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進めるとともに、大規模なスポーツ大会開催に伴う施設改修を推進。

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進																	
進捗	・高齢者がいつまでも元気に社会で活躍できるよう高齢者の就業支援として、就業・創業に関するセミナー等を実施した。 ＊就業・創業セミナー R1n :16 回 参加者 295 名 → R2n:14 回 参加者 219 名※ 個別就業相談会 R1n :33 回 参加者 146 名 → R2n:16 回 参加者 110 名※ 合同企業説明会・インターンシップ・交流会 R1n : 6 回 参加者 81 名 → R2n: 9 回 参加者 97 名※ その他、各就労支援機関と連携したセミナー・説明会等 R1n : 49 回 参加者 1,146 名 → R2n:16 回 参加者 349 名※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり ・60歳前後を中心とする幅広い世代が、これからの生き方・過ごし方を主体的に考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりとして、必要な情報や人に出合えるイベント「アラカンフェスタ」を開催（R1n、R2n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止）。 ＊アラカンフェスタへの来場者数 R1n・R2n：開催中止※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため 【地方創生推進交付金事業（先駆タイプ）】 アクティブシニアの生涯現役さがけ事業 ・健康づくりに関する産学官民による共働・共創の場「福岡ヘルス・ラボ」の構築や市民・企業への効果的な情報発信などにより、健康先進都市戦略を推進するとともに、地域との協働による買い物等支援推進事業、認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」の実証実験の拡充、健康・社会参加インセンティブ制度検討などを行い、保健福祉医療分野の新たなサービスを創出する仕組みの構築による超高齢社会に対応した活力ある都市づくりを推進。 ＊重要業績評価指標（KPI） <table border="0"> <tr> <td>・活躍シニア数</td><td>R1n 目標値： 630 人 → 実績値： 542 人</td></tr> <tr> <td></td><td>R2n 目標値： 1,530 人 → 実績値： 1,215 人</td></tr> <tr> <td>・行動変容した市民数</td><td>R1n 目標値： 23,000 人 → 実績値： 32,271 人</td></tr> <tr> <td></td><td>R2n 目標値： 123,000 人 → 実績値： 59,020 人</td></tr> <tr> <td>・新たな事業創出数</td><td>R1n 目標値： 13 事業 → 実績値： 18 事業</td></tr> <tr> <td></td><td>R2n 目標値： 21 事業 → 実績値： 20 事業</td></tr> <tr> <td>・海外展開する事業者数</td><td>R1n 目標値： 3 事業 → 実績値： 0 事業</td></tr> <tr> <td></td><td>R2n 目標値： 8 事業 → 実績値： 0 事業</td></tr> </table>	・活躍シニア数	R1n 目標値： 630 人 → 実績値： 542 人		R2n 目標値： 1,530 人 → 実績値： 1,215 人	・行動変容した市民数	R1n 目標値： 23,000 人 → 実績値： 32,271 人		R2n 目標値： 123,000 人 → 実績値： 59,020 人	・新たな事業創出数	R1n 目標値： 13 事業 → 実績値： 18 事業		R2n 目標値： 21 事業 → 実績値： 20 事業	・海外展開する事業者数	R1n 目標値： 3 事業 → 実績値： 0 事業		R2n 目標値： 8 事業 → 実績値： 0 事業
・活躍シニア数	R1n 目標値： 630 人 → 実績値： 542 人																
	R2n 目標値： 1,530 人 → 実績値： 1,215 人																
・行動変容した市民数	R1n 目標値： 23,000 人 → 実績値： 32,271 人																
	R2n 目標値： 123,000 人 → 実績値： 59,020 人																
・新たな事業創出数	R1n 目標値： 13 事業 → 実績値： 18 事業																
	R2n 目標値： 21 事業 → 実績値： 20 事業																
・海外展開する事業者数	R1n 目標値： 3 事業 → 実績値： 0 事業																
	R2n 目標値： 8 事業 → 実績値： 0 事業																
課題	・シルバー人材センターやハローワーク等の就業支援機関との連携をさらに強化するとともに、高齢者の就業の機会を拡大していく必要がある。																
今後	・働きたい高齢者と企業の多様な雇用をマッチングする仕組みや環境を作るため、高齢者の就業支援や企業への雇用促進等に取り組んでいく。																

地域との協働による買い物等支援推進事業	
進捗	・ 民間活力と地域のマッチングによる買い物先への送迎や移動販売など多様な買い物支援をモデル地域で実証し、その成果をまとめた「買い物で広がる ささえあいと笑顔の輪～買い物支援事例集～」を制作。
課題	・ 超高齢社会の中で今後さらに増大することが見込まれる買い物支援のニーズに対応していける、多様で持続可能な仕組みを展開していく必要がある。
今後	・ 民間の活力や地域の支え合いの力、ICT などの新しい技術など、多様な社会資源を活かした持続可能な買い物支援（買い物先への送迎のほか、移動販売車の運行、臨時販売所の開設など）を展開していく。

健康・社会参加インセンティブ制度検討	
進捗	・ 感染症予防の観点にも留意した健康づくりや社会参加など、市民の行動変容を後押しする対象者、対象活動や促進手法の検討。
課題	・ 個々人の特性に応じた、活動を後押しする魅力的な制度の検討を進める必要がある。
今後	・ 制度や運用方法について、事業実施に向けた具体化を進める。

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援	
進捗	・ 各区で実施している認知症予防教室参加者への自主化支援や、健康づくりや介護予防に取り組む自主グループ等の既存団体への働きかけにより、住民団体のステーションの登録を進めているところである。また、地域の医療機関や高齢者施設等へ協力を呼びかけ「よかトレ実践ステーション（施設版）」の登録も進めており、介護予防拠点の更なる創出を図っている。 ＊よかトレ実践ステーション創出数 R1n：149 校区・地区(499 団体、47 施設) → R2n：149 校区・地区(566 団体、116 施設) ※R3 年 3 月末時点
課題	・ 自主グループ活動があまり盛んではない地域においては、十分に時間をかけて校区等への働きかけを行い、ステーション創出につなげることが必要である。また、新型コロナウイルス感染症による活動への影響もみられており、既存のステーションが自主的かつ長期的に継続していくような支援を行っていくことも必要である。
今後	・ 介護予防に関する情報を集約したホームページの充実等、引き続き介護予防についての意識啓発や普及に努める。 ・ 自主的な介護予防活動が継続・拡大していくよう、きめ細かな支援を行うとともに、地域の事業者と協力を依頼しながら、地域における介護予防を推進していく。

●健康先進都市づくり

健康先進都市戦略の推進	
進捗	・ 人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる持続可能なまちを目指し、産学官民オール福岡で取り組むプロジェクト「福岡 100」を推進。 ・ 健康づくり等に関する産学官民による共働・共創の場「福岡ヘルス・ラボ」を運営。市民参加型実証事業を昨年に引き続き公募し、事業実施予定者として、1 事業者を選定。 ＊福岡ヘルス・ラボ採択事業件数（累計） R1n：13 件 → R2n：14 件 ・ ケアテックベンチャーの支援については、相談窓口の運営、介護現場での ICT 等の活用事例の紹介や介護事業者とのマッチングイベントの開催などにより、ケア分野に関わるベンチャー企業のすそ野の拡大とケアの現場の課題解決に取り組んだ。 ・ 地域包括ケア情報プラットフォームについては、蓄積されたデータを活用し、科学的根拠に基づく効果的な施策を実施するため、有識者と連携してデータ分析を進めている。また、市職員のデータ分析スキル向上に向けた研修を実施するとともに、「福岡市オープンデータサイト」へ分析システムから出力した統計情報を追加。 ＊公開データセット数（累計） R1n：15 件 → R2n：23 件 ・ 「福岡 100」の全庁一体的な推進に向けた「福岡 100」プロジェクトチーム会議を開催。 ・ 市民一人ひとりが人生 100 年時代を「自分ごと」として捉え、健康づくりや介護予防・社会参加などの具体的な行動を実践するきっかけとなる啓発コンテンツを作成した。
課題	・ 福岡 100 の目指す持続可能な健寿社会の実現に向け、積極的かつ分かりやすい情報発信等により、市民一人ひとりの行動変容をさらに促進していく必要がある。 ・ 「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等について、引き続き社会実装促進のための取り組みを行っていく必要がある。 ・ 地域包括ケア情報プラットフォームに蓄積されたデータ活用などや、事業所管課による科学的根拠に基づく効果的な施策の実施に向け、有識者と連携するなどし、更に分析を進め、具体的な施策につなげる必要がある。また、プラットフォームの各システムの普及のため、今後も、説明会や操作方法についての研修会を継続していく必要がある。
今後	・ 作成した市民啓発コンテンツを様々な媒体を活用して効果的な情報発信を行う。 ・ 「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等広く市民に体験してもらえる機会を提供し、社会実装を支援する。 ・ 地域包括ケア情報プラットフォームにおいては、引き続き、有識者と連携したデータ分析を行い、データ分析システムを活用した科学的根拠に基づく効果的な施策立案とともに、分析結果のオープンデータサイトへの登録など、市民への情報発信に取り組む。また各システムの普及・定着に向けた取り組みを行っていく。 ・ 「福岡 100」プロジェクトチームにおいては、日常の暮らしの中で、自然と体を動かすことで健康になれる「Fitness City プロジェクト」の推進など、「住むだけで健康になれるまちづくり」に向け、全庁一丸となって取り組んでいく。

施策 1－4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●文化芸術の振興

文化芸術を活用した賑わいの創出、文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動の支援の充実

★福岡市文化プログラム参加イベント数 R1n : 790 件 → R2n : 806 件

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）

・「福岡ミュージアムウィーク」の参加施設数 R1n : 19 施設 → R2n : 19 施設

子どもたちの文化芸術体験の場の創出（ワークショップ等）

・ワークショップ等への参加者数 R1n : 5,282 人 → R2n : 4,547 人

イベントを通じた文化芸術の振興 <再掲 7－3>

・アジアフォーカス・福岡国際映画祭来場者数 R1n : 31,483 人 → R2n : 12,328 人

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）

★事業者と事業契約を締結し、設計を実施

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

★魅力的なコレクション展や特別展の開催、カフェやミュージアムショップ等の利便施設の充実

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

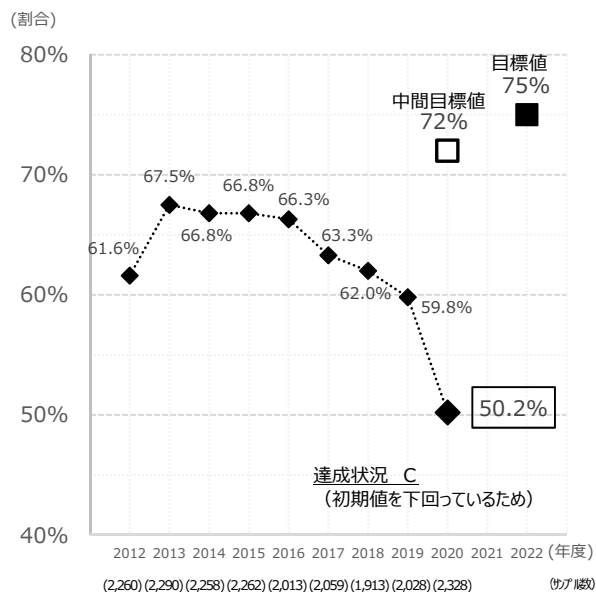
・「アートカフェ」で、市主催及び民間利用によるイベントやユニークベニユーを実施

集客交流拠点としての博物館の魅力向上

・所蔵資料を生かした魅力あふれる企画展の開催や施設を利用した多様なイベントを実施

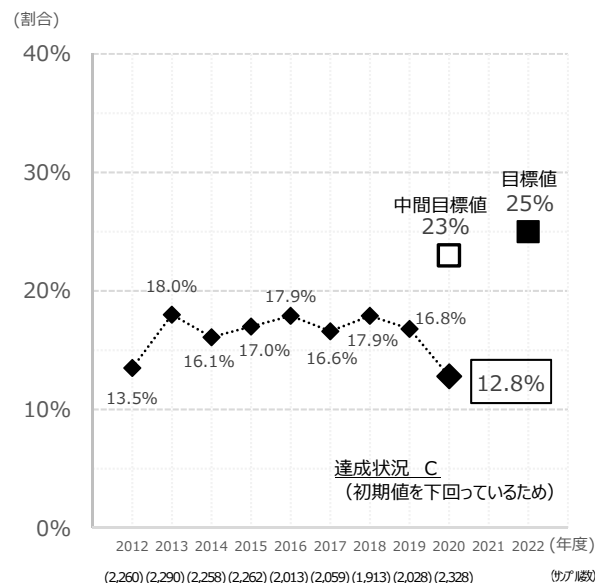
2 成果指標等

① 文化芸術を鑑賞する市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術の鑑賞をした市民の割合)



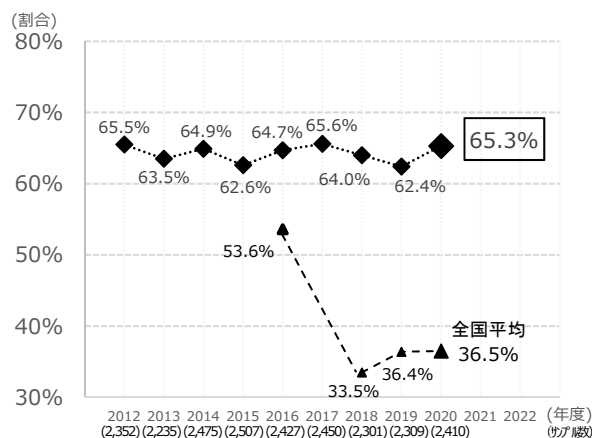
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

② 文化芸術活動を行う市民の割合 (過去1年間に1回以上文化芸術活動を行った市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 芸術・文化水準に関する満足度 [補完指標]



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①、②について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、文化芸術に係る公演等の中止や活動の自粛等により、前年度から減少しているものと考えられる。また、指標③については、市民の「芸術・文化水準に関する満足度」は 65.3%と前年に比べ 2.9 ポイント上昇しており、また、全国平均の 36.5%を大きく上回っており、福岡市においては、文化芸術団体のほか、企業、NPOなどにより、多様な文化芸術の鑑賞や体験の機会が創出されていると考えている。

指標①、②、③について、コロナ下における文化芸術関係者の支援として、活動再開や動画配信に対する助成を行ってきたが、引き続きより多くの人が文化芸術を楽しめるよう、民間団体との連携や役割分担をより一層進めながら取り組んでいく必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●文化芸術の振興

文化芸術を活用した賑わいの創出、文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動の支援の充実	
進捗	・H30n から、国が東京五輪に向けて推進する認証制度「beyond2020 プログラム」の認証機関となり、市内の様々な文化事業を「福岡市文化プログラム」としてWEB等により一体的に情報発信を行った。 ・「福岡市文化プログラム」を牽引する事業として、福岡市を代表する歴史的エリアである「博多旧市街」や「福岡城跡」を舞台に、現代アート作品を展示する屋外型イベント「まるごとミュージアム」を実施した（H30.3～4、H30.11、R1.10）。なお、R2.3～4に開催予定であった「福岡城まるごとミュージアム2020」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い開催を見送った。 ・博多旧市街の魅力を増進し、地域の賑わいや集客、消費拡大を目的として、R2.10に開催予定であったアジア太平洋都市サミットに合わせ、寺社などの歴史を感じられる場所で屋外型アートイベントを開催することとしていたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い開催を見送った。 *福岡市文化プログラム参加イベント数 R1n：790件→R2n：806件 ・「新しい生活様式」に対応した、新しい形のイベントの開催を促進し、安全安心な文化・エンターテインメントイベントが市民に提供されるよう、ハイブリッドイベントの開催支援を実施。
課題	・今後、アートイベントを開催するにあたっては、感染症対策を適切に講じ、「新しい生活様式」に対応しながら実施する必要がある。 ・beyond2020 プログラム認証申請については、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、市内で開催されるイベントが減少したことに伴い、前年と比較し大幅に減少しており、「福岡市文化プログラム」の情報等を効果的に発信する取り組みが必要。
今後	・博多旧市街での屋外型アートイベントの開催については、「新しい生活様式」を踏まえながら、市民をはじめ観光客が安全・安心に楽しめるよう実施する。 ・市事業をはじめ、民間、市民団体など多様な主体による実施に向けて、認証した事業を一体的にわかりやすく、多言語で情報発信し、R4.5の世界水泳福岡大会に向け「福岡市文化プログラム」を積極的に推進。

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）	
進捗	・美術館、博物館等の文化施設が、市民の文化芸術の拠点としてだけでなく、にぎわいを創出する集客交流拠点としても機能するよう、各館が連携した取り組みを行った。 ・3館（福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館）を含む市内19の文化施設が参加し「福岡ミュージアムウィーク」を開催。なお、R2.5に開催予定であった「福岡ミュージアムウィーク2020」については、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い開催を見送った。 *参加施設数 R1n：19施設 → R2n：19施設 ・福岡ミュージアム情報サイトによる総合的な情報を発信。
課題	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、「新しい生活様式」に対応した、市民をはじめ観光客も安全・安心に楽しめるイベントの形を検討する必要がある。
今後	・ウィズコロナ期において、オンライン等も活用した安全・安心なイベント開催やミュージアム関連情報の一元的な発信など、3館をはじめ市内ミュージアムのより一層の連携を図りながら実施する。

子どもたちの文化芸術体験の場の創出（ワークショップ等）

進捗	・アーティストを学校などへ派遣し、子ども達が文化芸術を体験・鑑賞できるワークショップやレクチャー等を実施。延べ 44 校で 4,547 人が参加。 ・子どもが自ら創造活動に参加できる演劇やダンスなどのワークショップは新型コロナウイルス感染症感染拡大を受け中止。 ＊ワークショップ等への参加者数 R1n：5,282 人 → R2n：4,547 人
課題	・文化芸術振興基本法（H13）に基づき策定された、国の「文化芸術振興に関する基本的な方針（第 4 次）」（H27）では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策が重点戦略の 1 つに設定され、これを踏まえ、福岡市文化芸術振興計画（R1.6 策定）においても次世代を担う子どもの育成を重点施策の 1 つに位置づけており、さらなる充実を図る必要がある。
今後	・次世代への文化芸術の魅力伝達を重視し、学校でのワークショップ等の事業の充実を図りながら、子ども達が多様な文化芸術を体験・鑑賞する機会の創出を促進する。

イベントを通じた文化芸術の振興 ＜再掲 7-3＞

進捗	・アジアフォーカス・福岡国際映画祭を開催し、優れたアジア映画（189 本（映像作品、関連企画含む））を上映し、市民のアジアに対する理解促進を図った（R2n で事業終了）。 ＊アジアフォーカス・福岡国際映画祭来場者数 R1n:31,483 人 → R2n:12,328 人
課題	特になし。
今後	・市民がアジア映画に触れる機会を担保できるよう取組みを行う。

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）

進捗	・H28.6 に策定した基本計画を踏まえ、H29.12 には拠点文化施設のコンセプト、運営の方向性及び事業手法等について、議会報告を行った。H30.12 には、PFI 法第 5 条第 3 項の規定に基づき実施方針等を公表したのち、H31.3 に本事業を特定事業として選定した。H31.4 に事業者の公募を開始し、R2.1 に落札者を決定した。R2.6 に事業契約を締結し、設計を開始した。
課題	・他の文化施設のモデルとなるよう、ハード・ソフト両面の充実を図るとともに、須崎公園と一体となったシンボリックな都市空間のデザインや、人を惹きつける新たな集客拠点づくりを進めていく必要がある。
今後	・民間事業者のノウハウ活用による効果的・効率的な施設計画及び運営を図るとともに、拠点文化施設と須崎公園が一体となった、魅力的な公共空間の創出に取り組む。 ・R6.3 の開館を目指し、R3n は、設計、施設整備に着手。

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

進捗	・魅力的なコレクション展や特別展の開催、コレクションを核とした SNS 等による積極的な広報・情報発信に努めたものの、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、展覧会やイベントが中止となったことや、外出自粛要請の影響などにより施設利用者数は大幅減となった。一方で、コロナ下に対応したオンラインによる配信を積極的に行った。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館 R2. 4. 4～R2. 5. 18 ＊施設利用者数 R1n : 509, 240 人 → R2n : 160, 061 人 ＊コレクション展外国人来館者数 R1n : 20, 760 人 → R2n : 1, 173 人
課題	・時代や市民ニーズに応える集客交流拠点として、観光客やこれまであまり美術館を訪れていなかった方々に対するアプローチを強化していくことが必要。また、感染症対策を適切に講じながら「新しい生活様式」に対応した施設として魅力の向上を図る必要がある。
今後	・魅力ある展覧会の開催のほか、SNS などによる積極的な情報発信を通して美術館の認知度を高め、多くの市民や観光客が来館するような様々な取り組みを行っていく。 ・集客イベントや夜間開館等により美術館の新しい魅力を創出するとともに、オンラインを活用した広報・集客の取り組みなどを推進することにより「新しい生活様式」に対応した、市民も観光客も安全・安心に楽しめる施設としての充実を図る。

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

進捗	・「アートカフェ」の整備（H30. 3）後は、積極的に活用を推進し、市主催や民間利用による様々なイベントやレセプション等に利用されている。R2nは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため展覧会やイベントが中止となったが、コロナ下に対応したオンラインによる発信強化を行った。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館 R2. 4. 4～R2. 5. 18 ＊施設利用者数 R1n : 382, 779 人 → R2n : 135, 690 人 ＊外国人来館者数 R1n : 5, 820 人 → R2n : 380 人 ＊アートカフェ利用件数 R1n : 44 件 → R2n : 9 件
課題	・「アートカフェ」を、多様なイベント等が開催される当館の新たな魅力空間として内外にさらに発信していくことが必要である。
今後	・交流事業で招聘している美術作家による交流イベントや、「アートカフェ」で定期的に音楽演奏や伝統芸能公演等を実施するなど、多様な文化芸術に出あえる、博多部の新たな集客交流拠点として、より一層、市民や観光客の認知度を高めていく。また、新型コロナウイルス感染症対策を適切に講じるとともに、オンラインを活用した発信強化に引き続き取り組んでいく。

集客交流拠点としての博物館の魅力向上	
進捗	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、特別展やイベントの中止で、観覧者数は大幅に減となったが、自宅に居ながらにして楽しめる Web コンテンツをまとめた「うち DE 福岡市博物館！」を開設したほか、公式 YouTube チャンネルを本格的に整備し、開館 30 周年記念行事の生配信、記念動画の配信などを行った。 ・常設展示室で開催の特設展示「やまいとくらし」、特別展「ふくおかの名宝一城と人とまち」では、展覧会と連動したブログ連載および SNS 投稿などを積極的に実施した。 ・トイレの洋式化やシャワートイレの設置を行い、施設環境を整えた。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための臨時休館 R2. 4. 4～R2. 5. 18 ※設備改修工事のため休館 R2. 11. 30～R3. 3. 31 ＊施設利用者数 R1n：630,318 人 → R2n：129,151 人 ＊常設展示室外国人観覧者数 R1n：6,675 人 → R2n：261 人
課題	・歴史・文化や集客交流拠点としての認知度をさらに高めることが必要。 ・地域住民、観光客など多様なニーズに合わせた事業展開。 ・感染症対策の徹底を講じつつ、「新しい生活様式」に対応した施設としての魅力の向上を図る必要がある。
今後	・展示内容の充実や関係機関との連携強化などを図り、SNS などさまざまなメディアを活用し積極的な広報を行うとともに、ホームページ等の多言語での情報提供を充実させる。 ・多言語案内表示の増設などのユニバーサル化を進め、施設環境の充実を図る。 ・博物館の収蔵品や福岡の歴史・文化資源を地域と連動させながら、観光客も楽しめるような魅力的な事業を実施する。 ・感染症対策を適切に講じるとともに、オンラインを活用した広報・集客の取組みなどの推進により、市民も観光客も安全・安心に楽しめる施設として充実を図る。

施策 1－5 スポーツ・レクリエーションの振興

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

- ・市民総合スポーツ大会を開催 R2n：43 種目 7 教室 参加者数：約 18,000 人

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <再掲 5－5>

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウンとしての準備、調整

福岡マラソンの開催

★福岡・糸島市民粋申込者数 R1n：14,006 人 → R2n：中止

- ・申込者数（全種目） R1n：40,791 人 → R2n：中止
 - ・出走者数（全種目） R1n：13,868 人 → R2n：中止
 - ・ボランティア参加者数（延べ） R1n：3,703 人 → R2n：中止
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

● スポーツ施設の整備・活用

総合体育館整備の推進

★H30.12 から供用開始

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備

- ・各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数（累計） R1n：10 館 → R2n：10 館

公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4－4>

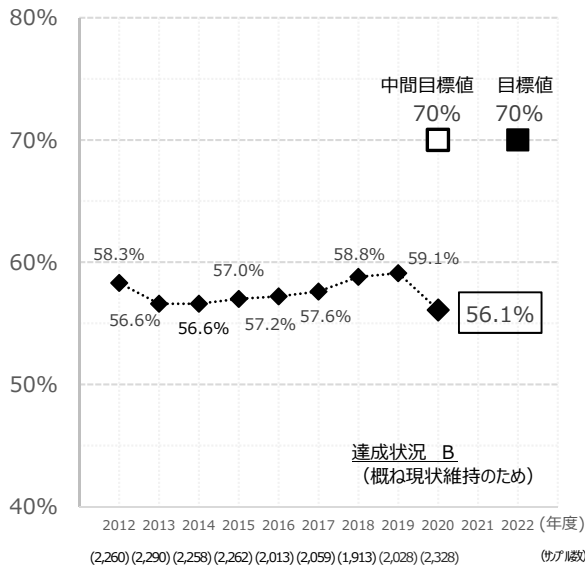
- ・整備を完了した新たな公園の数 R1n：1 公園 → R2n：1 公園
- ・再整備を完了した公園数 R1n：9 公園 → R2n：9 公園

2 成果指標等

①身近なスポーツ環境に対する満足度

(スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民の割合)

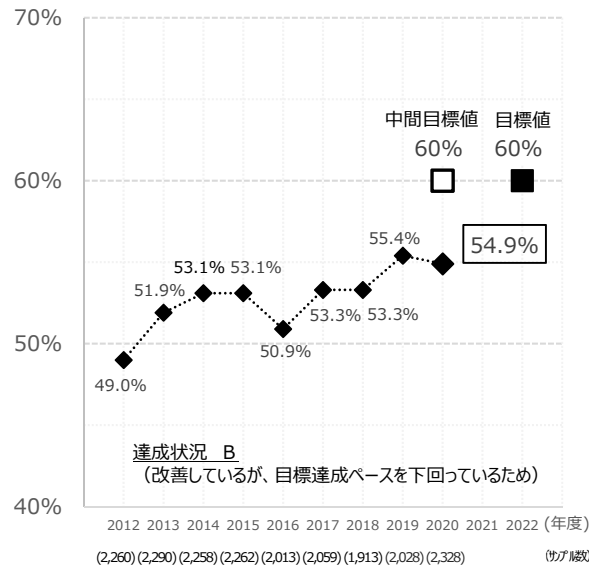
(割合)



②スポーツ活動をする市民の割合

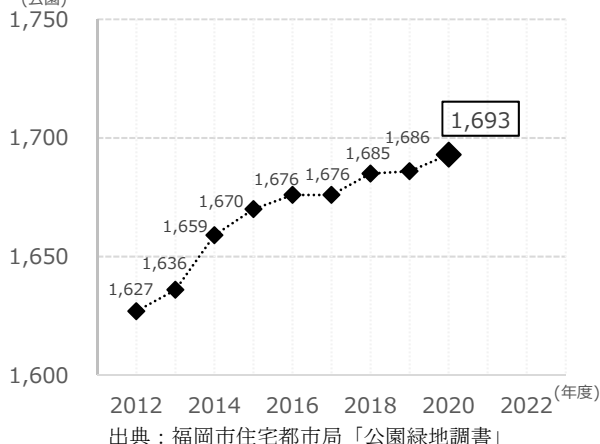
(スポーツを「する」活動を週1回以上行っている市民の割合)

(割合)



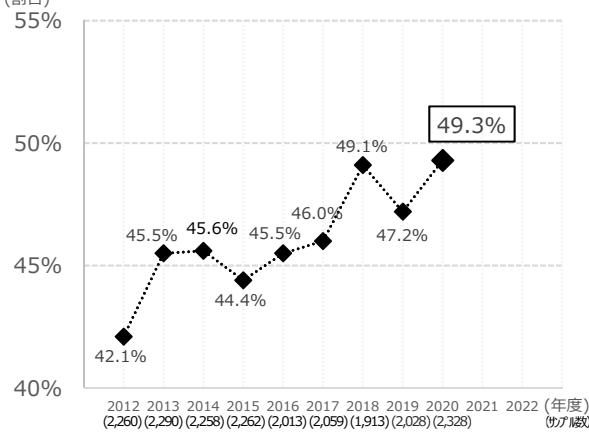
③都市公園数〔補完指標〕

(公園)



④ウォーキングを行う市民の割合〔補完指標〕

(割合)



<指標の分析>

指標①、②ともに微減となっており、これは、東京オリンピック・パラリンピック、世界水泳選手権等の大規模なスポーツ大会のPR等により、スポーツへの関心が高まる一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、スポーツを「する」場や機会が減少したことによるものと考えられる。

指標③、④については増加傾向となっており、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、公園をはじめ身近な場所で気軽に行える運動としてウォーキングが行われていたと考えられる。

今後も、引き続き目標値の達成に向けて、上記の大規模スポーツ大会の開催や、身近な地域でスポーツを気軽に体験できる事業の実施等を通じて、市民のスポーツに取り組む意欲を高め、スポーツをする場や機会が身近にあると感じる市民や、スポーツをする市民を増やしていく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興	
進捗	・市民体育館、各区の地区体育館・プールで、子どもから高齢者まで楽しめる様々なスポーツ教室を実施。 ・市民総合スポーツ大会を開催した。 ＊R2n：43 種目 7 教室 参加者数：約 18,000 人＊ （R1n：99 種目 15 教室 参加者数：約 94,000 人） ※新型コロナウイルス感染症の影響による開催中止あり
課題	・週に 1 回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合を増加させるため、身近な環境で気軽にスポーツ・レクリエーション活動をする機会づくりを推進していく必要がある。
今後	・ウォーキングやジョギング・ランニングなど、日々の生活の中で体を動かすきっかけとなるような場や機会、情報の提供などに引き続き積極的に取り組む。 ・スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者、障がい者など、それぞれの志向・レベルに合わせて身近なところで気軽に体験できるスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する。

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 ＜一部再掲 5 - 5＞	
進捗	・新型コロナウイルス感染症の影響により、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが延期となり、スウェーデンオリンピック・パラリンピック及びノルウェーオリンピックの選手団の事前合宿も大会に合わせて延期。 ・両国とはオンライン会議で協議を継続。
課題	・新規国際スポーツ大会等の開催に関する情報収集を行っていく必要がある。 ・世界のトップアスリートが福岡市でトレーニングを行う貴重な機会となることから、感染対策を徹底しながら、市民がトップレベルのスポーツに触れたり、交流等ができる機会をつくる必要がある。
今後	・新規の国際スポーツ大会や全国レベルのスポーツ大会について、各種競技団体やパートナー都市協定を締結した JOC と連携して招致を検討。 ・市民が高いレベルのスポーツに触れ、自らもスポーツを体験できる機会を創出するため、国際スポーツ大会などに参加するトップアスリートとの交流会等の企画を推進していく。 ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前合宿期間中に、コロナ下であっても、トップアスリートと市民が交流できる方法などを模索する。

福岡マラソンの開催	
進捗	・新型コロナウイルス感染症の影響により、福岡マラソン 2020 は中止。
課題	・市民スポーツの振興に寄与する「福岡マラソン」を今後も安定して持続的に開催していくためにも、さらに大会の魅力・価値を高めながら、他大会との差別化を図ることが必要。併せて、事業費を確保するため協賛金を確実に獲得することが必要。
今後	・「する・見る・支える」そのすべてが一体となった全員参加型の大会となり、広く市民に愛される福岡の秋の風物詩となるため、参加ランナーのみならずボランティアや地域の方々の満足度を向上させるような取組みを積極的に実施していく。 ・事業費の大部分を占める協賛金を持続的に獲得するため、協賛企業のニーズに適応し、協賛メリットの向上を図るとともに、新規協賛企業の開拓を図る。

●スポーツ施設の整備・活用

総合体育館整備の推進	
進捗	・ H30. 12 供用開始。
課題	・ 特になし。
今後	・ P F I 事業者が実施する運営・維持管理業務のモニタリングを行う。

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備	
進捗	・ 各区の体育館及びプールについては、アセットマネジメント計画及び長期保全計画に基づき大規模改修を実施（H22n～）。 * 各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数（累計） R1n：10 館 → R2n：10 館
課題	・ 各区の体育館及びプール、大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、財政負担の軽減や平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	・ 各区の体育館及びプールの大規模改修については、年 1 施設ずつなど財政負担の軽減を図りながらすべての施設で実施。

公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4 - 4>	
進捗	【新たな公園整備】 ・ 身近な公園の整備について、香椎駅前東公園の整備を完了。 * 整備を完了した新たな公園の数 R1n：1 公園 → R2n：1 公園 ・ 大規模公園の整備について、今津運動公園の整備が完了。 【公園の再整備】 ・ 公園の再整備について、赤坂公園など 9 公園で再整備工事を完了。 * 再整備を完了した公園数 R1n：9 公園 → R2n：9 公園 ・ 下臼井公園など 10 公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 ・ 身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 ・ 大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	【新たな公園整備】 ・ 公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。 【公園の再整備】 ・ 市内の公園の約半数は S40～50 代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 ・ 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	【新たな公園整備】 ・ 身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。 【公園の再整備】 ・ 公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 ・ 大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進めるとともに、大規模なスポーツ大会開催に伴う施設改修を推進。

施策 1 - 6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み

- ・医療・介護の専門職間の連携、ICT 推進、生活支援等のインフォーマルサービスの醸成
- ・自立支援に資する地域ケア会議 R1n : 88 件 → R2n : 121 件※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり
- ・自立支援・重度化防止に関するアセスメント力向上研修
地域ケア会議ファシリテーション研修（地域包括支援センター職員、区職員対象）
R1n : 2 回 110 名 → 開催中止 (R2n) ※
自立支援・介護予防研修（介護支援専門員（予防プランナー含む）、区職員対象）
R1n : 2 回 469 名 → 開催中止 (R2n) ※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため
自立支援・重度化防止研修（主任介護支援専門員対象） R1n : 2 回 185 名 → R2n : 2 回 60 名

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討

- ★市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 R1n : 39 回 → R2n : 37 回※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催減

在宅医療・介護連携の推進

- ★多職種連携研修会の開催回数 R1n : 20 回 → R2n : 8 回※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり
- ・市民啓発事業の開催回数 R1n : 11 回 → R2n : 7 回※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり
- ・働き盛り世代向け講座 R1n : 14 回 → R2n : 5 回※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため応募減
- ・終活応援セミナー R1n : 3 回 → R2n : 3 回
- ・専門職向け地域包括ケア講座（前・後編） R1n : 13 回 → 開催中止 (R2n) ※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため

いきいきセンターふくおかの機能強化

- ・相談機能強化を図るため、高齢者人口増加に伴い職員を増員 R1n : 199 名 → R2n : 204 名

成年後見制度の利用支援と促進

- ・市長申立 R1n : 45 件 → R2n : 58 件 報酬助成 R1n : 28 件 → R2n : 33 件

特別養護老人ホーム建設費助成、地域密着型サービス事業整備費助成

- ★特別養護老人ホーム整備数 R1n : 6,153 人分 → R2n : 6,213 人分
- ★認知症高齢者グループホーム整備数 R1n : 2,088 人分 → R2n : 2,097 人分
- ★小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護整備数 R1n : 59 事業所 → R2n : 60 事業所
- ★定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備数 R1n : 14 事業所 → R2n : 17 事業所

認知症に関する啓発の推進

- ・認知症サポーター養成講座開催数（累計） R1n : 2,948 回 → R2n : 3,064 回
- ・認知症サポーター数（累計） R1n : 115,430 名 → R2n : 118,964 人
- ・認知症サポーターステップアップ講座開催数 R1n : 20 回 → R2n : 6 回

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供

- ・認知症サポート医の養成数 R1n : 2 名 → R2n : 2 名

認知症の人や介護する人への支援の充実

- ・「認知症高齢者やすらぎ支援事業」利用世帯数 R1n : 15 世帯 → R2n : 13 世帯
- ・「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 R1n : 1,062 名 → R2n : 1,021 名
- ・協力サポーター R1n : 7,652 名 → R2n : 7,822 名
- ・ユマニチュード講座 R1n : 40 回 (1,844 人) → R2n : 22 回 (1,180 人)
- ・認知症カフェ開設状況 R1n : 36 件 → R2n : 37 件

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

- ・利用者数 R1n : 5,188 人 → R2n : 5,508 人

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取組み

★グループホーム利用者実績／見込量（1月当たり） R1n : 1,136 / 1,100 人 → R2n : 1,306 / 1,200 人

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化

★地域生活支援拠点等の整備 R1n : 7 つ → R2n : 7 つ

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み

- ・虐待防止センターへの通報・届出件数 R1n : 80 件 → R2n : 67 件
- ・虐待対応件数 R1n : 56 件 → R2n : 41 件
- ・訪問による支援（スーパーバイズ）件数 R1n : 2 件 → R2n : 24 件
- ・人材育成に係る研修開催回数 R1n : 8 回 → R2n : 5 回

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援

- ・障がい者の就職件数 R1n : 94 件 → R2n : 68 件
 - ・障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 R1n : 189 社 → R2n : 108 社※
- ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため縮小して実施

障がい者施設商品があふれるまちづくり(ときめきプロジェクト)

- ・ときめきマーケット（販売会）参加事業者数 R1n : 12 施設 → R2n : 15 施設※
- ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため工賃向上セミナー等を中止

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進

- ・受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 R1n : 94 件 → R2n : 67 件

●生活の安定の確保など

ホームレスの自立支援

- ・ホームレス数 R1n (R2.1月) : 184 人 → R2n (R3.1月) : 193 人
- ・自立支援施設入所者数 R1n : 297 人 → R2n : 235 人
- ・巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 R1n : 10,105 人 → R2n : 11,433 人

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援

- ・生活保護自立支援プログラムによる支援対象者数 R1n : 3,750 人 → R2n : 3,198 人

2 成果指標等

① 福祉の充実に対する満足度 達成状況 B (改善しているが、目標達成ベースを下回っているため) 出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」	② 障がいのある人が暮らしやすいまちだと感じている市民の割合 達成状況 B (概ね現状維持のため) 出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」
③ 認知症の人の見守りネットワーク登録制度利用者数〔補完指標〕 出典：福岡市保健福祉局調べ	④ 認知症の人の見守りネットワーク協力サポーター数〔補完指標〕 出典：福岡市保健福祉局調べ

＜指標の分析＞

指標①は、前年度より増加しており、在宅医療・介護の連携や地域ケア会議等を通じた取組みの検討、認知症施策、特別養護老人ホーム・地域密着型サービスの整備など、地域包括ケアの推進による高齢者の福祉向上に向けた取組みなどの成果が表れてきているものと思われるが、更に満足度を上げるためには、引き続き、取り組んでいく必要がある。

指標②は、障がい者の親なき後も見据え、地域生活支援機能強化、障がい者の虐待防止や相談支援体制強化、グループホーム設置促進などの取組みを行っており、指標の向上に向けて、今後もより一層、取組みを進めていく必要がある。

指標③は、利用者の約 3 割が入れ替わりながら、横ばいで推移している状況である。認知症により所在不明となった方の早期発見・早期保護を図るため、認知症の人が保護されたときに身元確認ができるよう、事前登録制度を周知していく必要がある。

指標④は、認知症の人が所在不明の時に、搜索協力依頼メールを受信し、搜索に協力する協力サポーターとして登録するよう、認知症サポーター養成講座や各種講演会、オンライン講座等の場を活用した広報を継続して行っていく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み	
進捗	・家族や医療・介護関係者間で支援対象者の情報をＩＣＴを活用して共有する「ケアノート」について、情報共有への参加定着・拡大に向けた広報等を実施した。 ・地域包括支援センター職員や介護支援専門員の自立支援・重度化防止の観点でのケアマネジメント力向上を目指して、以下の取組みを行っている。 ＊自立支援に資する地域ケア会議 R1n：88 件 → R2n：121 件※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり ＊地域ケア会議ファシリテーション研修（地域包括支援センター職員、区職員対象） R1n：2 回 110 名 → 開催中止（R2n）※ ＊自立支援・介護予防研修（介護支援専門員（予防プランナー含む）、区職員対象） R1n：2 回 469 名 → 開催中止（R2n）※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため ＊自立支援・重度化防止研修（主任介護支援専門員対象） R1n：2 回 185 名 → R2n：2 回 60 名 ・福祉・介護人材不足に対応するため、「新規人材の参入」、「労働環境・処遇の改善」、「資質の向上」の各施策分野における取組みを実施した。 ・生活支援ボランティアや地域カフェ等、インフォーマルサービスに繋がるような地域活動の醸成を支援した。
課題	・福祉・介護人材不足は団塊ジュニア世代が 65 歳に到達する 2040 年頃まで、当面続くとされており、中長期的な視点で取り組んでいく必要がある。 ・自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 ・高齢者のニーズや実態に応じた生活支援等サービスの提供体制が十分でない地域もある。
今後	・在宅医療や生活支援サービス等の社会資源について、「在宅医療パンフレット」やＩＣＴを活用し広く専門職や市民へ周知していく。 ・高齢者の自立支援や重度化防止、自助的な備えに資する取組みを進めていく。 ・介護保険制度の「自立支援」の理念について、市民への意識啓発を強化していくとともに、介護支援専門員を中心とした専門職や市職員も共通認識をもって、高齢者支援に従事していけるよう、継続して研修会の充実を図っていく。 ・福祉・介護人材の離職を防ぐ取組みを基軸としつつ、新たな人材の参入促進や資質の向上等、総合的に取り組んでいく。 ・生活支援等サービスの取組みがない地域については、専門職の参加を促しながら、引き続きインフォーマルサービスの醸成・充実に取り組んでいく。

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討	
進捗	・高齢者支援を通して把握した地域課題について、区及び市レベルの地域ケア会議で課題解決策及び取組みの方向性等について検討した。また、市レベルで検討が必要と思われる課題の中から、分野横断的取組を設定し、取り組んでいる。 ＊市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 R1n：39 回 → R2n：37 回 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催減
課題	・自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 ・高齢期に生じる様々な課題に医療・介護の専門職が気づき、つなげるための知識やスキルが十分でない。 ・感染症感染拡大により、会議の開催やネットワークの構築の推進等が難しい状況にある。
今後	・上記の課題へ対応するため、「自立支援に資する地域ケア会議」、「最期まで自分らしく生きるための支援（終活支援事業）」を引き続き実施するとともに、新たに把握された地域課題について、市レベルの地域ケア会議等で取組みを検討していく。 ・会議の開催等については、オンラインや書面等を活用しながら、開催していく。

在宅医療・介護連携の推進	
進捗	・市医師会と福岡市で構成する「在宅医療協議会」やそのワーキンググループを開催し、在宅医療推進のための取組みについて検討している。また、医療と介護の連携体制づくりのために、社会資源情報ブックの情報更新や、多職種連携研修会、市民啓発事業として市民公開講座や在宅医療に関するパンフレットの作成・配布などを実施している。 ・高齢期や人生の最終段階に向けた備えを促進するため、終活サポートセンター（福岡市社会福祉協議会）と連携し、終活応援セミナーを実施。感染症感染拡大防止のため、オンラインでの動画配信を行った。 ・多世代に向けた自立生活の啓発として、介護予防に関する企業向け講座を行った。 ※多職種連携研修会の開催回数 R1n：20回 → R2n：8回※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり ※市民啓発事業の開催回数 R1n：11回 → R2n：7回※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり ※働き盛り世代向け講座 R1n：14回 → R2n：5回※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため応募減 ※終活応援セミナー R1n：3回 → R2n：3回 ※専門職向け地域包括ケア講座（前・後編） R1n：13回 → 開催中止（R2n）※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため
課題	・今後、高齢者が急増し、病床数が増えない中、在宅医療の需要が増加することが見込まれているが、医療・介護関係者の連携体制や、在宅医療に関する市民の理解、人生の最終段階に向けた自助的な備えも十分ではない。
今後	・引き続き医療・介護関係者とともに、在宅医療提供体制の構築に向けた各取組みについて進捗管理するほか、在宅医療協議会等での意見を踏まえ、課題解決を図るとともに、ライフステージに応じた市民への啓発や専門職への研修等を継続して行っていく。

いきいきセンターふくおかの機能強化	
進捗	・相談機能強化を図るため、高齢者人口増加に伴い職員を増員。 ※職員数 R1n：199名 → R2n：204名 ・いきいきセンターふくおかの業務の詳細な実態を把握（見える化）するための調査結果を踏まえ、個別支援が充実できるよう業務を整理。 ・職員の相談対応スキル向上を図るための事例検討会や研修会等の実施。
課題	・高齢者の居住形態や家族等の介護の有無、事業所等ネットワークや社会資源の有無などの地域の特性により、相談件数や内容に差異がでてきている。 ・個別相談対応では、複雑に絡み合う課題や困難事例に対応するための高度な支援技術が求められるようになっている一方、一人の職員で対応する限界を感じるようになっている。
今後	・個別相談支援の強化及び充実を図れるよう、引き続き相談支援に求められる知識や技術を向上させるために必要な研修を実施する。また、各圏域の課題を整理した事業計画に基づき個別支援と活動の調整を図っていくとともに、職員がひとりで対応することが難しい事案等について複数で対応できる体制づくりを行う。

成年後見制度の利用支援と促進	
進捗	・身寄りがなく判断能力が不十分な高齢者等について、家庭裁判所に後見等開始の申立てを行い、そのうち費用負担が困難な者については後見人報酬等を助成している。 *市長申立 R1n: 45 件 → R2n: 58 件 *報酬助成 R1n: 28 件 → R2n: 33 件 ・権利擁護支援の地域ネットワーク構築に向け、果たすべき役割や機能等について、福岡家庭裁判所や福岡市社会福祉協議会をはじめとする関係機関との協議を継続的に実施している。
課題	・複合的な課題を抱えた事例が増加しているほか、高齢者人口の増加とともに成年後見制度の利用を必要とする人の増加が見込まれる。 ・本市では成年後見制度利用支援事業の対象者を市長申立て案件に限定しているが、専門職団体等の関係機関から助成対象者の拡大が求められている。
今後	・成年後見制度普及のための広報を行うとともに、権利擁護の相談窓口である県弁護士会や司法書士会、市社協などとの更なる情報共有・連携強化を図る。 ・社会福祉協議会をはじめとする関係機関とともに、成年後見制度の利用促進のため、権利擁護支援の地域連携ネットワークにおける中核機関の設置に向けた準備を推進する。

特別養護老人ホーム建設費助成、地域密着型サービス事業整備費助成	
進捗	・第 7 期福岡市介護保険事業計画（H30n～R2n）に基づき、特別養護老人ホーム・地域密着型サービスを整備。 *R2n 末までの累計整備実績／第 7 期介護保険事業計画累計目標整備量 - 特別養護老人ホーム：6,213 人分／6,220 人分 - 認知症高齢者グループホーム：2,097 人分／2,437 人分 - 小規模多機能型居宅介護：60 業所／76 事業所（看護小規模多機能型居宅介護含む） - 定期巡回・随時対応型訪問介護看護：17 事業所／21 事業所
課題	・高齢者数の増加に伴い、要介護高齢者数や単身高齢者数は今後も増加が見込まれるため、きめ細かくでバランスの取れた介護基盤整備を行うことが必要。
今後	・第 8 期福岡市介護保険事業計画（R3n～R5n）に基づき、計画的な整備を進めていく。

認知症に関する啓発の推進	
進捗	・地域や企業、小・中学校などにおいて認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解を深めるための普及・啓発活動を推進するとともに、認知症の人や家族を支えるために役に立ちたいという、意欲的なサポーターに対しステップアップ講座を開催している。 *認知症サポーター養成講座開催数(累計) R1n: 2,948 回 → R2n: 3,064 回 *認知症サポーター数(累計) R1n: 115,430 名 → R2n: 118,964 名 *認知症サポーターステップアップ講座開催数 R1n: 20 回 → R2n: 6 回
課題	・認知症の理解を深めるための普及・啓発活動の推進に向けては、認知症サポーター養成講座の実施において市内間や世代間でばらつきがあるため、啓発方法に工夫が必要である。また、養成した認知症サポーターが身近な地域で活躍できるよう推進する必要がある。
今後	・地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き進めるとともに、啓発方法を工夫していく。また、認知症サポーターが認知症の人にやさしい地域づくりのために様々な場面で活躍してもらえるように、認知症サポーターステップアップ講座の開催に取り組む。

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供

進捗	- 認知症サポート医の養成や、医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施。また、認知症初期集中支援チームを各区に配置し、認知症の早期発見・早期対応に取り組むとともに、認知症ケアパスの普及や若年性認知症の人の支援に取り組んでいる。 * 認知症サポート医の養成数 R1n : 2 名 → R2n : 2 名
課題	認知症対応力向上研修は指定されたカリキュラムを実施するため、変更点や最新情報などの情報収集が必要である。また、認知症の人を早期に相談、医療・介護につなぐ啓発や、若年性認知症の理解に向けて継続した市民啓発の取組みと啓発メニューの充実が必要である。
今後	認知症施策等の情報を収集し、認知症対応力向上研修に加え、認知症の人を早期に相談し、医療・介護につなぐために、医療関係者向けの情報発信、講演会の実施等、引き続き啓発のための取組みを実施する。

認知症の人や介護する人への支援の充実

進捗	- 認知症の人の家族の休息が必要な時などに、ボランティアが認知症の人の見守りやその家族の相談・助言を行う「認知症高齢者やすらぎ支援事業」や、認知症の人が所在不明になったとき、早期に発見保護できるよう、警察などの関係機関とのネットワーク整備、登録制度、メール配信事業などを行う「認知症の人の見守りネットワーク事業」を実施。また、認知症の人とのコミュニケーション・ケア技法である「ユマニチュード®」の普及や認知症の人の居場所となる「認知症カフェ」の開設促進などに取り組んでいる。R2n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、オンラインでのユマニチュード講座開催や、ユマニチュードを学べるアプリ「CareWiz」の周知等に取り組んだ。 * 「認知症高齢者やすらぎ支援事業」利用世帯数 R1n : 15 世帯 → R2n : 13 世帯 * 「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 R1n : 1,062 名 → R2n : 1,021 名 * 協力サポーター R1n : 7,652 名 → R2n : 7,822 名 * ユマニチュード講座 R1n : 40 回 (1,844 人) → R2n : 22 回 (1,180 人) ※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり * 認知症カフェ開設状況 R1n : 36 件 → R2n : 37 件
課題	認知症の人や介護家族等の置かれる環境は様々であるため、新たなサービスなどにも留意しつつ利用者の状況に応じた支援策の充実を図るとともに、支援策の周知に取り組んでいく必要がある。
今後	講演会等で支援を必要としている人への案内やメール事業のサポーターへの協力の働きかけなど支援の充実を図るとともに、ユマニチュードのさらなる普及促進、認知症カフェの開設促進に取り組む。

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

進捗	- 支援を必要とする高齢者等が安心して在宅生活を送るため、寝たきりなどによりおむつが必要な方に、おむつを定期的に配送し、その費用の一部を助成する、おむつサービス事業を実施している。 * 利用者数 R1n : 5,188 人 → R2n : 5,508 人
課題	高齢者数の増加に伴い、対象者の増加が見込まれる。
今後	社会の情勢や利用者ニーズを踏まえながら、施策を実施していく。

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取り組み	
進捗	・グループホームの設置を促進するため、市独自の補助制度として、共用備品購入費、礼金・保証料等、消防用設備など開設時に必要な費用を補助（上限 150 万円）。 ・R1n から、重度障がい者を多く受け入れるグループホームに限り補助上限額を引き上げる（上限 300 万円）とともに、既存のグループホームに対する消防用設備の設置費を補助対象とするなどの拡充を行う。 ・R2n から、重度障がい者の受け入れを促進するため、生活支援員等の加配に係る費用など、運営費の一部を補助。 ・平成 28 年 12 月から市ホームページに設置している「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」において、グループホーム開設希望法人及び不動産協力店の情報を掲載し、両者をマッチングする場を提供。 ・市営住宅を活用し、これまでに 19 住居、45 人分の新規開設を支援（R3.3 現在） ・学識経験者や障がい当事者・保護者、障がい福祉サービス事業者等により構成される「地域生活支援協議会」の専門部会である地域生活移行部会において、グループホームの設置促進に必要な取り組みや補助制度のあり方についての議論を行った。 ＊グループホーム利用者実績／見込量（1 月当たり） R1n：1,136／1,100 人→ R2n：1,306／1,200 人
課題	・障がい者グループホームは、障がい者が地域で安心して生活するための「居住の場」を確保するための重要な施策であり、引き続き設置促進に努めていく。 ・一方で、手厚い職員配置が必要な重度障がい者の受入れが進んでおらず、グループホームにおける重度障がい者の受入れを促進するとともに、重度障がい者対象のグループホーム設置を促進する必要がある。
今後	・引き続き、グループホームの設置を促進するため、市独自の補助制度として、開設時に必要な費用の補助を行うとともに、重度障がい者のグループホームへの受入促進のため、重度障がい者を受け入れるグループホーム設置事業者に対し、市独自で職員加配費用相当分の補助を行う。 ・グループホーム開設希望法人や不動産業者に対し、「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」の積極的な利用を呼びかけ、グループホームの設置促進を図る。 ・「地域生活支援協議会」からの提言内容をふまえ、今後も障がい者の「居住の場」であるグループホームの確保に努めていく。

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化	
進捗	・H29.4 に設置された区障がい者基幹相談支援センターで 24 時間体制の相談支援を実施。 ・H29.6 に地域生活支援協議会から地域生活支援拠点等整備方針に関する提言を受け、同年度中に「強度行動障がい」「虐待・その他」に対応する緊急時受入れ・対応拠点を整備。H30.11 に「重度身体障がい者（医療的ケアを含む）」に対応する緊急時受入れ・対応拠点を整備。 ・H30n に地域生活支援拠点等の機能を全て確保し、地域生活支援拠点等の整備が完了。 ＊地域生活支援拠点等の整備 R1n：7 つ → R2n：7 つ
課題	・地域生活支援拠点等の整備状況を定期的に評価するとともに、障がい者の多様なニーズに対応すべく、その機能の充実・強化が必要である。
今後	・福岡市障がい者等地域生活支援協議会の「地域生活支援拠点等整備検討部会」において、地域生活支援拠点等について定期的に評価するとともに、今後のあり方について検討し、必要な社会資源の拡充など、その機能の充実・強化を検討していく。

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み	
進捗	・ 障がい者虐待の防止等の業務を行う虐待防止センターと地域の相談支援の中核的な役割を担う福岡市障がい者基幹相談支援センターを一体的に運営。 ・ 虐待防止センターとして、障がい者虐待通報・届出の受付及び養護者による虐待を受けた障がい者等の支援等を実施。 * 虐待防止センターへの通報・届出件数 R1n : 80 件 → R2n : 67 件 * 虐待対応件数 R1n : 56 件 → R2n : 41 件 ・ 福岡市障がい者基幹相談支援センターとして、区障がい者基幹相談支援センターの運営等に関する支援や区障がい者基幹相談支援センターの人材育成を実施。 * 訪問による支援（スーパーバイズ）件数 R1n : 2 件 → R2n : 24 件 * 人材育成に係る研修開催回数 R1n : 8 回 → R2n : 5 回
課題	・ 障がい者虐待における困難な事案に迅速かつ適切に対応するため、体制強化を図る必要がある。 ・ 区障がい者基幹相談支援センターへの相談件数は年々増加しており、障がい者のニーズも多様化していることから、相談対応や障がい福祉サービス事業者等と連携した支援体制づくりやコーディネーターの更なるスキルアップを図る必要がある。
今後	・ 障がい者虐待相談員を配置し、迅速かつ適切な虐待対応を実施する。 ・ 福岡市障がい者等地域生活支援協議会の「相談支援部会」が令和 2 年度にまとめた提言書の内容を踏まえ、相談支援体制の強化を図るとともに、コーディネーター向けの研修や事例検討会を実施するなど、障がいに関する専門的な知識の向上に取り組む。

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援	
進捗	・ 障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに、障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、企業訪問による実習先の開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、事業の一部を縮小して実施。 * 障がい者の就職件数 R1n : 94 件 → R2n : 68 件 * 障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 R1n : 189 社 → R2n : 108 社
課題	・ 精神障がい者の雇用義務化（改正障害者雇用促進法 H30. 4 月施行）や法定雇用率の引き上げ（令和 3 年 3 月 1 日施行）により、特に企業の障がい者雇用のニーズが見込まれるため、より一層の支援が必要となる。 ・ 民間企業等の雇用率は着実に上昇しているが、県内の約半数の企業が雇用率を達成できていない状況である。 * 障がい者雇用率の状況（福岡県） R1n : 2.12% → R2n : 2.18% * 民間企業における障がい者雇用率達成企業の割合（福岡県） R1n : 50.6% → R2n : 52.8%
今後	・ 障がい者就労支援センターを中心に、障がい者やその家族への個別支援や、就労移行支援事業所等への支援、民間企業への啓発・助言などにより、障がい者の就労に向けた支援を行っていく。

障がい者施設商品があふれるまちづくり（ときめきプロジェクト）	
進捗	- 障がい者施設商品の商品力や販売力を強化するとともに、障がい者施設の魅力的な商品やサービスを市民へ情報発信することなどにより、障がい者の工賃向上と障がい理解の促進を図っている。 - 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため施設職員に対する工賃向上セミナーや事業所への個別支援等を中止。 - 一方で新たに障がい者施設の商品等について一斉に割引キャンペーンを行うことで、障がい者が作る商品等の認知度を高め、新規顧客の開拓など新たな需要を喚起するとともに、障がい者福祉サービス事業所の商品等の売上増を図った。 ＊ときめきマーケット（販売会） 参加事業所数 R1n：12 施設→R2n：15 施設
課題	障がい者の工賃向上に向けた取組みについては、単発的な事業だけで成果があらわれるものではなく、中長期的な視点で事業を行う必要がある。
今後	- 施設商品等の売上向上のため、販売機会の提供を推進するとともに、工賃向上のための施設職員向けの研修などを引き続き実施。 - 施設商品の P R や、販売会の開催などの取組みを引き続き実施。

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進	
進捗	障がい者施設で作られる物品などの発注を促進するため、発注に必要な情報を取りまとめ、市役所内各部局と共有を図るとともに、受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用を働きかけた。 ＊受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 R1n：94 件 → R2n：67 件
課題	障害者優先調達推進法が施行（H25.4）され、地方公共団体等は物品等の受注機会増大を図ることなどが規定。調達目標を設定し、優先的に障がい者就労施設等から物品等を調達するよう努める責務が課せられている。 ＊調達実績額/調達目標額 R1n：94,119,143 円/94,000,000 円 → R2n：91,089,489 円/95,000,000 円
今後	- 福岡市障がい者就労施設等優先調達方針に基づき、優先発注の意義及び、取り組みを引き続き庁内に周知することで、発注を促進する。 - 民間企業等へ受注コーディネート窓口活用を働きかける。

●生活の安定の確保など

ホームレスの自立支援	
進捗	- 自立支援施設において、居住の場や食事、保健医療を提供し、必要に応じて就労自立に向けた支援や福祉的自立に向けた支援、生活に関する相談・指導を行った。 ＊ホームレス数 R1n（R2.1 月）：184 人→ R2n（R3.1 月）：193 人 ＊自立支援施設入所者数 R1n：297 人→ R2n：235 人 - 巡回相談事業として、専門相談員が駅や公園、河川など市内全域を巡回して個別の相談に応じ、路上生活からの自立に向けた支援を行った。 - アフターケア事業として、路上生活から就労や生活保護により自立した者が、地域で安定した生活を送り、再度ホームレスに戻らないように、訪問面談等を実施して自立の継続を支援した。 ＊巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 R1n：10,105 人→ R2n：11,433 人
課題	路上生活者が高齢化・長期化する一方で、路上と屋根のある場所（ネットカフェなど）を行き来する若年層などが恒常的に存在しているため、ホームレスに至る前の段階からの支援を図る必要がある。
今後	ホームレスの巡回相談や住居設定後の支援を充実させるとともに、福岡市生活自立支援センターの周知を図り、生活困窮者がホームレスに至る前の段階から本人の状態に応じ、包括的かつ継続的な支援等を実施する。

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援	
進捗	- 生活保護自立支援プログラムとして、保護受給者が抱える就労や精神障がい、債務整理等の課題解決に向けた支援を行った。 【生活保護自立支援プログラムによる支援対象者数】 R1n : 3,750 人 → R2n : 3,198 人 (内訳) - 就労支援 R1n : 2,758 人 → R2n : 2,442 人 - 在宅精神障がい者支援 R1n : 469 世帯 661 人 → R2n : 387 世帯 566 人 - リーガルエイド（法テラス支援） R1n : 331 人 → R2n : 190 人
課題	- H20 のリーマンショックを契機に生活保護世帯数は大幅に増加したが、近年、世帯数の伸びは落ち着いてきており、コロナ禍においてもほぼ横ばいとなっている。各世帯の自立助長のため、世帯の抱える問題に応じた多様な支援を行っていく必要がある。 *R2n 平均世帯数 : 33,648 世帯、保護率 26.57% - 一方で、不正受給件数（生活保護法第 78 条適用の費用徴収事案）は、R2n は 1,031 件と、H20n の約 1.6 倍に増加している。
今後	- 就労支援については、国補助率減少を踏まえ、より効率的な就労支援に向けて、体制見直しを図るとともに効果的なプログラムを継続し、ハローワークとの連携を図りながら、安定的就労を促進。 - 在宅精神障がい者支援については、事業効果を明確にしながら、継続的に支援を行う。 - リーガルエイドプログラム（法テラス支援）については、債務整理のほか、法的解決を必要とする様々な課題への積極的対応を推進。 - ケースワーカーから被保護者に対し、収入等のすみやかな届出義務履行について指導を行う。

施策 1－7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●子どもの権利を尊重する社会づくり

社会的養護体制の充実

★里親養育包括支援事業による里親登録数 R1n : 37 世帯 → R2n : 47 世帯

児童虐待防止対策

・子育て見守り訪問員派遣該当世帯数 R1n : 252 件 → R2n : 234 件

●安心して生み育てられる環境づくり

新たな保育ニーズへの対応

★保育所等定員数 R1n : 39,782 人 → R2n : 41,353 人

保育士などの人材確保

★就職あっせん数に対する就職成立割合 R1n : 85.3% → R2n : 87.4%

多様な保育サービスの充実

★一時預かり事業の実施か所数 R1n : 13 か所 → R2n : 15 か所

★特別支援保育の実施か所数 R1n : 424 か所（全保育施設等）→ R2n : 445 か所（全保育施設等）

★病児・病後児デイケア事業の実施か所数 R1n : 20 か所 → R2n : 20 か所

★医療的ケア児を受け入れる保育施設数 R1n : 8 か所 → R2n : 14 か所

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実

★子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 R1n : 15 人 → R2n : 15 人

★子育て支援コンシェルジュ配置人数 R1n : 12 人 → R2n : 12 人

★産後ケア事業利用者数 R1n : 499 人 → R2n : 679 人

★産後ヘルパー派遣事業利用者数 R1n : 226 人 → R2n : 271 人

子育て世帯住替え助成事業

・子育て世帯住替え助成件数 R1n : 153 件 → R2n : 209 件

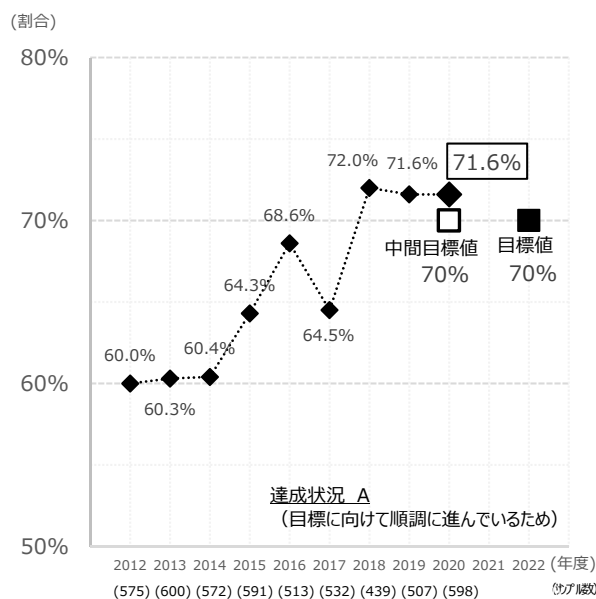
●地域における子育ての支援

放課後などの活動の場づくり

★留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 R1n : 5 か所 → R2n : 7 か所

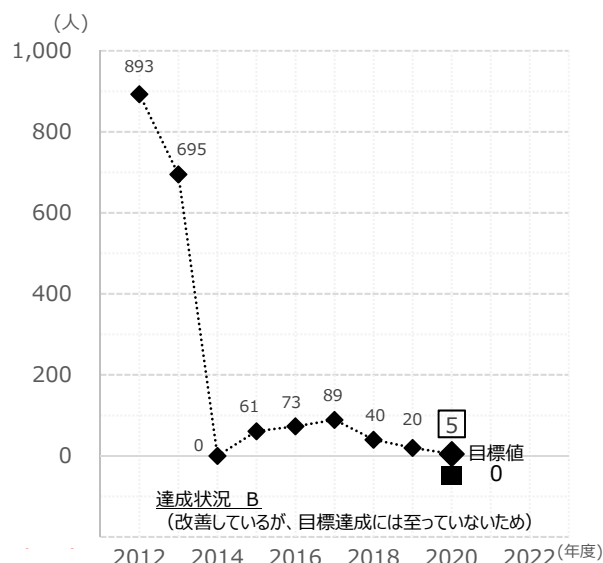
2 成果指標等

①子育て環境満足度 (福岡市が子育てしやすいまちだと感じる、 高校生以下の子をもつ保護者の割合)



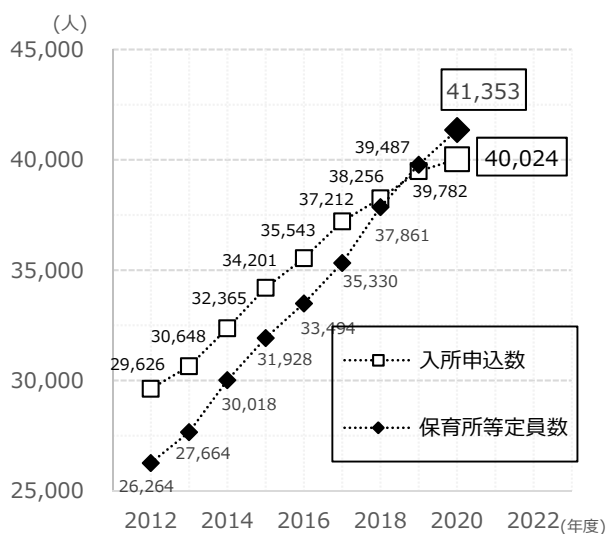
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②保育所入所待機児童数



出典：福岡市こども未来局調べ

③保育所等定員数及び入所申込数〔補完指標〕



出典：福岡市こども未来局調べ

<指標の分析>

指標①の子育て環境満足度については、目標値の70%を上回っている。
また、指標②の待機児童数については、指標③の保育所等定員増の取組みなどを進めた結果、R2.4.1 時点で5人に減少したが、待機児童解消には至っていないことから、引き続き、保育需要への対応が必要である。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●子どもの権利を尊重する社会づくり

社会的養護体制の充実	
進捗	・里親養育包括支援事業を推進し、養育里親の新規開拓に取り組む。 ・養育里親開拓に取り組み、一時保護委託も含め地域における受け皿の確保を進める。 * 里親養育包括支援事業による里親登録数 R1n : 37 世帯 → R2n : 47 世帯
課題	・児童福祉法に里親委託優先の原則が明記される中、福岡市の里親登録数及び里親委託率は順調に増加しているが、今なお里親家庭を必要としている子どもの数に対し、養育里親は不足している。「新しい社会的養育ビジョン」(H29.8 厚労省)の実現を目指し、新規里親の更なる開拓が必要。 * 新規里親登録数 R1n : 39 世帯 → R2n : 31 世帯 * 里親委託率 R1n : 52.5% → R2n : 56.9%
今後	・継続して養育里親の新規開拓に取り組み、地域で子どもを支えることが可能になる「全小学校区での里親登録」を目指す。 ・引き続き、一時保護委託も可能な養育里親の開拓を推進。 ・被措置児童のパーマネンシー保障と自立支援の推進を目指す。

児童虐待防止対策	
進捗	・休日・夜間に虐待通告のあった家庭への「子育て見守り訪問員」による訪問等を実施。 * 該当世帯数 R1n : 252 件 → R2n : 234 件 ・子ども家庭支援センターで家庭からの相談に対する対応や、区の求めに応じ心理判定などの技術的な助言や援助、児童相談所から継続的な指導が必要とされた児童や家庭の受託及びファミリーホーム等への支援等を実施。 ・虐待リスクを抱える特定妊婦等に対する「予期せぬ妊娠相談窓口」の設置と居住、生活、子育て支援を実施。
課題	・福岡市における児童虐待相談対応件数は増加している。 * 児童虐待相談対応件数 R1n : 2,910 件 → R2n : 3,081 件
今後	・児童虐待相談に対応するため、こども総合相談センターの体制を強化するとともに、子ども家庭支援センターでの休日・夜間の支援を継続して実施。 ・引き続き、区において虐待防止事業を実施するとともに、職員研修の実施等により、こども総合相談センター及び区保健福祉センター職員の専門性を強化。 ・引き続き、特定妊婦等への支援を実施する。

●安心して生み育てられる環境づくり

新たな保育ニーズへの対応	
進捗	・保育所の新築や増改築、幼稚園における2歳児の受け入れなど、多様な手法により R2n は約 1,500 人分の保育の受け皿を確保。 保育所等定員数 R1n : 39,782 人 → R2n : 41,353 人
課題	・R2.4 の待機児童は5人となっている。 また、未入所児童も 1,190 人となっていることから、引き続き保育需要への対応が必要。 * 待機児童数(年度当初) R1n : 20 人 → R2n : 5 人
今後	・今後も地域の保育ニーズを的確に把握しながら、保育の受け皿を確保する。

保育士などの人材確保	
進捗	・潜在保育士*等に対し、福岡市保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を実施するとともに、再就職等を支援するための就職支援研修会を開催。 *就職あっせん数に対する就職成立割合 R1n：85.3% → R2n：87.4% *就職あっせん等…R2n：保育士・保育所支援センターでの就職成立数 76 人 - 就職支援研修会…R2n：7 回（うち 2 回は中止） ※保育士の資格を持ちながら、保育の職場に就業していない人 ・保育士等の就労継続支援のため、産業カウンセラー及び社会保険労務士による相談窓口を設置し、心の悩みや勤務条件などの相談に対応。 *R2n：メンタルヘルス相談 29 件、労務相談 9 件 ・私立保育所に対し、保育士等の処遇改善のための補助金を交付。 *R2n：274 か所 ・潜在保育士等に対し、保育料の一部貸付及び就職準備金の貸付を実施。 *R2n：保育料貸付 54 件、就職準備金貸付 45 件 ・H29.10 から、市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るための家賃補助を実施。 *申請件数(施設数) R1n：2,000 件(354 施設) → R2n：2,190 件(378 施設) ・H31.4 から市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るため、奨学金返済支援を開始。 *申請件数(施設数) R1n：908 件(276 施設) → R2n：1,028 件(301 施設)
課題	・安定的な保育人材の確保に向け、効果的な広報により、各事業の利用者等の拡大を図ることが必要。
今後	・保育士の専門性の向上と安定的に保育人材の確保を図るため、保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を行うとともに、就労継続のための支援を推進。

多様な保育サービスの充実	
進捗	・一時預かり事業実施事業者を公募し 2 か所増設。 *一時預かり事業の実施か所数 R1n：13 か所 → R2n：15 か所 ・延長保育を実施する保育施設等に補助金を交付。 *R2n：保育施設等 313 か所（保育所 266 か所、小規模保育事業所 47 か所） ・公立保育所で延長保育を実施。 *R2n：7 か所 ・特別支援が必要な児童が入所している保育所等・認定こども園に対して、補助金を交付。 ・巡回訪問（239 か所）、研修（5 回）、専門機関による訪問支援（252 回）を実施。 *特別支援児保育の実施か所数（各年度末時点） - R1n：424 か所（全保育施設等） → R2n：445 か所（全保育施設等） ・病児・病後児デイケア事業の実施か所数 R1n：20 か所 → R2n：20 か所 ・全公立保育所で看護師を雇用するとともに、民間保育所等に看護師雇用費を助成し、医療的ケア児の受け入れを促進する。
課題	・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。 ・医療的ケア児や障がいの程度が重い児童の保育の受け皿の十分な確保が求められている。
今後	・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業など、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。 ・医療的ケアなど特別な支援を必要とする児童の保育について、こども・子育て審議会からの答申を踏まえ推進していく。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	
進捗	・ H29. 7 から妊娠期からの相談・支援体制の充実を図るため、各区保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置。 * 子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 R1n : 15 人 → R2n : 15 人 ・ 保護者のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行うため各区に子育て支援コンシェルジュを配置。 * 子育て支援コンシェルジュ配置人数 R1n : 12 人 → R2n : 12 人 ・ 産後早期の母親等に対して心身のケアや育児サポート等の支援を行う産後サポート事業を実施。 * 産後ケア事業利用者数 R1n : 499 人 → R2n : 679 人 * 産後ヘルパー派遣事業利用者数 R1n : 226 人 → R2n : 271 人 ・ H29. 11 月に、不妊に悩む夫婦への相談支援や妊娠や出産、不妊治療などに関する正しい知識の普及啓発を行うため、不妊専門相談センターを開設 * 相談対応件数 R1n : 1,725 件 → R2n : 1,573 件
課題	・ 子育て世代包括支援センターについては、関係各課が連携を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていくことが必要。 ・ 産後サポート事業については、今後も事業の周知を図り、利用を促進することが必要。 ・ 不妊専門相談センターについては、今後も市民への周知を図り支援を継続していくことが必要。
今後	・ 子育て世代包括支援センターについては、各区における支援方法等について情報共有を図り、各家庭の状況に応じたきめ細やかな支援に努めていく。 ・ 産後サポート事業については、市ホームページや子育て情報ガイド等に掲載するとともに、母子健康手帳の交付を通して周知を行っていく。 ・ 産後 2 週間、産後 1 か月など産後間もない母親に、母体の回復状況や精神状態等を確認するための健康診査を実施し、関係機関と連携して母子への早期支援の強化を図る。 ・ 不妊専門相談センターの周知や、講演会等により、正しい知識の普及啓発を行うことで、適切な時期に適切な治療につなげられるようにする。 ・ 不育に悩む夫婦が、不育症のリスク因子を知って不安解消につなげるとともに、リスク因子に応じた治療を行い、出産に至るよう支援していく。

子育て世帯住替え助成事業	
進捗	・ 子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を H30 より継続的に実施中。 * 助成件数 R1n : 153 件 → R2n : 209 件
課題	・ 子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的負担の緩和が求められている。
今後	・ H30n に創設した子育て世帯住替え助成事業を引き続き実施するとともに、事業のさらなる周知を図り、利用を促進する。

●地域における子育ての支援

放課後などの活動の場づくり	
進捗	・留守家庭子ども会の利用児童の増加等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。 ・狭隘化が見込まれる留守家庭子ども会施設について、計画的に増築等を実施。 *留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 R2n : 7 か所 ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、R2n は市内 7 か所の特別支援学校で実施
課題	・留守家庭子ども会については、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。 ・子どもの発達等に不安を持ち医学的診断を受ける障がい児数（心身障がい福祉センター等の新規受診者数）は、増加を続けている。特に発達障がい児については、近年著しく増加。 *心身障がい福祉センター等の新規受診者数 R2n : 1,708 人
今後	・留守家庭子ども会の設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを促進。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

施策 1－8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●「生きる力」を持った子どもの育成

確かな学力の向上

- ★補充学習の実施小中学校の割合 $R1n: 97.2\% \rightarrow R2n: 77.5\%$
- ・学校での 1 人 1 台端末を活用した授業を実施した学校の割合 $R2n: 100\%$
- ・普通教室の ICT 環境整備実施校数 $R1n: 全小学校・高等学校 \rightarrow R2n: 全市立学校で完了$

豊かな人権感覚と道徳性、健やかな体の育成

- ★CAPS の実施小学校数 $R1n: 141 校 \rightarrow R2n: 0 校$
- ★社会人講話実施中学校数 $R1n: 23 校 \rightarrow R2n: 23 校$ (年間 23 校ずつの予定)

特別支援教育の推進

- ★学校生活支援員の配置人員数 $R1n: 213 人 \rightarrow R2n: 243 人$

部活動の指導体制の強化

- ・部活動指導員 A の配置人員数 $R1n: 55 校 73 人 \rightarrow R2n: 59 校 75 人$
- ・部活動支援員の配置人員数 $R1n: 302 人 \rightarrow R2n: 292 人$

●国際教育の推進

国際教育の推進

- ★公開授業等研修会の実施校数 $R1n: 144 校 \rightarrow R2n: 144 校$
- ★英語スピーチコンテスト校内予選実施中学校数 $R1n: 69 校 \rightarrow R2n: 0 校$
- ・英語チャレンジテスト 英検 3 級相当以上の生徒 (中 3) $R1n: 53.7\% \rightarrow R2n: 66.2\%$

●子ども・若者の健全育成の取組み

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

- ★放課後等の遊び場づくり事業実施校数 $R1n: 136 校 \rightarrow R2n: 137 校$

子ども・若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 7－5>

- ★「ミニふくおか」参加者数 $R1n: 1,504 名 \rightarrow R2n: 当日イベント中止*$
※R2n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、内容を変更して実施

子ども・若者の自立支援

- ・フリースペースていへんず利用者数 $R1n: 延べ 248 人 \rightarrow R2n: 延べ 168 人$
- ・若者のふらっとホームサポート事業補助金交付団体数 $R1n: 4 団体 \rightarrow R2n: 2 団体$
- ・子ども・若者活躍の場プロジェクトで生活状況が改善した参加者数 $R1n: 14 人 \rightarrow R2n: 10 人$

●いじめ・不登校等対策の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応

- ★いじめゼロ取組み実施校数 $R1n: 全小中学校 \rightarrow R2n: 全小中学校$
- ★Q-U アンケートの利用率 (小中学校) $R1n: 100\% \rightarrow R2n: 100\%$
- ・長期欠席児童生徒数 (不登校含む) $R1n: 3,789 人 \rightarrow R2: 3,607 人$ (見込み)
- ・いじめの認知件数 (小中学校) $R1n: 2,632 件 \rightarrow R2n: 2,138 件$ (見込み)
- ★教育相談コーディネーター配置中学校数 $R1n: 67 校 \rightarrow R2n: 67 校$
- ★スクールカウンセラーの相談対応件数 $R1n: 26,220 件 \rightarrow R2n: 32,172 件$
- ★スクールソーシャルワーカーの相談対応件数 $R1n: 4,247 件 \rightarrow R2: 4,730 件$

●教育・健全育成環境の整備

学校規模に起因する様々な教育課題への対応 (学校規模の適正化)

- ★照葉北小学校開校 (H31. 4)

より安全・安心で質の高い給食の提供 (学校給食センター再整備)

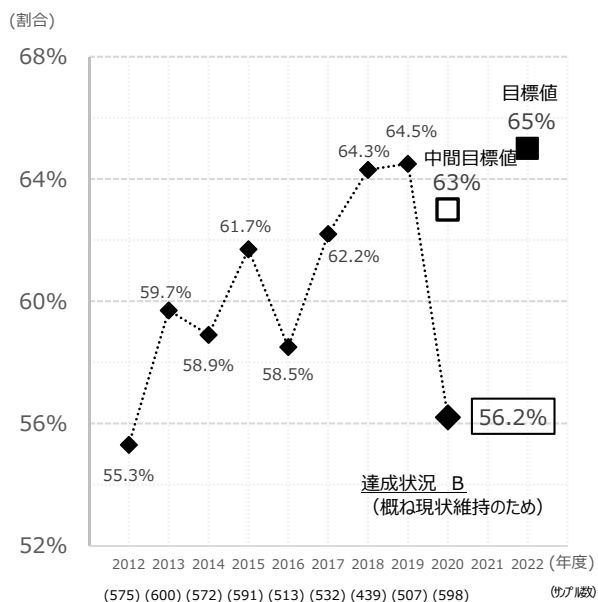
- ・第 3 給食センターの竣工及び供用開始

よりよい学習環境のための施設整備

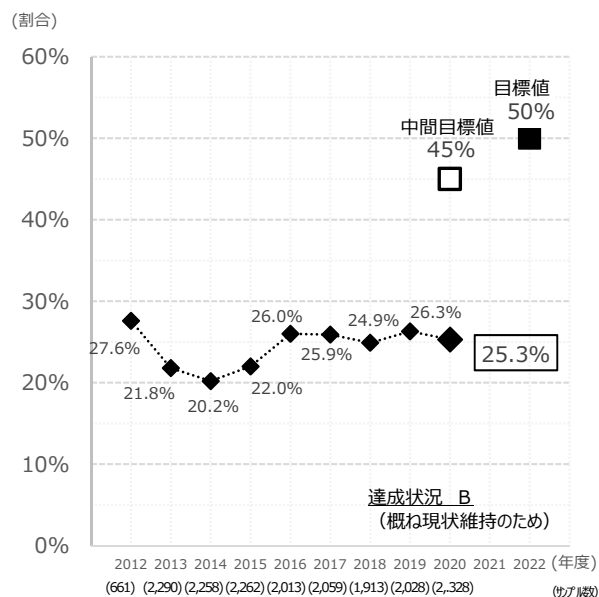
- ・特別教室の空調整備 (事業手法の決定)

2 成果指標等

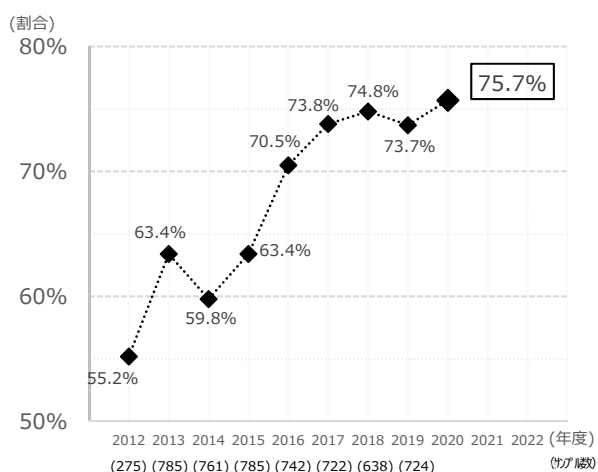
①地域の遊び場や体験学習の場への評価 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)



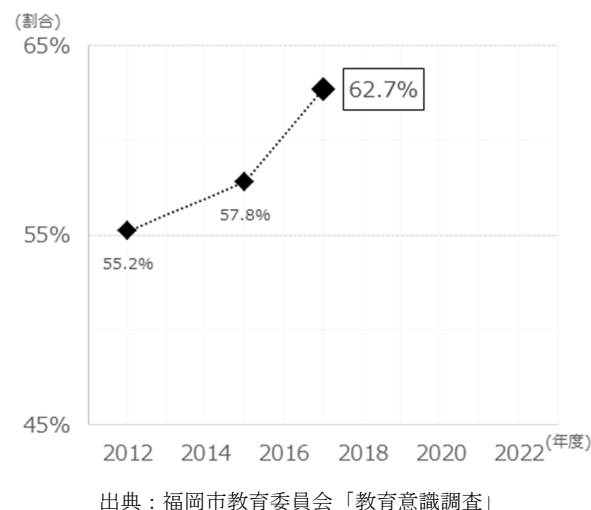
②学校の教育活動に対する満足度 (保護者を含む市民全体の満足度)



③学校の教育活動に対する満足度 (②から「わからない」「無回答」を除いた割合) [補完指標]



④学校教育活動についての満足度 (保護者対象) [補完指標]



<指標の分析>

指標①は、新型コロナウイルス感染症の影響で子どもの遊び場や体験機会が制限されたことにより、前年度に比べ減少していると考えられる。

指標②は前年度に比べ減少しているが、指標③のとおり、「わからない」「無回答」を除いた肯定的な評価はここ数年高い水準で推移しており、指標④についても増加傾向にあることから、子どもをもつ保護者や教育に関心のある人の満足度は高くなっていると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●「生きる力」を持った子どもの育成

確かな学力の向上	
進捗	・全小中学校において、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組む、学力の定着を図った。 ・R2nにおいては、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、「ふれあい学び舎事業」を休止したことや、長期に及んだ臨時休校により失われた授業時数の確保を優先した結果、補充学習の実施割合が低下したと考える。 *補充学習の実施小中学校の割合 R1n：97.2%→R2n:77.5% ・小学校、高等学校に続き、全ての中学校及び特別支援学校の普通教室に常設のプロジェクタや指導者用タブレットの整備を行うとともに、すべての市立学校に児童生徒1人1台端末や高速大容量の校内通信ネットワークなど「GIGAスクール構想」に関連する整備を行った。また、本市独自の教育専用クラウド「福岡 TSUNAGARU Cloud」を活用し、授業等で使える動画の配信や教材の共有など、ICTを活用した教育の質の向上に取り組んだ。
課題	・R2nの福岡市生活習慣・学習定着度調査から、各学校の学力課題に応じた取り組みや、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導のさらなる充実が必要。 ・子どもたちの生きる力をより一層育むことをめざした新学習指導要領の全面実施（小学校R2n、中学校R3n）を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。 ・ICT環境を授業で効果的に活用するため、活用方法や活用事例を広めるとともに、各種研修の実施などにより、教員の授業中にICTを活用して指導する能力の向上が必要。
今後	・全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、児童生徒が相互に課題解決を図る学習の充実や、ICT等を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上へ向けた効果的な授業改善の取り組みを推進する。 ・「ふれあい学び舎事業」は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため休止を継続し、1人1台端末を活用した補充学習を全小・中学校において実施することで、全ての児童生徒の学力向上に取り組む。 ・これまでの小中連携教育の成果を踏まえ、小中の接続のあり方について検討するとともに、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、基本的生活習慣の定着や学力向上に取り組む。 ・整備したICT環境を最大限に活用した新しい授業スタイルを確立し、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを実現するとともに、協働的な学習の充実を図る。また、「福岡 TSUNAGARU Cloud」の動画や教材の充実を図るとともに、これらのICT環境を活用するための各種教員研修を継続的に実施していく。

豊かな人権感覚と道徳性、健やかな体の育成	
進捗	・子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するために、アントレプレナーシップ教育を実施した。 ・小学生については、例年、意思決定力、チームワーク、リーダーシップなどの力を育てるシミュレーションプログラム「CAPS」を実施しているが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止した。 ・中学生については、中学校23校で「未来を切り拓くワークショップ」（旧「起業家による社会人講話」）を、オンライン活用も含め実施した。 *CAPSの実施小学校数 R1n：141校→R2n:0校* *新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 *社会人講話実施中学校数 R1n：23校→R2n：23校（年間23校ずつの予定）
課題	・アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
今後	・アントレプレナーシップ教育について、小学校から中学校への系統性をもたせ、ICTの活用等により、教育内容の充実を図る。

特別支援教育の推進	
進捗	- 小中学校等の配慮を必要とする児童生徒に学校生活支援員の配置を行いサポート。 * 学校生活支援員の配置人員数 R1n : 213 人 → R2n : 243 人 - 自閉症・情緒障がい特別支援学級を小学校 3 校、中学校 2 校（小学校 1 校・中学校 1 校は、えがお館内児童心理治療施設）に新設。 - LD・ADHD 等通級指導教室を小学校 1 校に新設。
課題	- 障がいのある児童生徒数は増加傾向にあり、特に発達障がいの可能性のある児童生徒数や自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒数が大幅に増加していることから、学校生活支援員の増員や学級の設置などが必要。 * 発達障がいの可能性のある児童生徒数 H27n : 2,317 人 → R2n : 3,443 人 * 自閉症・情緒障がい特別支援学級児童生徒数 H27n : 121 人 → R2n : 265 人 - 特別支援学級から特別支援学校高等部への進学者数が増加している一方で、特別支援学校卒業生の就労率が低迷していることから、就労支援に特化した特別支援学校高等部を 2 校新設し、自立に向けた教育環境の整備が必要。
今後	- 今後も、障がいのある児童生徒数の増加が想定されるため、特別支援学校の施設整備基準や特別支援学級等の設置基準などの対応策を検討。 - 就労支援に特化した特別支援学校高等部 2 校の新設に伴い、新設校における就労支援の充実に向けて教育環境整備を行う。また、就労先の企業開拓を進める。 「福岡市障がい者差別解消条例」が H31.1.1 に施行されたことに伴い、合理的配慮に対する事例の検討やその対応について整理する。

部活動の指導体制の強化	
進捗	- H30n から、単独で指導や大会等への引率が可能な部活動指導員 A の配置を開始。 R1 : 中学校 51 校 69 名 高等学校 4 校 4 名 総計 73 名 R2 : 中学校 59 校 70 名 高等学校 4 校 5 名 総計 75 名 - R2n から、少人数の部活動等が大会に参加する際、監督業務を行う部活動指導員 B の配置を開始。 R2 : 高等学校 1 校 1 名 * 部活動指導員 B は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各種大会や発表会等が中止となったため、学校からの需要は少なかった。 - 顧問の補助として技術指導を行う部活動支援員を配置。 R1 : 302 名 → R2 : 292 名 - 部活動指導者に関する研修会を実施。（部活動指導員：年間 3 回、部活動補助指導者：3 年に 1 回） * R2n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、書面研修とした。 - 中学校高等学校部活動意見交換会を開催。（年間 4 回程度、校長会会長、中体連会長、中文連会長などが集まり、部活動の課題などについて協議）
課題	部活動指導員について、学校が必要とする適切な人材を確保することができない場合がある。
今後	部活動指導員 A・B 及び部活動支援員の配置については、学校の状況に応じて柔軟に対応していく。

●国際教育の推進

国際教育の推進	
進捗	- 小学校において、1 学級につき、ゲストティーチャーを 3 年生に年間 18 時間、4 年生に年間 8 時間、ネイティブスピーカーを 5・6 年生に年間 35 時間配置。担任との役割分担がうまくでき、効果的に活用できている。 - 中学校等にネイティブスピーカーを 1 学級あたり年間 35 時間配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実することで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 * 公開授業等研修会の実施校数 R1n : 144 校 → R2n : 144 校 * 英語スピーチコンテスト校内予選実施中学校数 R1n : 69 校 → R2n : 0 校 * 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止 * 英語チャレンジテスト 英検 3 級相当以上の生徒（中 3） R1n : 53.7% → R2n : 66.2%
課題	- 小学校 5・6 年生で英語が教科化されたことに伴い、英語教育における小中連携が必要。 - 将来、英語で発表・討論（議論）・交渉ができる生徒を育成するための基礎となる高度な言語運用能力の育成が必要。
今後	- 小学校 3・4 年生にゲストティーチャー、5・6 年生にネイティブスピーカーを配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進するとともに、コミュニケーション能力の素地の育成を推進。 - 中学校等において、英語で情報や考えを理解したり、活用して伝え合ったりできる生徒、英語で主体的にコミュニケーションを図ろうとする生徒の育成を図る。

●いじめ・不登校等対策の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応	
進捗	・「いじめゼロミーティング」を開催（R3.2、約 220 人参加）し、いじめ根絶に向けたミーティングをオンラインで実施。ミーティングにて決定したスローガンを載せた啓発用ポスターを作成。全小中学校・公民館へ配付し、いじめ防止の取組みを推進した。 *新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各学校代表 1 名がオンラインで参加。 *いじめゼロ取組実施校数 R1n：全小中学校 → R2n：全小中学校 ・Q-Uアンケートを全小 4 から中 3 まで実施するとともに、登校支援を要する児童生徒に専任で対応する教員を中学校 67 校に配置し、いじめ・不登校の未然防止の取組みを充実させた。 *Q-Uアンケートの利用率（小中学校） R1n：100% → R2n：100% *長期欠席児童生徒数（不登校含む） R1n：3,789 人 → R2：3,607 人（見込み） *いじめの認知件数（小中学校） R1n：2,632 件 → R2n：2,138 件（見込み） *教育相談コーディネーター（「不登校対応教員」から名称変更）配置中学校数 R1n：67 校 → R2n：67 校 ・R1n から拠点校スクールソーシャルワーカー（SSW）を各区に 1 名ずつ配置し、拠点校 SSW7 名+会計年度任用職員 SSW62 名合計 69 名を配置した。関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。 ・スクールカウンセラー（SC）を小呂・玄界小中を除く市立小学校 142 校と中学校 67 校、高校 4 校、特別支援学校 8 校に配置し、カウンセリングを通して、課題を抱える子どもや保護者の心のケアを行った。さらに、新型コロナウイルス感染症に関する不安や恐れなど、特に小学生は心身共に影響を受けやすいことから、小学校のスクールカウンセラーの配置日数を倍増し、支援の充実を図った。 *スクールカウンセラーの相談対応件数 R1n：26,220 件 → R2n：32,172 件 *スクールソーシャルワーカーの相談対応件数 R1n：4,247 件 → R2：4,730 件
課題	・小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数は増加傾向にあるが、国に比べて低い数値で推移している。 *小中学校の児童生徒 1,000 人あたりのいじめの認知件数 H30n：全国 54.29 件、福岡市 12.62 件 R1n：全国 61.66 件、福岡市 22.34 件 ・長期欠席児童生徒の欠席理由は複雑化、多様化している。学校へ登校させることが必ずしも必要ではないなどの考え方も広まっていることなど、社会的背景の変化による要因もある。それぞれの要因に応じたきめ細やかな支援が必要である。 ・子どもを取り巻く環境が複雑化、深刻化する中で、すべての学校に何らかの課題を持つ子どもや家庭が存在し、支援を行う必要がある。
今後	・スクールカウンセラーを増員し、子どもたちや保護者が相談する機会の確保、訪問カウンセリング、心理教育などに取り組む。 ・教育相談コーディネーターを含む教員や、心理・福祉の専門性をもつスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどがさらに連携し、「チーム学校」として、課題を抱えるすべての子どもたちの支援を専門的立場から行う。 ・「いじめゼロサミット」の開催などにより、いじめ防止の啓発を行うとともに、Q-Uアンケートをさらに活用するなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を推進していく。

●子ども・若者の健全育成の取組み

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり	
進捗	- 子どもの心身にわたる健全育成を図るため、小学校の校庭等を活用し、放課後などに自由に安心して遊びや活動ができる場や機会づくりを推進している。 *放課後等の遊び場づくり事業実施校数 R1n：136校 → R2n：137校
課題	R2n で、単発実施も含めて全校実施の目途がたつ。これまでの成果と課題について検証を行い、わいわい広場が子どもたちにとって自由に主体的に遊ぶことのできる魅力的な遊び場となるよう、より一層事業の充実が求められる。
今後	- 未実施校については、校区の状況を踏まえたうえで、学校・地域・保護者と協議を重ね、地域の実情にあった実施手法を引き続き検討する。 - 魅力的な遊び場となるように、各実施校の課題を整理したうえで、校区の状況に応じた取り組みを支援するとともに、わいわい広場に関わる人材の育成に取り組む。

子ども・若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 7-5>	
進捗	「ミニふくおか」については、事業開始以降、子どもがつくる仮想のまちにおいて、働いたり、学んだり、遊んだり、自由で主体的な活動を通して、子どもの主体性と協働性、コミュニケーション力を育てている。 - R1n は高校生等が、各分野の専門家の支援のもとまちの総合的な計画づくり等を行った。 *「ミニふくおか」参加者数 R1n：1,504名 → R2n：当日イベント中止* ※R2n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため内容を変更して実施
課題	子どもたちの自由な発想と創造性を生かすことができるまちとなるように、機能の充実を図ることが必要。
今後	- ミニふくおかで、より一層主体的で創造的な活動ができるよう、子どもたちそれぞれの役割や活動内容について、引き続き検討する。 - 引き続き、企業や大学等と連携し、福岡の将来を担う人材を育成する場や機会の提供に取り組む。

子ども・若者の自立支援	
進捗	- 若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を図るため、若者のぷらっとホームサポート事業を実施。 ①中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる若者の居場所「フリースペースていへんず」を運営（NPO に委託、毎週日曜日開設）。 *フリースペースていへんず利用者数 R1n：延べ248人 → R2n：延べ168人 ②若者の居場所を提供・運営する団体に対して、ノウハウの提供や財政支援（若者のぷらっとホームサポート事業補助金）を実施。 *若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 R1n：4団体 → R2n：2団体 ③若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を集めた交流会を開催。 *R2. 11. 7 53人参加 - 子ども・若者活躍の場プロジェクトを実施し、非行・ひきこもりなどの困難を有する若者に、農業体験等を通して立ち直り支援等を行った。 *子ども・若者活躍の場プロジェクトで生活状況が改善した参加者数 R1n：14人 → R2n：10人
課題	- 非行者率は減少傾向だが、全国平均を上回る。 *刑法犯少年数（市） R1：467人 → R2：336人 *非行者率（10～19歳の少年人口千人あたりの刑法犯少年） - R1：全国2.3、福岡県2.9、福岡市3.4 → R2：全国2.0、福岡県2.5、福岡市2.5 - 子ども・若者活躍の場プロジェクトについては、若者の心身状態が一定しないこと等により、活動によっては参加者数が安定しないことがある。
今後	- 若者のぷらっとホームサポート事業では、居場所の利用者だけでなく、居場所を開設しようとする団体等に向けた効果的な情報発信について検討。 - 子ども・若者活躍の場プロジェクトについては、より多くの若者に参加してもらえるよう、非行、不登校、ひきこもりなどの困難を有する子ども・若者へ周知を行い、気軽に参加できる体験の場を設ける。

●教育・健全育成環境の整備

学校規模に起因する様々な教育課題への対応（学校規模の適正化）	
進捗	「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、教育環境の課題解決に向けた取組みを推進。 【実績】 （小規模校対策） ・舞鶴中ブロックでの小中連携校の整備（H26.4 開校） ・住吉中ブロックでの小中連携校の整備（H27.4 開校） （過大規模校対策） ・西都小学校の整備（H29.4 開校） ・照葉北小学校の整備（H31.4 開校） ・松島小学校、那珂小学校、別府小学校、名島小学校、竜崎小学校、千早小学校、西高宮小学校、平尾小学校の施設整備により教育環境を改善 【推進中の取組み】 ・西都小学校の過大規模校化の解消に向けた西都地区新設小学校の整備（R5.4 開校予定） ・照葉北小学校の過大規模校化の解消に向けたアイランドシティ地区新設小学校の整備（R6.4 開校予定） ・元岡中学校の過大規模校化の解消に向けた元岡地区新設中学校の整備（R8.4 開校予定） ・今宿小学校、高取小学校及び西新小学校の施設整備により教育環境を改善
課題	・小規模校における学校の統合の取組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、協議が整っていない校区がある。 ・過大規模校における学校の分離新設の取組みについては、用地の確保が困難な場合がある。
今後	・学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。

より安全・安心で質の高い給食の提供（学校給食センター再整備）	
進捗	・H26.9 に第 1 給食センターの供用を開始。 ・H28.2 に第 3 給食センターの事業候補地を決定。 ・H28.8 に第 2 給食センターの供用を開始。 ・H30.2 に第 3 給食センターの事業実施方針の策定及び特定事業の選定、事業用地の取得。 ・H30.3 に第 3 給食センター整備運営事業入札公告。 ・H30.10 に第 3 給食センター整備運営事業の落札者を決定 ・H30.12 に第 3 給食センター整備運営事業事業契約 ・R1.6 に第 3 給食センター着工 ・R2.10 に第 3 給食センターの供用を開始。
課題	・再整備後の 3 か所の給食センターの維持管理・運営を適切に行う必要がある。
今後	・学校給食センターについては、衛生的な環境のもと、食物アレルギーへの対応や献立の充実を図り、安全・安心でおいしい給食を提供する。

特別教室の空調整備	
進捗	・ R2. 8 市立小中学校の特別教室への空調整備手法を決定 ・ R2. 12 PFI 事業の実施方針を策定 ・ R3. 2 PFI 事業を特定事業として選定
課題	・ PFI 事業による整備は、令和 3 年度の公募、事業者選定等の手続きを適切に進め、令和 4 年の早い時期に整備を完了させる必要がある。 ・ 直接工事による整備は、国の令和 2 年度第 3 次補正予算を活用していることから、令和 3 年度中に整備を完了する必要がある。
今後	・ 全ての特別教室への空調整備を令和 4 年の可能な限り早い時期までに完了する。

施策 2 - 1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 地域コミュニティの活性化

共創の取組みの推進

- ・自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 R1n : 151 → R2n : 151

★地域への支援回数(共創コネクターによる地域や企業等からの相談受付件数)(累計)

R1n : 155 → R2n : 189

- ・共創の取組みの推進に向けたワークショップ等の開催地域数、参加人数(累計)

R1n : 19 地域・その他全市的なもの 1 件、724 人

→ R2n : 20 地域・その他全市的なもの 3 件、1,111 人

★新たな共創の取組み数(市が関わったもの)(累計) R1n : 27 → R2n : 29

- ・共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 R1n : 53 回、6,369 人 → R2n : 25 回、708 人

魅力・絆・担い手づくりの推進 <一部再掲 2 - 2>

★地域デビュー実施団体数、地域デビューした人数(累計)

R1n : 533 団体、56,502 人 → R2n : 537 団体、58,033 人

★“ふくおか”地域の絆応援団登録数(累計) R1n : 71 → R2n : 70

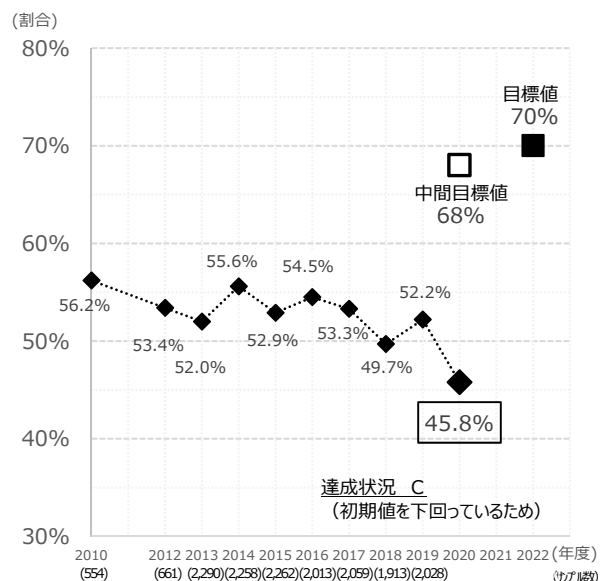
- ・“ふくおか”地域の絆応援団セミナー実施回数、参加人数 R1n : 2 回、約 650 人 → R2n : 4 回、約 70 人
- ・地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数(累計) R1n : 392 館 → R2n : 479 館
- ・“共創”自治協議会サミットの参加人数 R1n : 約 600 人 → R2n : 実施なし
- ・地域のまち・絆づくり応援企業・商店街等感謝状贈呈のあり方について検討

コミュニティパーク事業の推進

- ・市と地域とのコミュニティパーク事業協定数(累計) R1n : 6 か所 → R2n : 7 か所

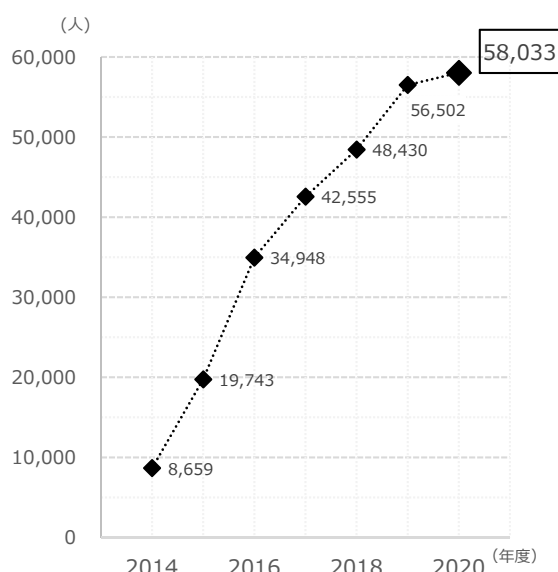
2 成果指標等

①地域活動への参加率 (地域活動に参加したことがある市民の割合)



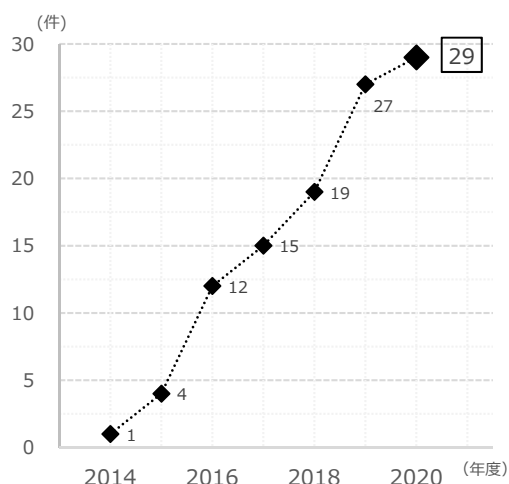
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②地域デビューした人数（累計）[補完指標]



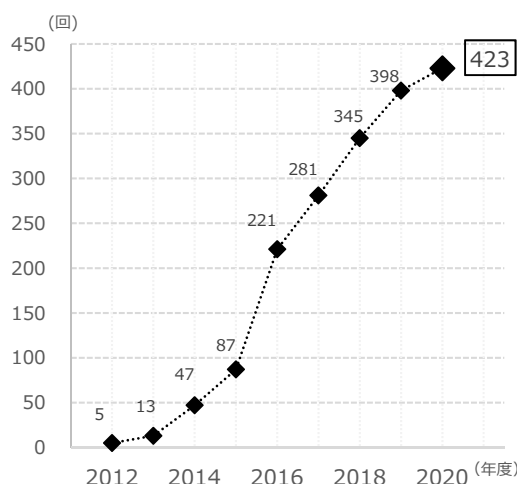
出典：福岡市市民局調べ

③新たな共創の取組み数（市が関わったもの） (累計) [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

④共創による地域づくりアドバイザー派遣回数 (累計) [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

<指標の分析>

地域活動への参加者を増やすには、地域活動になじみのない方に気軽に参加いただくことが必要である。地域コミュニティにおける共創の取組みを推進し、指標②、指標③、指標④は着実に増加しているが、地域活動への参加率（指標①）の改善には至っておらず、今後、さらなる取組みが必要である。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考] 前年度

△：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●地域コミュニティの活性化

共創の取組みの推進	
進捗	・「共創」の取組みを進めるため、各校区・地区の自治協議会に対して「自治協議会共創補助金」を交付。 *自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 R1n : 151 → R2n : 151 ・共創の取組みを促進するため、福岡市 NPO・ボランティア交流センター「あすみん」内に、「共創デスク」を置き、共創の地域づくりに関心を持つ様々な主体を繋ぐための専門スタッフ「共創コネクター」を配置。 *地域への支援回数（共創コネクターによる地域や企業等からの相談受付件数）（累計） R1n : 155 → R2n : 189 ・共創による取組みや、地域の特性・目標を生かしたまちづくりの推進、新たなプロジェクトの創出などを目的としたワークショップ等の開催。 *共創の取組みの推進に向けたワークショップ等の開催地域数、参加人数（累計） R1n : 19 地域・その他全市的なもの 1 件、724 人 → R2n : 20 地域・その他全市的なもの 3 件、1,111 人 *新たな共創の取組み数（市が関わったもの）（累計） R1n : 27 → R2n : 29 ・地域の活動について、課題解決やフォローアップのために、経験、技能、知識等を持ち、助言、指導ができる専門家の派遣が必要な場合に、地域にアドバイザーを派遣。 *共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 R1n : 53 回、6,369 人 → R2n : 25 回、708 人
課題	・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。 ・福岡市は、単身世帯、共同住宅、人口移動が多いため、地域コミュニティ意識が希薄化しやすい都市傾向にある。 *単身世帯：49.7%（指定都市 1 位（H27 国勢調査）） *共同住宅：76.9%（指定都市 1 位（H27 国勢調査）） *人口移動の多さ（居住 10 年未満人口比率）：51.4%（指定都市 1 位（H27 国勢調査））
今後	・自治協議会が主体的に行う地域活動を引き続き支援するとともに、地域役員等の担い手づくりなど住みよいまちづくりに向け、「共創」の取組みを進める。 ・「共創コネクター」の相談業務や情報収集・提供の機能を高め、多様な主体の地域活動への参画を促進するため、ホームページやチラシ、取組みのパンフレットを活用し、積極的に広報する。 ・自治協議会や自治会・町内会の位置づけの明確化や地域への支援のあり方などについて検討する。

魅力・絆・担い手づくりの推進 <一部再掲 2-2>

進捗	・自治会・町内会の地域活動への新たな参加者の広がりや新たな担い手の発掘など、コミュニティの醸成を図るため、「地域デビュー応援事業」として、3世代交流事業など、自治会・町内会が行う住民相互の交流促進を図る事業を支援。 * 地域デビュー実施団体数、地域デビューした人数（累計） R1n：533 団体、56,502 人 → R2n：537 団体、58,033 人 ・地域活動を応援している企業や商店街等を「“ふくおか”地域の絆応援団」として登録・公表するほか、応援団活動を推進する組織として「“ふくおか”地域の絆応援団評議会」を設置し、共催によりセミナー等を実施。 * “ふくおか”地域の絆応援団登録数（累計） R1n：71 → R2n：70 * “ふくおか”地域の絆応援団セミナー実施回数、参加人数 R1n：2 回、約 650 人 → R2n：4 回、約 70 人 ・公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じ、地域の担い手を育成するための取組みを展開。 * 地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数（累計） R1n：392 館 → R2n：479 館 ・“共創”自治協議会サミットを開催し、自治協議会等による特色のある取組事例の発表などにより情報共有を図るほか、企業や商店街等で特に地域活動に貢献する活動を行っている団体への感謝状贈呈のあり方について検討。 * “共創”自治協議会サミットの参加人数 R1n：約 600 人 → R2n：実施なし
課題	・地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しくまちづくりに取り込むことが必要。 ・自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組むことが必要。 ・地域の担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPO など様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組むことが必要。
今後	・「地域デビュー応援事業」、「“ふくおか”地域の絆応援団事業」及び「地域の担い手パワーアップ事業」を引き続き実施していく。 ・“共創”自治協議会サミットによる取組事例の共有などに加え、企業や商店街等で特に地域活動に貢献している団体に対する感謝状贈呈のあり方について検討する。

コミュニティパーク事業の推進	
進捗	・事業に関心を持つ地域に対して丁寧な事業説明を実施した。 ・地域による公園の自律的な管理運営を行うための協定書締結に向け、アドバイザーを派遣するなど、地域住民によるワークショップの開催支援を行った。 ・1箇所にて新たに協定書を締結した。 ＊市と地域とのコミュニティパーク事業協定数（累計） R1n：6か所 → R2n：7か所 ・コミュニティパーク事業によって公園をさらに活用するための施設として、地域によりパークハウスが設置されている。 ＊パークハウス設置公園（累計） R1n：2か所 → R2n：3か所
課題	・公園の活用における地域間格差の助長や独占的な利用などの原因とならぬよう、適宜アドバイザーを派遣するなど、慎重に取り組むことが必要。 ・パークハウスと公園が一体的に活用されるよう地域を支援していくことが必要。
今後	・今後も引き続き、相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向け、アドバイザー派遣などの支援を行う。 ・事業実施公園において、地域による公園の管理運営が持続可能でより良いものとなるよう助言を行う。 ・設置されたパークハウスが、公園の魅力向上とコミュニティの活性化に資する施設となるよう、その運営等について地域へ指導や助言を行う。

施策 2 - 2 公民館などを活用した活動の場づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●活動の場づくり

公民館の機能強化（公民館改築）

★150 坪館整備数 R1n : 141 館 → R2n : 143 館

公民館の機能強化（地域の担い手パワーアップ事業）

★地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数（累計） R1n : 392 館 → R2n : 479 館

地域集会施設建設等助成

・地域集会施設の新築や増改築、修繕、借上等に対する助成 R1n : 19 件 → R2n : 18 件

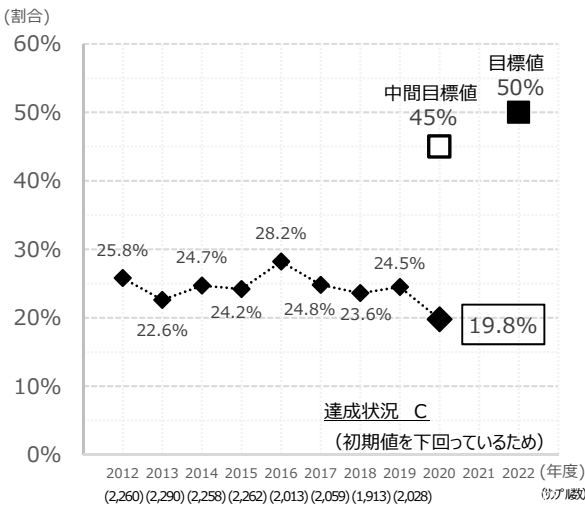
早良南地域交流センター整備の推進

★水路や市道などの周辺施設の一体整備工事、地域交流センターの建設

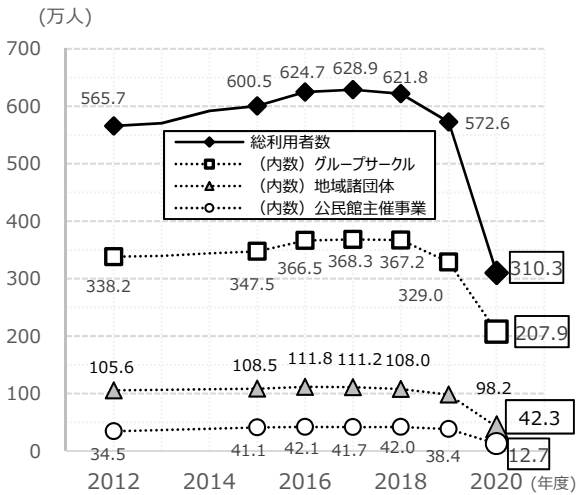
2 成果指標等

①公民館の利用率

（年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合）



②公民館延べ利用者数 [補完指標]



＜指標の分析＞

指標①の公民館の利用率、指標②の利用者数ともに R2n は大幅に減少している。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館の利用に制限があったことによるものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考] 前年度

△：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●活動の場づくり

公民館の機能強化（公民館改築）	
進捗	R2n は西長住公民館、南当仁公民館の 150 坪化を実施。 * 150 坪館整備数 R1n : 141 館 → R2n : 143 館
課題	公民館の規模拡大に伴い、新たな用地確保が難航するケースが多い。
今後	事業未着手の 2 館について、地域や関係機関等と協議を行い、早急に移転用地の確保を図るとともに、事業を進めている 2 館についても、地域や事業者と連携し綿密な進捗管理を行い予定内での竣工を図り、事業全体の早期完了を目指す。

公民館の機能強化（地域の担い手パワーアップ事業）	
進捗	- 公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じ、地域の担い手を育成するための取組みを展開している。 * 実施公民館数（累計） R1n : 392 館 → R2n : 479 館 【主なプログラム】 - 公民館の地域力応援プログラム（公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座等を実施） - 地域の担い手づくりプログラム等（地域活動に主体的に取り組む人を育成するための講座等を開催） - 公民館 ICT 担い手づくりプログラム（市民による ICT の安心・安全な活用を支援するため、身近な公民館においてスマートフォンの活用方法等を紹介する講座を開催） - 学生がデザインする公民館プログラム（大学生などととも地域に向けた講座を企画・実施）
課題	着実に取組みを進め、地域活動への参加のきっかけとなる場の提供を行ってきたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により公民館の利用率、利用者数ともに大幅に減少している。
今後	これまで公民館を利用していない人の利用を促進するきっかけづくり等と合わせ、実施方法の工夫等を行いながら、感染対策と事業推進の両立を図っていく必要がある。

地域集会施設建設等助成	
進捗	地域コミュニティの形成・発展を担う自治会・町内会の活動拠点である地域集会施設の新築や増改築、修繕、借上等に対する助成を実施している。 * 助成件数 R1n : 19 件 → R2n : 18 件 (新築 2 件、増改築 3 件、修繕 3 件、借上 5 件、会議室等借上 5 件)
課題	状況の変化等を踏まえながら、より利用しやすい制度となるよう、随時、検討を行う必要がある。
今後	ニーズの把握に努めながら、補助制度の充実等について検討を行っていく。

早良南地域交流センター整備の推進	
進捗	早良区中南部地域において、地域交流センターを整備するための水路や市道などの周辺施設の一体整備工事や、建物本体の建設を進めた。
課題	地域交流センターへの交通アクセスの向上が必要。
今後	- R3. 11 の開館に向け、着実に整備を進め、開館後の円滑な管理運営の準備を行う。 - 引き続き、バス事業者等と交通アクセス向上に向けた協議を行う。

施策 2－3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 見守り・支え合いの仕組みづくり

地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくり

★ふれあいサロン実施箇所数 R1n：385 か所 → R2n：373 か所

地域との協働による買い物等支援推進事業 <再掲 1－3>

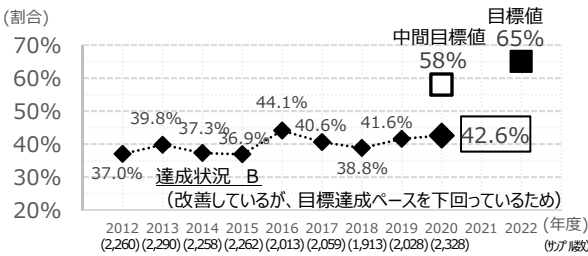
- ・民間活力と地域のマッチングによる買い物先への送迎や移動販売などの多様な買い物支援の仕組みづくりを実施

子どもの健やかな成長を支える取組み <再掲 1－7>

- ・留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 R1n：5 か所 → R2n：7 か所

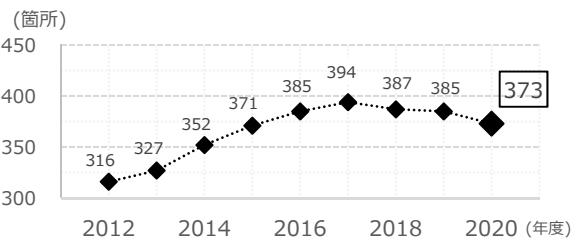
2 成果指標等

①地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合



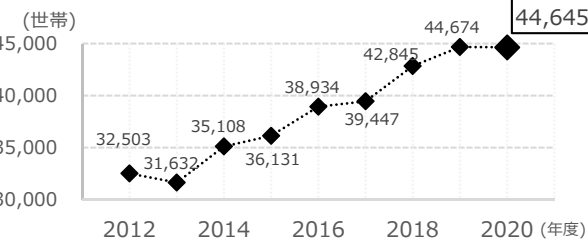
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②ふれあいサロン実施箇所数 [補完指標]



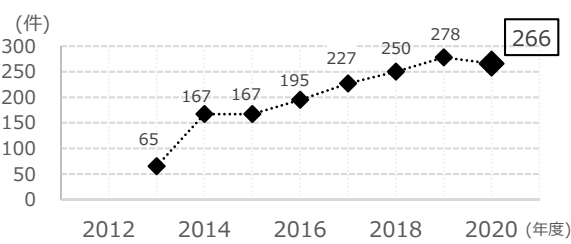
出典：福岡市保健福祉局調べ

③ふれあいネットワーク事業による見守り世帯数 [補完指標]



出典：福岡市保健福祉局調べ

④見守りダイヤル対応件数 [補完指標]



出典：福岡市保健福祉局調べ

<指標の分析>

地域での支え合い活動支援（指標②、③）、見守り推進プロジェクト（指標④）などの取組みについて概ね順調に進んでいることが、地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合（指標①）の上昇につながったと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●見守り・支え合いの仕組みづくり

地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくり	
進捗	・地域での支え合い活動支援は、社会福祉協議会が実施するふれあいサロンやふれあいネットワーク等への助成により行っており、見守り世帯数は堅調に増加している。 *ふれあいサロン実施箇所数、利用登録者数 R1n：385 か所、8,958 人 → R2n：373 か所、9,087 人 *ふれあいネットワーク自治会・町内会数、見守り世帯数 R1n：44,674 世帯 → R2n：44,645 世帯 *ご近所お助け隊支援事業 ごみ出しや買い物支援など、日常のちょっとした困りごとを解決するために、地域で結成された生活支援ボランティアグループに対して立ち上げ費用や運営費用を支援。 R1n：23 団体（延べ数） → R2n：23 団体（延べ数） ・見守りダイヤルは、企業や地域住民から通報を 24 時間 365 日受け付け、安否確認を行っており、利用件数、実績ともに堅調に増加している。 *通報件数 R1n：278 件（うち救命等 23 件） → R2n：266 件（うち救命等 23 件） ・孤立死防止のための講座等を行う講師を無料で派遣する出張講座を実施。 *出張講座実施回数 R1n：38 件 → R2n：4 件* ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり *講座内容「現場から見た孤立死防止」、「終活・エンディングノート」など。
課題	・高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加などに対応するため、地域での支え合い体制の強化が必要。 ・住み慣れた地域での生活の継続を望む高齢者を支えていくためには、公的サービスだけでは対応できなくなることが予想されるため、公的サービス以外のさまざまな事業主体によるサービスや住民が主体となった支援などが必要。 ・社会環境の変化等により地域課題が複雑化しており、障がいの子を持つ親の亡き後や、介護と育児のダブルケア等、高齢に限らず障がいや子育て家庭、生活困窮等の他分野にまたがる課題が顕在化していることから、従来の高齢者を対象とした支援体制では対応できないケースが増加することが予想される。
今後	・ふれあいネットワークやふれあいサロンを拡充するとともに、コロナ下に対応する「はなれてつながる」取組みなどより効果的な実施に向けた支援策を検討・拡充していく。 ・社会福祉法人、ボランティアグループ、NPO 等の地域福祉活動への参画を促進する。 ・高齢、障がい、児童等の各分野を超えた包括的な支援体制の構築に向けた検討を進める。

地域との協働による買い物等支援推進事業 <再掲 1 - 3>	
進捗	・民間活力と地域のマッチングによる買い物先への送迎や移動販売など多様な買い物支援をモデル地域で実証し、その成果をまとめた「買い物で広がる ささえあいと笑顔の輪～買い物支援事例集～」を制作。
課題	・超高齢社会の中で今後さらに増大することが見込まれる買い物支援のニーズに対応している、多様で持続可能な仕組みを展開していく必要がある。
今後	・民間の活力や地域の支え合いの力、ICTなどの新しい技術など、多様な社会資源を活かした持続可能な買い物支援（買い物先への送迎のほか、移動販売車の運行、臨時販売所の開設など）を展開していく。

子どもの健やかな成長を支える取組み <再掲 1-7>	
進捗	・留守家庭子ども会の利用児童の増加等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。 ・狭隘化が見込まれる留守家庭子ども会施設について、計画的に増築等を実施。 * 留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 R2n : 7 か所 ・放課後や土曜・長期休暇中の障がい児の預かりを、R2n は市内 7 か所の特別支援学校で実施。
課題	・留守家庭子ども会については、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。 ・子どもの発達等に不安を持ち医学的診断を受ける障がい児数（心身障がい福祉センター等の新規受診者数）は、増加を続けている。特に発達障がい児については、近年著しく増加。 * 心身障がい福祉センター等の新規受診者数 R2n : 1,708 人
今後	・留守家庭子ども会の設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを促進。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

施策 2 - 4 NPO、ボランティア活動の活性化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● NPO、ボランティア活動の支援

市民のNPO・ボランティア活動への認知・共感を高める取組み

- ・あすみん利用者数 R1n : 48,114 人 → R2n : 22,347 人
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う臨時休館、開館時間短縮あり
- ・あすみん一般相談件数 R1n : 397 件 → R2n : 354 件
- ・NPO・ボランティア体験事業参加者数 R1n : 395 人 → R2n : 179 人
- ・ボランティア講座（定期開催）参加者数 R1n : 42 人 → R2n : 37 人
- ・NPO法人設立説明会参加者数 R1n : 69 人※ → R2n : 45 人※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり

NPO法人の運営基盤強化への支援

- ・NPO法人運営基盤強化講座参加者数 R1n : 中止※ → R2n : 140 人
- ・NPOマネジメント講座参加者数 R1n : 152 人※ → R2n : 141 人※
- ・税理士による会計・税務個別相談の相談団体数 R1n : 21 団体 → R2n : 15 団体※
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり

NPO活動支援基金の周知による寄付者の拡大

- ・新型コロナウイルス対策支援寄付メニューの新設
- ・NPO活動支援基金に係る活動報告書を作成し、情報プラザ等への配架及び市ホームページへ掲載
- ・令和元年度福岡市NPO活動推進補助金事業活動報告展に併せて、基金広報及び募金箱の設置
- ・NPO活動推進補助金交付件数及び交付額 R1n : 9 件 584 万円 → R2n : 4 件 174 万円
- ・【新型コロナウイルス対策支援 特別募集】NPO活動推進補助金交付件数及び交付額
R2n : 23 件 1,005 万円

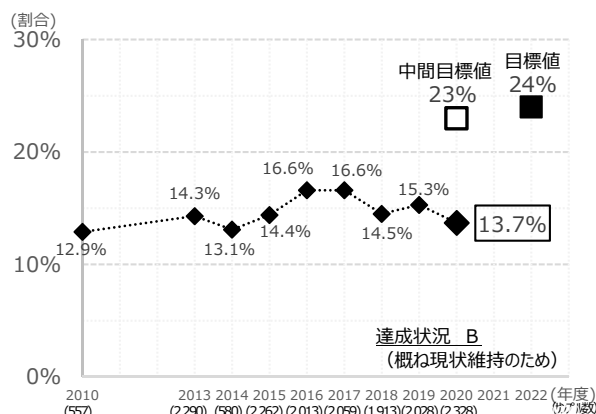
● 共働の推進

共働事業提案制度の実施

- ★共働事業提案制度提案数 R1n : 2 件 → R2n : 0 件
- ・R1n 実施 3 事業の最終評価を実施
- ・R2n 実施 4 事業の中間評価を実施

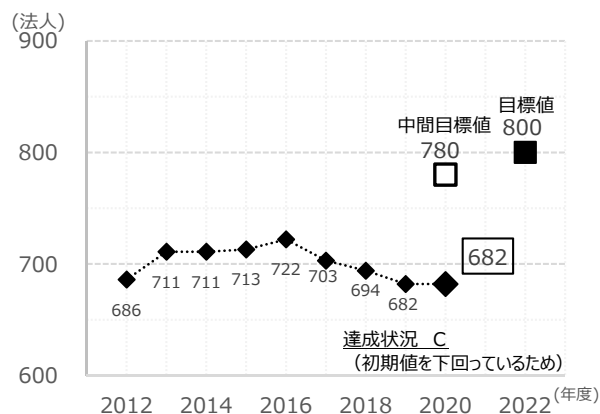
2 成果指標等

① NPO・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)



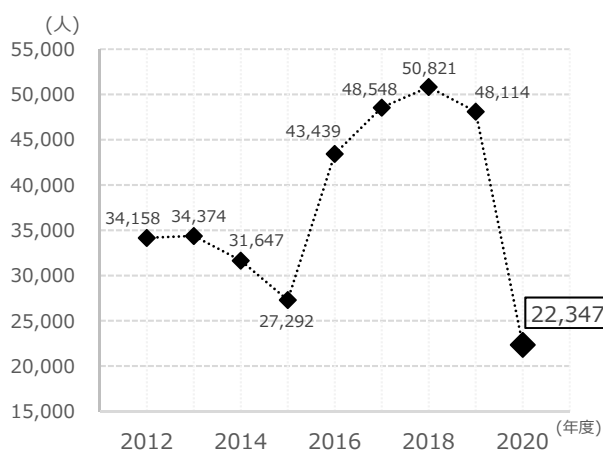
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

② 市内に事務所を置く NPO 法人数



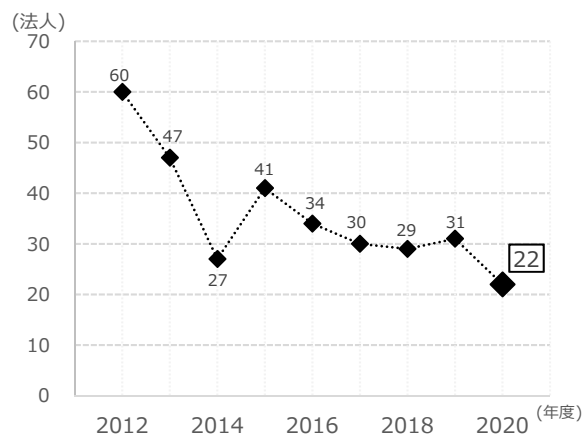
出典：福岡市市民局調べ

③ NPO・ボランティア交流センター利用者数 [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

④ 福岡市で新規に認証された NPO 法人数 [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

<指標の分析>

指標①はほぼ横ばいである。指標③は H27n から増加していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、R1n と R2n は減少している。指標②は減少傾向にあるが、一般社団法人の設立が増えていることなどが背景にあり、指標④のとおり R2n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため活動が制限された影響を受け減少していると推測されるが、新規 NPO 法人も一定数、認証されていることや、コロナ下で活動が制限される中でも、NPO やボランティア活動への一定数の市民参加はあり、市民公益活動全体としては広がりを見せている。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●NPO、ボランティア活動の支援

市民のNPO・ボランティア活動への認知・共感を高める取組み	
進捗	- NPO・ボランティア交流センター「あすみん」を拠点として、活動や交流の場の提供及び情報発信・相談等を実施。 *あすみん利用者数 R1n：48,114人 → R2n：22,347人 *あすみん一般相談件数 R1n：397件 → R2n：354件 - 気軽にNPO・ボランティア活動を体験できるプログラム「ハジメのイッポ」をはじめ、各種講座等を開催し、市民参加の機会を提供。 *NPO・ボランティア体験事業参加者数 R1n：395人 → R2n：179人 *ボランティア講座（定期開催）参加者数 R1n：42人 → R2n：37人 *NPO法人設立説明会参加者数 R1n：69人※ → R2n：45人※ ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり - 平時の災害ボランティア支援として、「災害ボランティア養成講座」を実施。 *災害ボランティア養成講座参加者数 R1n：50人 → R2n：22人
課題	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種講座等の参加者は減少しており、新しい生活様式に対応した市民公益活動参加へのきっかけづくりや活動に関する情報発信強化が必要である。
今後	- 若年層、就労世代を中心に幅広い年齢層の自主的・自発的な市民公益活動に繋がるよう、新しい生活様式に対応した企画等によるきっかけづくりや企業のCSR活動等を支援し、社会貢献生活への参加促進に向け取り組んでいく。 - ホームページやソーシャルメディア等を活用し、団体活動や共働事例の紹介、公益活動とSDGsとの関わり等についての情報発信を強化し、公益活動の「見える化」を進めていく。

NPO法人の運営基盤強化への支援	
進捗	- 組織マネジメント等に関する講座を実施。 *NPO法人運営基盤強化講座参加者数 R1n：中止※ → R2n：140人 *NPOマネジメント講座参加者数 R1n：152人※ → R2n：141人※ - 税理士による会計・税務個別相談を実施。 *相談団体数 R1n：21団体 → R2n：15団体※ - NPO法人の認証・認定を実施。 *新規設立認証数 20件 *新規認定数 0件、認定更新数 1件 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり
課題	NPO活動の活性化には、法人運営の適正化促進に向けた運営基盤強化等の支援が必要である。
今後	NPO法人の自立かつ持続的活動に繋げるため、法人の規模等に応じた運営基盤強化支援を実施するとともに、新しい生活様式に対応した法人運営や設立から会計・税務等の実務、認定相談など、法人のニーズに合わせたきめ細かな支援を実施し、NPO活動の活性化を促進していく。

NPO活動支援基金の周知による寄付者の拡大	
進捗	- 新型コロナウイルス対策支援寄付メニューの新設。 * 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、困難に直面する人・団体の支援活動を行うNPO法人を応援するための寄付金を募集。 - 市ホームページやチラシ等による広報を実施。 * NPO活動支援基金に係る活動報告書を作成し、情報プラザ等に配架したほか、市ホームページへ掲載。 * 令和元年度福岡市NPO活動推進補助金事業活動報告展に併せて、基金の広報及び募金箱の設置。 - NPO活動支援基金を原資として、NPO法人の公益活動に対し助成を行う「NPO活動推進補助金事業」を実施。 * 寄付受入額 R1n：23 件 320 万円 → R2n：56 件 454 万円 * NPO活動推進補助金交付件数及び交付額 R1n：9 件 584 万円 → R2n：4 件 174 万円 - NPO活動支援基金を原資として、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、困難に直面する人・団体の支援活動を行うNPO法人に対し助成を行う「【特別募集】NPO活動推進補助金事業」を実施。 * 寄付受入額 R2n：80 件 1,656 万円 * NPO活動推進補助金交付件数及び交付額 R2n：23 件 1,005 万円
課題	R2n は、急遽、新型コロナウイルス感染症対策支援のための寄付メニューを新設したところ、多額の寄付が寄せられており、新型コロナウイルス感染症や災害等テーマ性を持った公益活動への寄付をきっかけにする等、さらなる寄付文化の醸成を図る必要がある。
今後	寄付金増に向け、寄付動向の分析等による効果的な広報やCSR等に関心の高い企業等へのアプローチをするとともに、具体的に寄付金の活用先を明確化する等見える化を行っていく。

●共働の推進

共働事業提案制度の実施	
進捗	- 共働事業提案制度を実施。 * 共働事業提案制度提案数 R1n：2 件 → R2n：0 件 * R1n の事業成果等を報告する「事業報告会」及び最終評価（3 事業）の実施。 * R3n も事業継続を希望する事業の「中間評価」（4 事業）の実施。 - 提案サポートセミナーは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。 - 職員研修のうち、現場体験研修は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止し、全職員を対象とした共働に関する e ラーニングを実施。
課題	提案数の減とともに、提案団体の固定化傾向が見受けられ、担い手の発掘や多様な主体による共働の推進に向けた新たな取り組みが必要である。
今後	ますます複雑・多様化する社会課題や市民ニーズへの対応に向け、多様な主体の共働を推進するため、公益活動の人材育成、活動団体や課題等の掘り起こし・見える化等に取り組む。

施策 2－5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 多様な手法による社会課題解決の推進

市民や企業主体のビジネス手法による社会・地域課題の解決 <再掲 6－3>

- ・商店街社会課題解決型補助金（旧：地域との共生を目指す元気商店街応援事業）

活用商店街数（累計）

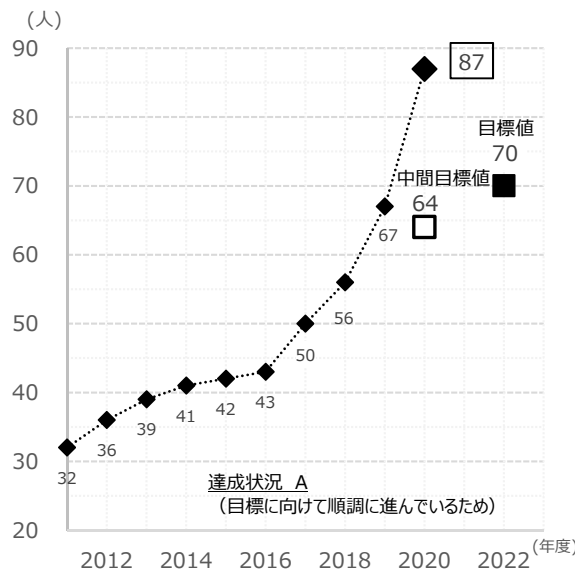
R1n：12 商店街 → R2n：14 商店街

包括連携協定締結企業との共働による社会課題等の解決

- ・包括連携協定締結企業（10 件）との連携事業の実施

2 成果指標等

① 市の施策によるソーシャルビジネス起業者数



出典：福岡市経済観光文化局調べ

<指標の分析>

指標①は、既に中間目標を達成している。これは、福祉・介護といった事業分野を中心に、ソーシャルビジネスへの関心の高まりとともに、SDGsに関する意識の高まり等が起因しているものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●多様な手法による社会課題解決の推進

市民や企業主体のビジネス手法による社会・地域課題の解決 <再掲 6-3>

進捗	・地域資源や地域の安全安心の課題に対応するためのピクトグラムを活用した看板の設置や、少子化・高齢化の課題に対応するためのコミュニティスペースの設置、自転車マナーアップ運動として、街内アナウンスに合わせた商店街名入り啓発グッズ等の配布などによる啓発活動、買い物弱者への宅配の取組みを支援。 * 商店街社会課題解決型補助金活用商店街数（累計） R1n：12 商店街 → R2n：14 商店街
課題	・商店街の取組みが、地域の課題解決に一定の効果をあげているが、支援終了後、地域と連携した取組みの継続性が必要である。
今後	・商店街が「地域コミュニティの担い手」として、積極的に地域課題に対応した取組みを行っているということを地域に知ってもらい、地域が商店街を積極的に利用するなど、商店街と地域が継続的にお互いに支え合う環境づくりに取り組む。

包括連携協定締結企業との共働による社会課題等の解決

進捗	・福岡市と包括連携協定を締結している㈱ローソン、福岡ソフトバンクホークス㈱、イオン㈱、㈱セブンイレブン・ジャパン、市内郵便局、NTT、㈱ぐるなび、ヤフー㈱、LINE グループ、メルカリグループ（計 10 件）と共働して、情報発信や防災など様々な分野で連携事業を実施した。
課題	・引き続き、双方の資源や魅力を活かしながら、地域の活性化や市民サービスの向上に取り組んでいく必要がある。
今後	・包括連携協定に基づき、企業と福岡市が共働で双方が利益を受ける「WIN×WIN」の関係を目指しながら、地域の活性化や市民サービスの向上のために、様々な分野での連携事業に取り組む。

施策 3 - 1 災害に強いまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●防災・危機管理体制の強化

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その 1）発災直後に必要な備蓄品の確保

★公的備蓄食料を拡充（約 27 万食）

- ・公的備蓄に新型コロナウイルス感染症対策物資を追加
- ・「備蓄促進ウィーク（9/1～9/7）」に市民、企業の備蓄を促進するキャンペーン等を実施

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その 2）救援物資の迅速かつ円滑な受配送

★物流事業者や関係機関との共働による救援物資受配送訓練の実施 R1n・R2：中止※

※関係機関による災害対応や新型コロナウイルス感染症の影響により中止

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その 3）災害対策本部体制の機能強化

★地域防災計画「震災対策編」の見直し（完了）

★業務継続計画（BCP）の見直し（完了）

- ・ICTの活用による災害対応の迅速化・効率化を図るため、災害対応支援システムを再構築（完了）
- ・福岡市地域強靱化計画の策定（完了）

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その 4）受援計画・支援計画の策定

★受援計画、支援計画の策定（完了）

●地域防災力の強化

避難行動要支援者名簿の活用促進

- ・「避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例」を制定
- ・避難行動要支援者名簿の避難支援等関係者への提供
- ・出前講座において、避難行動要支援者支援制度の周知

自主防災活動の促進

- ・マンション等の防災力アップのため出前講座実施
- ・「避難生活ハンドブック」の作成、配布
- ・将来の地域防災の担い手づくりのため、学校における防災教育の支援として小学 4・5 年生の防災授業用の教材動画を製作

★地域における自主防災組織等の訓練回数 R1n：470 回 → R2n：148 回

避難所運営体制の強化

★各区で避難所運営ワークショップを開催

R1n：7 区 8 校区 → R2n：0 校区（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

- ・避難所運営支援のエキスパート「避難所サポートチーム・福岡」のフォローアップ研修会を開催

●消防・救急体制の充実・強化

消防基盤等の整備による消防・救急体制の強化

★新出張所の実施設計完了

増加する救急需要への対応

- ・都心部の救急需要に的確に対応するため、博多消防署に救急隊を増隊。

市民の防火・防災・減災力向上等に向けた取組み

- ・「災害に強い地域づくり講座」実施件数 R1n : 711 件(151 校区・地区) → R2n : 218 件(95 校区・地区)

夜間や休日の救急医療体制の強化

- ・一般医療機関の診療時間外に急患診療センター・急患診療所を開設し、初期救急患者を受入れ

●災害に強い都市基盤整備

住宅等の耐震化に関する支援や啓発

- ・「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化に関する支援や啓発を実施

災害対策の拠点となる区庁舎の耐震化

- ・耐震対策が必要な博多区庁舎の建替えに向け、工事に着手

放置空家の倒壊等被害の防止

- ・空家の実態調査（H29n～R1n）を踏まえ、法や条例に基づく指導等により放置空家対策を推進

上下水道施設の耐震化等

- ・水道重要土木構造物の耐震化は R2n までに全て完了
- ・水道施設の停電対策 ポンプ場等への非常用発電装置の整備を R2n までに完了
- ・水道耐震ネットワーク工事完了施設 R1n : 208 箇所 → R2n : 238 箇所
- ・下水道施設の耐震化進捗状況

管渠	R1n : 104 km → R2n : 105km(見込み)
ポンプ場	R1n : 23 箇所 → R2n : 23 箇所(見込み)
水処理センター	R1n : 4 箇所 → R2n : 5 箇所(見込み)

緊急輸送道路の整備（拡幅、橋梁の耐震補強）と無電柱化の推進

- ・道路橋の耐震対策 R1n : 10 橋/11 橋 → R2n : 10 橋/11 橋（見込み）
- ・都市計画道路の整備率 R1n : 84.0% → R2n : 84.7%（見込み）
- ・無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長 R1n : 148.2km → R2n : 150.3km（見込み）

2 成果指標等

①地域の防災対策への評価 (住んでいる地域の防災対策が充実していると感じる市民の割合) <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>2012</td><td>24.1%</td></tr><tr><td>2013</td><td>34.2%</td></tr><tr><td>2014</td><td>39.3%</td></tr><tr><td>2015</td><td>35.7%</td></tr><tr><td>2016</td><td>41.8%</td></tr><tr><td>2017</td><td>39.2%</td></tr><tr><td>2018</td><td>39.5%</td></tr><tr><td>2019</td><td>38.1%</td></tr><tr><td>2020</td><td>45%</td></tr><tr><td>2021</td><td>41.8%</td></tr><tr><td>2022</td><td>41.8%</td></tr></tbody></table> 達成状況 B (改善しているが、目標達成ペースを下回っているため) 出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	年度	割合	2012	24.1%	2013	34.2%	2014	39.3%	2015	35.7%	2016	41.8%	2017	39.2%	2018	39.5%	2019	38.1%	2020	45%	2021	41.8%	2022	41.8%	②自主防災活動への参加率 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>2011</td><td>5.5%</td></tr><tr><td>2013</td><td>9.2%</td></tr><tr><td>2014</td><td>6.8%</td></tr><tr><td>2015</td><td>8.1%</td></tr><tr><td>2016</td><td>13.1%</td></tr><tr><td>2017</td><td>11.7%</td></tr><tr><td>2018</td><td>11.3%</td></tr><tr><td>2019</td><td>11.3%</td></tr><tr><td>2020</td><td>22%</td></tr><tr><td>2021</td><td>10.6%</td></tr><tr><td>2022</td><td>10.6%</td></tr></tbody></table> 達成状況 B (改善しているが、目標達成ペースを下回っているため) 出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」	年度	割合	2011	5.5%	2013	9.2%	2014	6.8%	2015	8.1%	2016	13.1%	2017	11.7%	2018	11.3%	2019	11.3%	2020	22%	2021	10.6%	2022	10.6%
年度	割合																																																
2012	24.1%																																																
2013	34.2%																																																
2014	39.3%																																																
2015	35.7%																																																
2016	41.8%																																																
2017	39.2%																																																
2018	39.5%																																																
2019	38.1%																																																
2020	45%																																																
2021	41.8%																																																
2022	41.8%																																																
年度	割合																																																
2011	5.5%																																																
2013	9.2%																																																
2014	6.8%																																																
2015	8.1%																																																
2016	13.1%																																																
2017	11.7%																																																
2018	11.3%																																																
2019	11.3%																																																
2020	22%																																																
2021	10.6%																																																
2022	10.6%																																																
③災害時要援護者情報が活用されている地域の割合 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>2012</td><td>65.1%</td></tr><tr><td>2013</td><td>71.8%</td></tr><tr><td>2014</td><td>77.9%</td></tr><tr><td>2015</td><td>81.2%</td></tr><tr><td>2016</td><td>81.9%</td></tr><tr><td>2017</td><td>81.9%</td></tr><tr><td>2018</td><td>81.9%</td></tr><tr><td>2019</td><td>81.9%</td></tr><tr><td>2020</td><td>93%</td></tr><tr><td>2021</td><td>93%</td></tr><tr><td>2022</td><td>93%</td></tr></tbody></table> 出典：福岡市市民局調べ	年度	割合	2012	65.1%	2013	71.8%	2014	77.9%	2015	81.2%	2016	81.9%	2017	81.9%	2018	81.9%	2019	81.9%	2020	93%	2021	93%	2022	93%	災害対策基本法の改正により、「災害時要援護者台帳」から「避難行動要支援者名簿」に変更となった。本市においても 2017 年度から「避難行動要支援者名簿」の地域への貸与を開始。地域による名簿の活用は要支援者名簿と同等の情報を独自に把握している地域を除き 100% となっている。																								
年度	割合																																																
2012	65.1%																																																
2013	71.8%																																																
2014	77.9%																																																
2015	81.2%																																																
2016	81.9%																																																
2017	81.9%																																																
2018	81.9%																																																
2019	81.9%																																																
2020	93%																																																
2021	93%																																																
2022	93%																																																
④避難場所標識の多言語化整備率〔補完指標〕 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>2012</td><td>30.8%</td></tr><tr><td>2013</td><td>36.1%</td></tr><tr><td>2014</td><td>40.4%</td></tr><tr><td>2015</td><td>51.8%</td></tr><tr><td>2016</td><td>72.5%</td></tr><tr><td>2017</td><td>91.0%</td></tr><tr><td>2018</td><td>95.7%</td></tr><tr><td>2019</td><td>96.7%</td></tr><tr><td>2020</td><td>96.7%</td></tr><tr><td>2021</td><td>96.7%</td></tr><tr><td>2022</td><td>96.7%</td></tr></tbody></table> 出典：福岡市市民局調べ	年度	割合	2012	30.8%	2013	36.1%	2014	40.4%	2015	51.8%	2016	72.5%	2017	91.0%	2018	95.7%	2019	96.7%	2020	96.7%	2021	96.7%	2022	96.7%	⑤防災・減災に関する出前講座参加者数〔補完指標〕 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2012</td><td>3,708</td></tr><tr><td>2013</td><td>3,374</td></tr><tr><td>2014</td><td>2,810</td></tr><tr><td>2015</td><td>2,992</td></tr><tr><td>2016</td><td>7,157</td></tr><tr><td>2017</td><td>4,792</td></tr><tr><td>2018</td><td>8,713</td></tr><tr><td>2019</td><td>6,954</td></tr><tr><td>2020</td><td>1,007</td></tr><tr><td>2021</td><td>1,007</td></tr><tr><td>2022</td><td>1,007</td></tr></tbody></table> 出典：福岡市市民局調べ	年度	人数	2012	3,708	2013	3,374	2014	2,810	2015	2,992	2016	7,157	2017	4,792	2018	8,713	2019	6,954	2020	1,007	2021	1,007	2022	1,007
年度	割合																																																
2012	30.8%																																																
2013	36.1%																																																
2014	40.4%																																																
2015	51.8%																																																
2016	72.5%																																																
2017	91.0%																																																
2018	95.7%																																																
2019	96.7%																																																
2020	96.7%																																																
2021	96.7%																																																
2022	96.7%																																																
年度	人数																																																
2012	3,708																																																
2013	3,374																																																
2014	2,810																																																
2015	2,992																																																
2016	7,157																																																
2017	4,792																																																
2018	8,713																																																
2019	6,954																																																
2020	1,007																																																
2021	1,007																																																
2022	1,007																																																
⑥避難行動要支援者の個別避難計画作成件数〔補完指標〕 <table border="1"><thead><tr><th>年度</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>2012</td><td>300</td></tr><tr><td>2013</td><td>300</td></tr><tr><td>2014</td><td>300</td></tr><tr><td>2015</td><td>300</td></tr><tr><td>2016</td><td>300</td></tr><tr><td>2017</td><td>300</td></tr><tr><td>2018</td><td>300</td></tr><tr><td>2019</td><td>493</td></tr><tr><td>2020</td><td>557</td></tr><tr><td>2021</td><td>557</td></tr><tr><td>2022</td><td>557</td></tr></tbody></table> 出典：福岡市市民局調べ	年度	件数	2012	300	2013	300	2014	300	2015	300	2016	300	2017	300	2018	300	2019	493	2020	557	2021	557	2022	557																									
年度	件数																																																
2012	300																																																
2013	300																																																
2014	300																																																
2015	300																																																
2016	300																																																
2017	300																																																
2018	300																																																
2019	493																																																
2020	557																																																
2021	557																																																
2022	557																																																

<指標の分析>

災害時に配慮を要する者に対する取組み（指標③、④、⑥）や防災知識の普及を図る取組み（指標⑤）は、順調に進んでいる。一方で、近年、全国的に大規模災害が続いており、これらの取組みの進捗が市民意識に反映されていない部分があると考えられる（指標①、②）。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●防災・危機管理体制の強化

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その1）発災直後に必要な備蓄品の確保	
進捗	・大規模災害に備えて、食料（水、パン、味つきご飯）27万食（想定避難者数の3食・3日分）、及び生活必需品、資機材を備蓄するとともに、新型コロナウイルス感染症対策のため、物資（マスク、消毒液等）を拡充した。 ・「備蓄促進ウィーク（9/1～9/7）」期間中に、備蓄促進キャンペーンとして趣旨に賛同する企業の市内店舗で、防災グッズやローリングストックに有効な食品等の「展示・販売コーナー」の設置によるPRを実施し、市民、企業の備蓄促進に取り組んだ。
課題	・想定避難者数及び在宅避難者数に基づく公的備蓄は整備したが、市民や企業の備蓄意識の向上を図る必要がある。
今後	・備蓄促進ウィークや、市民防災の日などの機会を捉え市民、企業の備蓄促進を図る。

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その2）救援物資の迅速かつ円滑な受配送	
進捗	・必要な救援物資を必要とされる場所に適時、円滑に届けるための体制を整備。 ・物流事業者や関係機関との共働による救援物資受配送訓練年1回実施。（R1・2nは豪雨災害や新型コロナウイルス感染症の影響により中止） ・物流事業者等からの意見を踏まえた、災害時に実効性のある救援物資受配送にかかるマニュアルを作成。
課題	・訓練を通じて、各関係機関が連携し、救援物資の受配送が円滑に行われるようにする必要がある。
今後	・救援物資受配送訓練を定期的に行う。 ・必要に応じてマニュアルを見直す。

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その3）災害対策本部体制の機能強化	
進捗	・平成28年熊本地震を踏まえ、地域防災計画（震災対策編）を見直した。（H30.4完成） ・業務継続計画（BCP）の実効性を高めるため、各局における通常業務の優先度の再整理などの見直しを行った。 ・災害発生状況を迅速かつ的確に把握する情報収集機能の強化や、緊急情報を複数配信ツールへ一括配信する情報配信機能の導入など「災害対応支援システム」を再構築し、運用を開始するとともに職員研修を実施した。 ・災害対策本部総括部要員の対応能力の向上を図るため、初動態勢マニュアルを作成し、これに基づく災害対応訓練を実施した。 ・国土強靱化基本法（※）に基づき、福岡市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、福岡市地域強靱化計画を策定した。
課題	・大規模災害時に即時対応できるよう職員の更なる災害対応力の向上が必要。 ・災害対策本部体制の役割や担当する業務の明確化が必要。 ・災害発生時に即応するため、システム操作の習熟を図る必要がある。
今後	・本部マニュアルについて適宜改訂を行うとともに、マニュアルに基づき継続して各種訓練を実施する。 ・機能別チームの研修及び訓練を行い、体制強化を図る。 ・迅速かつ円滑に運用できる体制の確立を図るため、職員研修を継続して行う。

（※）正式名称：強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法

熊本地震を踏まえた防災計画の見直し（その4）受援計画・支援計画の策定	
進捗	・熊本地震の被災地支援を踏まえ受援計画・支援計画の策定を進めた。（H30.4完成） ・支援計画に基づく広域支援訓練を実施した。
課題	・大規模災害時に即時対応できるよう職員の更なる災害対応力の向上が必要。
今後	・受援及び支援にかかるマニュアルを作成するとともに、訓練等を通じて実効性のあるものとする。

●地域防災力の強化

避難行動要支援者名簿の活用促進	
進捗	・「避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例」を制定した。 ・避難支援等関係者（自治協議会・社会福祉協議会・民生委員・児童委員）向けの「避難行動要支援者支援ハンドブック」を配布するとともに、防災に関する出前講座により、避難行動要支援者支援制度の周知を図った。 * 出前講座実施回数・参加人数 R1n：10 回、400 人 → R2n：7 回、150 人 ・避難行動要支援者名簿を作成し、本人の同意が得られた分は、避難支援等関係者に名簿情報を提供した。
課題	・避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練等、避難支援等関係者による平時からの取組みが必要。 ・避難支援等関係者による避難行動要支援者の個別避難計画策定が必要。
今後	・条例の趣旨や避難行動要支援者支援制度の周知を行う。 ・個別避難計画作成に係るワークショップの開催や手引きの配布などにより、避難支援等関係者の取組みの支援を行う。

自主防災活動の促進	
進捗	・共同住宅居住者の防災力を向上するため、「マンション防災・減災マニュアル」を活用した出前講座を実施した。 ・地域や企業の防災力向上のため、各種ハザードマップ等を活用し、出前講座を実施した。 * 出前講座実施回数・参加人数 R2n：38 回、1,007 人 ・「避難生活ハンドブック」を作成、市役所及び区役所で配布するとともに、市ホームページへの掲載並びに電子書籍による配信（無料）を行った。 ・自主防災組織が実施する防災訓練や啓発活動において支援や助言を行った。 * 地域における自主防災組織の訓練回数 R1n：470 回 → R2n：148 回 ・将来の地域防災の担い手づくりのため、学校における防災教育の支援として、小学 4・5 年生の防災授業の教材として活用できる動画を製作した。
課題	・全ての住宅に占める共同住宅の割合が約 8 割という本市の住宅特性を踏まえると、大規模災害発生時には共同住宅の居住者同士による「共助」の取組みが重要であり、平時から共同住宅における災害対応体制づくりが必要。 ・将来の地域防災の担い手づくりは、教育委員会と連携するとともに、児童生徒が地域と連携する取組みが必要。
今後	・マンション管理組合等に向けた出前講座を行う。 ・区役所や消防署と連携し、自主防災組織の活動を支援する。 ・教育委員会と連携し、教員を対象とした講演会の実施や防災教材の作成など防災授業を促進するための支援を行う。

避難所運営体制の強化	
進捗	・地域、施設管理者、行政が一体となって避難所運営を学ぶ避難所運営ワークショップを実施した。 * R1n：7 区 8 校区 → R2n：0 校区* ※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定 7 校区全て中止とした ・H29n から、避難所運営支援のエキスパート「避難所サポートチーム・福岡」94 名を養成しており、R1n からフォローアップ研修により育成を行っている。 * R2n：フォローアップ研修 33 名参加
課題	・大規模災害発生時は、住民同士による「共助」の取組みが重要であり、地域コミュニティが避難所の開設・運営などを自ら行える体制づくりが必要。 ・「避難所サポートチーム・福岡」養成後も、必要な研修や訓練を行いスキル維持に努めていく必要がある。
今後	・引き続き、避難所運営ワークショップを各校区で実施していく。 ・「避難所サポートチーム・福岡」修了者 94 名を対象にフォローアップ研修等を実施する。

●消防・救急体制の充実・強化

消防基盤等の整備による消防・救急体制の強化	
進捗	- 中央区における消防署所の再編整備事業については、R1n に福岡市計量検査所跡地への新出張所整備のための基本設計を実施し、R2n には実施設計を実施した。また、計量検査所解体工事を実施した。 - 機動救助隊に新たに配置した「高機能救命ボート」の運用を開始（R2.5）し、豪雨等による大規模な浸水被害等に対する救助活動時の機動力を強化した。
課題	市内における各種災害や大規模国際イベント等で発生が懸念される特殊災害等に備えるため、消防力の更なる強化を図るとともに、近年多発する大規模自然災害等の経験を踏まえ、受援体制、更には他都市への応援体制の強化を図る必要がある。
今後	- 福岡市計量検査所跡地への新出張所建設工事を実施する。 - 今後も消防需要の動向等を踏まえ、消防基盤等の整備を推進し、本市における消防・救急体制の強化を図る。 - 航空消防活動における安全性の向上や迅速かつ的確な救急・救助活動を推進するため、消防航空隊の体制の強化を図る。

増加する救急需要への対応	
進捗	- 都心部の救急需要に的確に対応するため R2n は、博多消防署に救急隊を増隊した。 - 救急隊の効果的な運用方法として、救急隊の移動待機「ステーション方式」を導入し、救急需要が特に高い都心部エリアにおいて、昼間帯での運用を実施した。 - 救急車の適正利用を推進するため、テレビ、ラジオ、SNS など様々な媒体を活用して、福岡県救急医療電話相談事業「#7119」の広報を実施した。 *市内からの相談件数(うち 119 番案内件数) R2n : 25,035 件(5,536 件) - 転倒によるケガなど高齢者の事故を防ぐため、高齢者からの救急要請が多い地域に事故予防のポイントや対策を記載したチラシを配布した。R2n : 10,385 部
課題	R2 は、救急出動件数は減少したものの、高齢者の増加等に伴い、救急需要は今後増加していくことが予想されることから、更に救急需要への対応を強化する必要がある。 *救急出動件数 R1 : 81,447 件 → R2 : 72,700 件 (R1n : 80,147 件→R2n : 71,654 件) *救急搬送者に占める高齢者（65 歳以上）の割合 R1 : 53.0% → R2 : 55.2% （21 年連続過去最高更新）
今後	- R3n は、医師の指導による病院内での救急隊員の教育を、指導救命士による教育訓練等に置き換え、出動不能状態を緩和することで、救急隊の出動体制を強化する。 - 救急需要に的確に対応するため、救急隊の待機場所である「ステーション」を拡充する。 - 救急車の適正利用を推進するため、福岡県救急医療電話相談事業「#7119」の利用を促進するとともに、救命講習やマスメディアを通して広く市民に呼びかける。 - 高齢者への予防救急の啓発をはじめ、高齢者施設等の職員を対象にした救命講習会を実施するなど、高齢者の救急需要対策を推進する。

市民の防火・防災・減災力向上等に向けた取組み	
進捗	・ 自主防災組織等へ「災害に強い地域づくり講座」を実施する。 *R1n：711 件（151 校区・地区実施）→ R2n：218 件（95 校区・地区実施） ・ 火災予防の普及啓発に努め、定期的に報道機関への情報提供を行い、様々な広報媒体を通して情報を発信。 *マスメディアによる広報 R1n：41 回 → R2n：40 回
課題	・ 高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中、市民一人ひとりや地域全体の防火・防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを推進していく必要がある。 ・ 新型コロナウイルス感染症による影響等を踏まえ、従来の集合型の啓発に代わる新たな手法を検討していく必要がある。
今後	・ 消防団、事業所等と連携し、自主防災組織が行う防火・防災訓練等を積極的に支援するなど、防火・防災・減災力の向上を図る。 ・ 様々な広報媒体の活用や火災予防運動・各種イベント開催時などあらゆる機会を捉えた広報活動を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による影響等を踏まえ、オンラインによる啓発動画の配信等を推進し、市民の防火・防災・減災意識の高揚を図る。

夜間や休日の救急医療体制の強化	
進捗	・ 平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施。 *受入患者数 R1n：67,348 人 → R2n：29,085 人 ※患者数の減についてはインフルエンザが流行しなかったことが影響したものと考えられる。 ・ 新型コロナウイルス感染症対応については、患者の動線を分けるとともに、コロナ患者専用の診察室を設け、医療従事者を増員するなど診療体制を強化。
課題	・ 内科・小児科併科医師の不足により、H28n から小児科急患診療体制の集約を図ったが、今後も同併科医師の高齢化により医師の確保に支障をきたす恐れがある。 ・ インフルエンザ流行時や年末年始などの連休時に患者が急増し、待ち時間が長時間となる場合がある。
今後	・ 不要不急の受診者を減らすため、救急医療に関する広報・啓発の充実に取り組む。 ・ 医療の質を確保し、安全安心な医療を提供するため、関係機関と協議し、休日、夜間等における診療体制を確保する。 ・ 待ち時間の短縮につながるシステムや医療・検査機器の導入を行う。

●災害に強い都市基盤整備

住宅等の耐震化に関する支援や啓発	
進捗	・「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、住宅、民間特定建築物の耐震化に関する支援や啓発を実施。 ・「福岡市耐震改修促進計画」を H29.7 に改定。
課題	・耐震改修促進法の改正施行 (H25.11) により、耐震診断が義務化された要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進していく必要がある。 ・災害時の避難や輸送のため、緊急輸送道路の沿道にある一定の高さを超える建築物（通行障害建築物）についても、耐震化を促進していく必要がある。
今後	・本市の耐震改修促進計画の目標である、住宅、民間特定建築物の耐震化率 95% を目指し、より一層の普及啓発に努める。 ・要緊急安全確認大規模建築物については、建物所有者に対してヒアリング等を行い、耐震改修等の実施を促していく。 ・耐震化の指導の対象となる通行障害建築物については、道路の指定について周知するとともに、耐震化の現状について所有者に対してヒアリング等を行い、必要に応じて耐震診断や耐震改修の実施を促していく。 ・国の耐震化に関する基本方針等を踏まえながら、引き続き、耐震化を促進していく。

災害対策の拠点となる区庁舎の耐震化	
進捗	・耐震対策が必要な博多区庁舎の建替えに向け、新庁舎の設計を完了し、建設工事に着手。
課題	・耐震対策のため、早期の建替え完了が必要である。
今後	・新庁舎の R4n の開庁をめざし整備をすすめる。

放置空家の倒壊等被害の防止	
進捗	・放置空家の課題は、多岐に渡るため、関係局区が連携して放置空家対策を行っている。 ・近隣住民からの相談、関係局区からの情報提供や、実態調査により把握した空家等のうち、そのまま放置すれば危険となる空家に対して、現地調査及び所有者等の調査を行い、「空家等対策の推進に関する特別措置法」（H27.5 施行）及び「空家等の適切な管理に関する条例」（H29.4 施行）に基づき、放置空家の所有者等に対し適切な管理のために必要な対応をとるよう助言、指導及び是正を実施。
課題	・建物所有者の高齢化や死亡、遠隔地への転居などにより、放置空家となっている場合が多く、適切な管理能力の低下や遠隔地に居住するため所有者としての責任感の希薄さのほか、相続登記がなされていない場合は、相続人の調査が必要となるなど、様々な理由により、是正までに時間を要する。
今後	・法及び条例に基づき、所有者等による適切な管理を促しつつ、すでに生じている放置空家に対しては、管理不全空家等や特定空家等の状態に応じた措置を適切に行っていく。

上下水道施設の耐震化等							
進捗	- 水道施設のうち配水池や沈でん池などの重要な土木構造物について、耐震診断の結果、耐震対策が必要と判断された 23 施設の耐震化が R2n までに全て完了。 - 水道施設の停電対策について、ポンプ場などへの非常用発電装置の整備が R2n までに全て完了。(R2n はポンプ場 21 箇所を整備) 「福岡市地域防災計画」に指定された避難所や救急告示病院などへの給水ルート(配水管)を優先的に耐震化する「耐震ネットワーク工事」については、R2n は、30 箇所の工事を実施。 *水道耐震ネットワーク工事完了施設 R1n : 208 箇所 → R2n : 238 箇所 (対象施設 256 箇所) 「福岡市公共施設の耐震対策計画」等に基づき、下水道施設の耐震化を実施。 *R2n 末の耐震化進捗状況(見込み)(目標値は「福岡市下水道経営計画 2020」による) <table border="0"> <tr> <td>管渠</td><td>R1n : 104km → R2n : 105km (R2n 目標 : 69km、進捗率 152%)</td></tr> <tr> <td>ポンプ場</td><td>R1n : 23 箇所 → R2n : 23 箇所 (R2n 目標 : 23 箇所、進捗率 100%)</td></tr> <tr> <td>水処理センター</td><td>R1n : 4 箇所 → R2n : 5 箇所 (R2n 目標 : 5 箇所、進捗率 100%)</td></tr> </table>	管渠	R1n : 104km → R2n : 105km (R2n 目標 : 69km、進捗率 152%)	ポンプ場	R1n : 23 箇所 → R2n : 23 箇所 (R2n 目標 : 23 箇所、進捗率 100%)	水処理センター	R1n : 4 箇所 → R2n : 5 箇所 (R2n 目標 : 5 箇所、進捗率 100%)
管渠	R1n : 104km → R2n : 105km (R2n 目標 : 69km、進捗率 152%)						
ポンプ場	R1n : 23 箇所 → R2n : 23 箇所 (R2n 目標 : 23 箇所、進捗率 100%)						
水処理センター	R1n : 4 箇所 → R2n : 5 箇所 (R2n 目標 : 5 箇所、進捗率 100%)						
課題	- 震災直後でも避難所や救急告示病院などの施設において必要な水の確保ができるようにするため、施設への給水ルート(配水管)については計画的に耐震化を進めていく必要がある。 - 下水道施設は、対象となる施設が膨大であり、耐震化には多大な費用と時間が必要であることから、優先度を見極めながら、耐震化に取り組んでいく必要がある。						
今後	- 耐震ネットワーク工事については、R6n までに対象施設 256 箇所全ての工事を完了させる。 - 直下型地震への備えとして、下水道施設の耐震化を引き続き進めるとともに、地震により下水道施設が被災した場合を想定し、バックアップ機能が確保できるよう、ネットワーク化等を検討していく。						

緊急輸送道路の整備(拡幅、橋梁の耐震補強)と無電柱化の推進	
進捗	- 地震発生時の緊急輸送道路の確保や、電柱の倒壊等による被害防止のため、道路橋の耐震対策、都市計画道路の整備、無電柱化の整備を推進。 *道路橋の耐震対策 R1n : 10 橋/11 橋 → R2n : 10 橋/11 橋 (見込み) *都市計画道路の整備率 R1n : 84.0% → R2n : 84.7% (見込み) *無電柱化計画に基づく無電柱化整備延長 R1n : 148.2km → R2n : 150.3km (見込み)
課題	無電柱化の整備にあたっては、路線によって、電線管理者の合意が得られない場合や地上機器の設置場所の確保が困難な場合がある。
今後	無電柱化については、国の無電柱化推進に向けた取組みなどを踏まえ、関係者との協議・調整を図りながら、整備を推進する。

施策 3-2 安全で快適な生活基盤の整備

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 安全で快適な道路環境づくり

身近な生活道路の改善

- ・通学路の歩車分離率（市管理の国道・県道・市道） R1n : 71.7% → R2n : 73.0%（見込み）

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化） <再掲 1-1>

- ・生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） R1n : 89.3% → R2n : 91.6%（見込み）

自転車通行空間の整備 <再掲 3-4>

- ・自転車通行空間の整備 R1n : 115.9km → R2n : 122.7km（見込み）

九州大学移転関連道路の整備 <再掲 8-2>

- ・学園通線の整備（R2n : 擁壁設置、歩道舗装等を実施）

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）

★R4.8 の高架切替を目指し、高架橋工事、麦野跨線橋撤去工事等を実施

● 総合治水対策の推進

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）

★雨水整備 Do プラン重点地区（55 地区）整備状況 R1n : 55 地区（完了）

- ・雨水整備 Do プラン 2026 重点地区（33 地区）整備状況 R1n : 0% → R2n : 9%（見込み）

★R2n 雨水整備 レインボープラン天神 進捗状況：第 2 期事業実施

雨水流出抑制等の推進

- ・福岡市雨水流出抑制指針に基づき、各施設管理者による浸透・貯留施設整備を実施

河川改修と水辺環境の保全

- ・都市基盤河川改修率 R1n : 72.4% → R2n : 74.5%（見込み）

- ・準用河川改修率 R1n : 72.7% → R2n : 72.7%（見込み）

● 施設の計画的・効率的な維持管理の推進（アセットマネジメント）

道路・橋梁のアセットマネジメント

- ・道路・橋梁の修繕の進捗状況

幹線道路	<u>R1n : 約 21km → R2n : 約 24km（見込み）</u>
生活道路	<u>R1n : 1,744 箇所 → R2n : 1,947 箇所（見込み）</u>
橋梁	<u>R1n : 174 橋 → R2n : 176 橋（見込み）</u>

下水道・河川施設のアセットマネジメント

- ・下水道施設の改築更新の進捗状況

管渠	<u>R1n : 80km → R2n : 119km（見込み）</u>
ポンプ場	<u>R1n : 36 箇所 → R2n : 38 箇所（見込み）</u>
水処理センター	<u>R1n : 5 箇所 → R2n : 5 箇所（見込み）</u>

港湾施設のアセットマネジメント

- ・港湾施設の維持管理計画（個別施設計画）策定率 R1n : 100%（589 施設） → R2n : 100%（592 施設）

区役所・市民センター等のアセットマネジメント

- ・アセットマネジメント基本方針及び長期保全計画に基づき、施設の改修・修繕を実施

公園のアセットマネジメント

- ・アセットマネジメント基本方針及び公園施設長寿命化計画に基づき、施設の改修・修繕を実施

市営住宅のアセットマネジメント

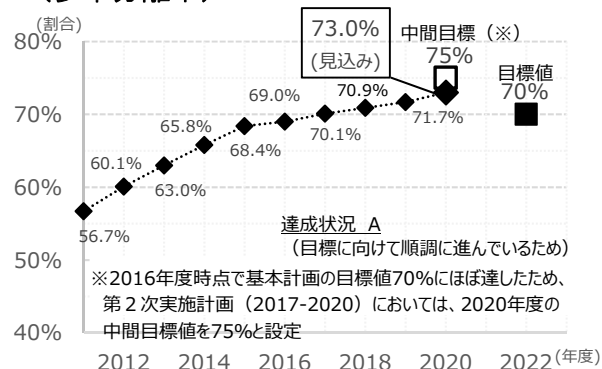
- ・市営住宅の耐震化率 R1n : 98.7% → R2n : 99.7%

学校施設のアセットマネジメント

- ・大規模改修工事（0 校）、外壁改修工事（0 校）、便所改修工事（3 校）を実施

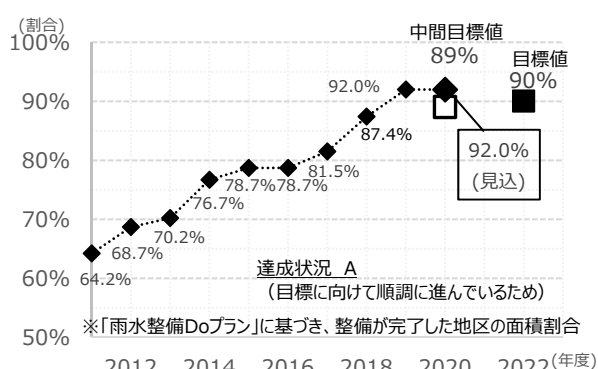
2 成果指標等

①通学路における安全な歩行空間の確保度（歩車分離率）



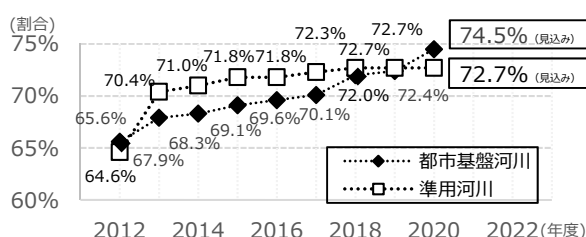
出典：福岡市道路下水道局調べ

②下水道による浸水対策の達成率※



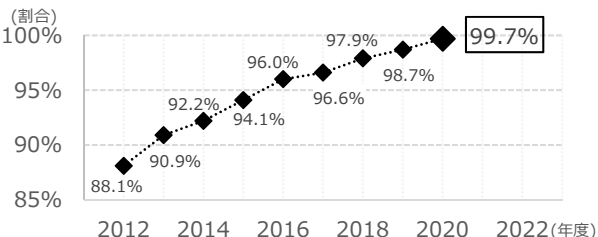
出典：福岡市道路下水道局調べ

③都市基盤河川・準用河川改修率〔補完指標〕



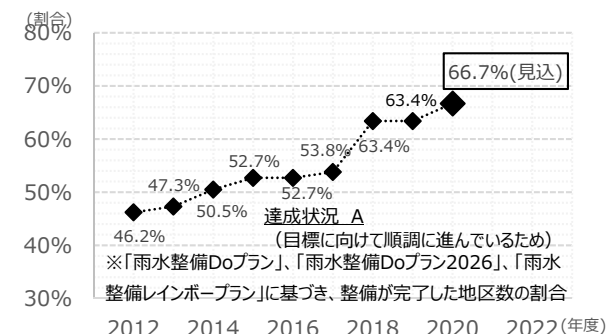
出典：福岡市道路下水道局調べ

④市営住宅の耐震化率〔補完指標〕



出典：福岡市住宅都市局調べ

⑤下水道による浸水対策の達成率※〔補完指標〕



出典：福岡市道路下水道局調べ

<指標の分析>

指標①については、基本計画での2022年度の目標値に達したことから、第2次実施計画において中間目標値を高く設定しており、今後は、新たな目標値の達成に向け事業を進める。

指標②については、「雨水整備Doプラン」に基づき着実に整備を進めてきた結果、目標値を達成した。また、指標⑤についても着実に増加しており、下水道による浸水対策が進んできている。

指標③については、着実に進捗しており、都市基盤河川の水崎川は2021年度に完了予定、準用河川の片江川は2019年度に完了した。

指標④については、耐震化率を2025年度末までに100%にすることを目標としており、残り1棟（2020年度末時点）の建替事業により目標を達成する見込みである。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調

[参考]前年度

◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●安全で快適な道路環境づくり

身近な生活道路の改善	
進捗	「福岡市道路整備アクションプラン 2020」の策定（H29. 6） *通学路の歩車分離率（市管理の国道・県道・市道） R1n：71.7% → R2n：73.0%（見込み）【目標 R2n：75%】 - 狭あい道路の占める割合 R1n:18.1% → R2n:18.0%（見込み）
課題	- 市民に身近な生活道路の改善や通学路の安全対策、さらに、道路メンテナンスや老朽化対策、防災・減災対策など安全で快適な道づくりの重要性、必要性は一層増大している。 - 大都市の人口 10 万人当たりの交通事故発生件数がワースト 4 位（R1n：486 件）、自動車 1 万台当たりの交通事故発生件数がワースト 3 位（R1：101 件）。 - 狭あい道路拡幅整備事業は、買収によらないことから所有者の協力が必要である。
今後	「福岡市道路整備アクションプラン 2024」に基づき、身近な生活道路の改善を進める。 - 狭あい道路拡幅整備事業においては、所有者の協力が得られるよう、補助制度の周知を図るとともに、効果的な事業進捗を図る。

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化） <再掲 1 - 1>	
進捗	「福岡市道路整備アクションプラン 2020」の策定（H29. 6） *生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） R1n：89.3% → R2n：91.6%（見込み）【目標 R2n：98%】 - 歩道の新設・拡幅、既存歩道の段差解消や勾配の改善、視覚障がい者誘導用ブロックの整備等を実施。
課題	生活関連経路以外の道路におけるバリアフリー化のニーズも高い。
今後	福岡市バリアフリー基本計画に基づき、生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに、それ以外の箇所においても、歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

自転車通行空間の整備 <再掲 3 - 4>	
進捗	- 福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26. 3 策定） 自転車通行空間の整備推進 *整備延長 R1n：115.9km → R2n：122.7km（見込み） うち、車道部における整備延長 R1n：47.4km → R2n：52.5km（見込み）
課題	都心部については、限られた道路空間の中での自転車通行空間の確保や、錯綜する自転車利用者と歩行者の安全性の確保が課題。
今後	「福岡市自転車活用推進計画（R3. 3 策定）」に基づき、歩行者・自転車・自動車など全ての道路利用者が快適に利用できる道路空間づくりを目指し、自転車通行空間の整備を推進する。（R3n～R6n の 4 ヶ年で、自転車通行空間の整備延長を現状の 122.7km から 160km へ延伸する）

九州大学移転関連道路の整備 <再掲 8 - 2>	
進捗	学園通線の整備を推進した。 *R2n：擁壁設置、歩道舗装等を実施
課題	特になし。
今後	学園通線の全区間歩道部供用に向けて、事業を推進。

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）	
進捗	・令和2年度においては、高架橋工事、麦野跨線橋撤去工事等を実施。
課題	・高架切替時期延伸の影響を最小限とする必要がある。
今後	・隣接する福岡県事業区間とのR4.8の同時高架切替を目指し、事業を推進。 ・仮踏切に伴う渋滞やそれを避ける車両の生活道路への進入等が発生していることから、高架切替後に予定していた麦野跨線橋の鉄道交差部の撤去を前倒して実施し、筑紫通り供用を早める。 ・側道整備については、高架工事完了後に実施する計画であったが、一部路線で先行着手する予定。

●総合治水対策の推進

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）	
進捗	・「雨水整備D o プラン」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第1期事業）に基づき、重点地区の主要施設整備がR1n完了。R1n以降も浸水に対する安全度の向上に向けて「雨水整備D o プラン2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、整備を実施。 ＊雨水整備D o プラン重点地区進捗状況 R1n：55地区／55地区 進捗率 100%（完了） ＊雨水整備D o プラン2026 重点地区（33地区）進捗状況 R1n：0地区／33地区 進捗率 0%（着手） → R2n：3地区／33地区 進捗率 9%（見込み） ＊雨水整備レインボープラン天神（第2期事業）進捗状況 R2n：第2期事業実施（R1～）※H30n 第1期事業 完了 ＊天神周辺地区における合流式下水道の分流化進捗状況 R1n：62ha／78ha（R2n目標）進捗率 79% → R2n：67ha／78ha（R2n目標）進捗率 86%（見込み）
課題	・近年、雨の降り方が、集中化・激甚化しており、浸水被害のリスクが増大している。
今後	・浸水に対する安全度の向上に向けて「雨水整備D o プラン2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、引き続き浸水対策に取り組んでいく。

雨水流出抑制等の推進	
進捗	・公共施設における雨水流出抑制対策を推進するため、「福岡市雨水流出抑制指針」に基づき、道路における透水性舗装や、浸透側溝の整備を行うとともに、公園や学校などの新設や再整備に併せ、各施設管理者による浸透・貯留施設整備を実施。 ・雨水貯留施設整備事業（不動ヶ浦池）を推進。
課題	・近年、雨の降り方が、集中化・激甚化しており、浸水被害のリスクが増大している。 ・都市化の進展によって、河川流域における雨水を保水・浸透する機能が低下している。
今後	・浸水安全度の更なる向上を図るため、引き続き、市所管の公共施設における、雨水流出抑制施設の導入を推進していく。 ・雨水流出抑制により河川に対する洪水負担の軽減を図ることを目的として、かんがい用途のなくなった農業用ため池を治水池に転用し、洪水調節機能を持たせるための雨水貯留施設整備を推進。

河川改修と水辺環境の保全	
進捗	- 都市基盤河川改修事業（周船寺川、水崎川、金屑川）を推進。 *河川改修率 R1n：72.4% → R2n：74.5%（見込み） - 準用河川改修事業（片江川、香椎川）を推進。片江川についてはR1nに完了。 *河川改修率 R1n：72.7% → R2n：72.7%（見込み） - 局地的・集中的な豪雨からの被害軽減に向け、局所洗掘対策などを実施（大谷川）。 - 多自然川づくりによる多様な生き物の生息環境の保全（周船寺川、水崎川）。
課題	- 過去に水害が発生するなど、治水安全度の低い河川の早期改修が望まれている。 - 河川改修にあたっては、治水と経済効率性の観点に加え、自然への配慮が必要である。
今後	市民の生命と財産を守るうえで重要な河川改修を進めるとともに、多様な生物の生息環境などの保全を図る。

●施設の計画的・効率的な維持管理の推進(アセットマネジメント)

道路・橋梁のアセットマネジメント	
進捗	- 幹線道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H25nから本格的に幹線道路の舗装修繕事業に着手。R2nで約24kmを完了（見込み）。 - 生活道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H26nから本格的に生活道路の修繕に着手。R2nで1,947箇所を完了（見込み）。 - 橋梁の長寿化修繕計画に基づき、H22nから計画的な修繕に着手。R2nで176橋を完了（見込み）。
課題	橋梁：全体約2,000橋のうち約10%が建設後50年を経過（H30.4.1時点）。20年後には、全体の約80%が50年を経過するため、老朽化の進行に伴い、計画的な修繕を行う必要がある。
今後	各道路施設のアセットマネジメント事業を推進していくとともに、老朽化が進むその他各種施設についても、アセットマネジメント維持管理手法を導入し、コスト削減と予算の平準化を行いながら、計画的かつ効率的な道路施設の維持管理に努めて行く。なお、橋梁やトンネル、横断歩道橋等の大規模施設については、定期点検の結果を基に、計画的な修繕に取り組んでいく。

下水道・河川施設のアセットマネジメント	
進捗	- 下水道施設の適正な機能確保のため、「福岡市下水道管渠施設アセットマネジメント基本方針」や「福岡市下水道施設ストックマネジメント基本方針」等に基づき、管渠・ポンプ場・処理場の改築更新を計画的に実施。 *R2nの改築更新の進捗状況（見込み） （目標値は「福岡市下水道経営計画2020」による） - 管渠 119 km / 120 km （R2n目標） 進捗率 99% - ポンプ場 38 箇所 / 40 箇所（R2n目標） 進捗率 95% - 水処理センター 5 箇所 / 5 箇所（R2n目標） 進捗率 100% - 福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針に基づき、計画的な修繕・更新を実施。
課題	- 下水道施設の多くが供用開始後30年以上を経過しており、老朽化した施設の増加に対し、適切な機能確保、事故の未然防止等を行うことが必要である。 - 今後、河川施設の老朽化により更新費用の増大が見込まれる。
今後	- 下水道の役割を適切に果たし、市民の快適な暮らしや経済活動を支え続けるために、引き続き、管渠・ポンプ場・水処理センターの計画的かつ効率的な改築更新を実施する。 - 定期的な点検により河川の状態を把握し、予防保全的な修繕・更新を行うことで、施設の延命化や投資費用の平準化を図る。

港湾施設のアセットマネジメント

進捗	・維持管理計画策定対象 R1n589 施設、R2n592 施設（R2n 新設 3 施設）のうち、 R1n 迄：589 施設（100%）の策定が完了 R2n 迄：592 施設（100%）の策定が完了
課題	・定期点検結果に基づく予防保全的な維持管理により施設の延命化を図るとともに、トータルコストを削減、低利用施設のスクラップや利用転換など具体的に取組む必要がある。
今後	・維持管理計画書に基づき定期点検を実施するとともに、補修が必要な施設については計画的な補修、更新を実施する。 ・実施にあたっては、限られた予算を効果的に執行する。 ・市費負担軽減のため、補助事業などを積極的に活用。

区役所・市民センター等のアセットマネジメント

進捗	・アセットマネジメント基本方針及び長期保全計画に基づき、施設の改修・修繕を計画的に実施。
課題	・施設の老朽化が進んでおり、かつ一斉に更新時期を迎えることから、施設の長寿命化を図り、計画的に改修・修繕を行う必要がある。
今後	・アセットマネジメント基本方針及び長期保全計画に基づく施設の改修・修繕を計画的に実施するとともに、市民センターについては、施設の劣化状況を踏まえて、大規模改修計画の見直しを図る。

公園のアセットマネジメント

進捗	・身近な公園において、アセットマネジメント基本方針及び公園施設長寿命化計画に基づき、遊具や照明灯等の更新を実施。 ・大規模公園において、アセットマネジメント基本方針及び公園施設長寿命化計画に基づき、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	・市内の公園の約半数は S40～50 年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な施設更新を図る必要がある。 ・大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	・施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 ・大規模公園の施設については、引き続き、老朽化に伴う計画的な改修を進める。

市営住宅のアセットマネジメント

進捗	・「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、建替 8 住宅 836 戸、住戸改善 2 住宅 532 戸、耐震改修 3 住宅 323 戸等を実施。 * 市営住宅の耐震化率 R1n：98.7% → R2n：99.7%
課題	・市営住宅については、S40～50 年代に大量供給されており、老朽化や設備水準の陳腐化が進行。
今後	・「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、平準化を図りつつ、市営住宅の効率的かつ的確な機能更新と維持保全を行う。

学校施設のアセットマネジメント	
進捗	・大規模改造工事（0 校）、外壁改修工事（0 校）、便所改造工事（3 校）を実施。 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大による夏休み等の短縮のため、R2n に予定していた大規模改造工事、外壁改修工事、便所改造工事の一部は、R3n に延期した。
課題	・市立の 226 学校（うち 1 校は休校中）の多くは S40～50 年代に整備され、全体の約 8 割が築 30 年を経過（R2n 末）し、大規模改造などの改修未実施校が累積している。
今後	・「学校施設長寿命化計画」に基づき、大規模改造などの改修未実施校の累積を早期に解消し、計画的に改修を行い、予防保全の取組みを強化することで、適切な学校施設の維持管理に取り組む。

施策 3 - 3 良質な住宅・住環境の形成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 良質な住宅、住環境形成の推進

民間事業者の共同住宅の共同施設整備に対する支援 <再掲 8 - 2>

- ・共同住宅の供給戸数（累計） R1n : 3,701 戸 → R2n : 4,249 戸

生活道路の拡幅整備（春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業）

- ・道路拡幅用地取得（累計） R1n : 283 m² → R2n : 293 m²（終了）

市営住宅の耐震化・バリアフリー化

- ・市営住宅の耐震化率 R1n : 98.7% → R2n : 99.7%

● 安心して住み続けられる住宅供給の促進

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進

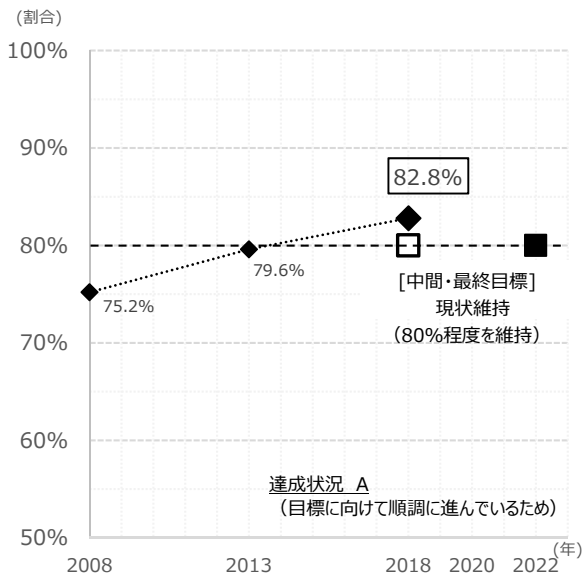
- ・サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R1n : 3,266 戸 → R2n : 3,272 戸

住宅セーフティネット機能強化

- ・セーフティネット住宅の登録戸数（累計） R1n : 187 戸 → R2n : 562 戸
- ・「住まいサポートふくおか」による住替え件数（累計） R1n : 243 件 → R2n : 271 件
- ・高齢者世帯住替え助成件数 R1n : 2 件 → R2n : 5 件
- ・子育て世帯住替え助成件数 R1n : 153 件 → R2n : 209 件

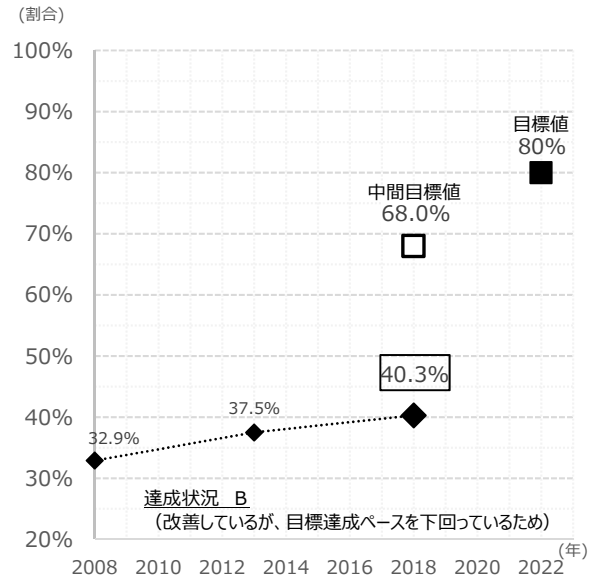
2 成果指標等

①住んでいる住宅及び住環境に対する満足度



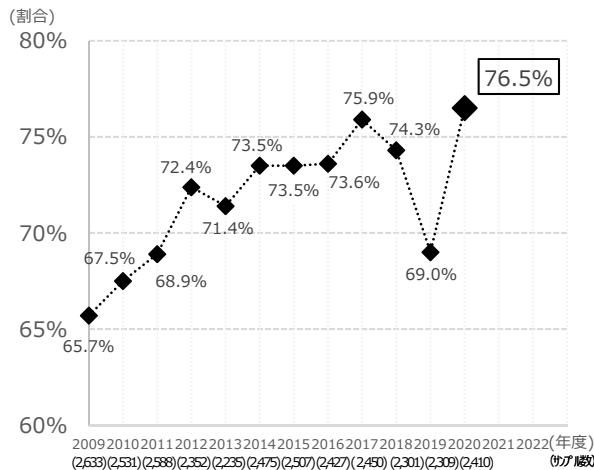
出典：国土交通省「住生活総合調査」

②高齢者の居住する住宅のうち一定のバリアフリー化が行われた割合



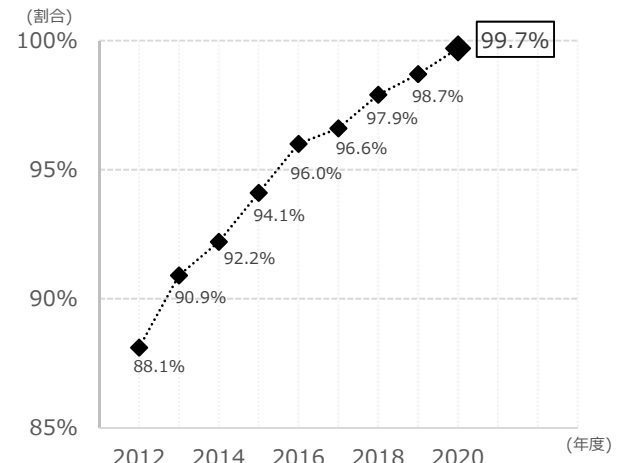
出典：総務省「住宅・土地統計調査」

③住宅事情に関する満足度〔補完指標〕



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

④市営住宅の耐震化率〔補完指標〕〈再掲3-2〉



出典：福岡市住宅都市局調べ

<指標の分析>

指標①は、住宅の広さ・バリアフリー化など住んでいる住宅に対する満足度や、立地上の利便性・防犯性など住環境に対する満足度について、総合的に評価しているものであるが、目標を達成しており、良質な住宅・住環境の形成が図られている。また、市で実施している指標③の住宅事情に関する満足度についても、高水準を維持している。指標②のバリアフリー化率については、緩やかに増加している。指標④の耐震化率については、2025 年度末までに 100%にすることを目標としており、残り 1 棟（2020 年度末時点）の建替事業により目標を達成する見込みである。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考] 前年度 ○：概ね順調
--------	--------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●良質な住宅、住環境形成の推進

民間事業者の共同住宅の共同施設整備に対する支援 <再掲 8 - 2>	
進捗	・アイランドシティにおいて、良好な住宅市街地形成を促進するため、民間事業者の共同住宅の共同施設整備に対する助成を実施。 ＊共同住宅の供給戸数（累計） R1n：3,701 戸 → R2n：4,249 戸 ＊R2n：継続事業 5 件[1,794 戸]、新規事業 1 件[258 戸]
課題	・民間事業者による共同住宅の整備スケジュールと、道路、公園などの整備スケジュールとの整合を図りながら、住宅市街地の形成を推進していく必要がある。
今後	・今後とも、必要な事業費（国費）を確保し、良好な住宅市街地の形成を着実に推進する。

生活道路の拡幅整備（春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業）	
進捗	・春吉二丁目地区の狭あいな生活道路の拡幅整備等を終了した。 ＊道路拡幅用地取得（累計） R1n：283 m² → R1n：293 m²
課題	・特になし（事業終了）。
今後	・特になし（事業終了）。

市営住宅の耐震化・バリアフリー化	
進捗	・「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、建替 8 住宅 836 戸、住戸改善 2 住宅 532 戸、耐震改修 3 住宅 323 戸等を実施。 ＊市営住宅の耐震化率 R1n：98.7% → R2n：99.7%
課題	・市営住宅について、入居者に占める高齢者の増加への対応が必要。 ＊市営住宅入居者に占める高齢者の割合：39.2%(R2n) ⇔ 市全体：R2n の高齢者割合は、福岡県人口移動調査年齢別人口推計未公表 ＊市営住宅入居者に占める高齢者単身世帯率：30.2%（R2n） ⇔ 市全体：10.5%（H27 国勢調査） ・市営住宅（171 住宅・31,354 戸）は、S40～50 年代に大量供給し、老朽化や設備水準の陳腐化が進行。
今後	・高齢化の進展に対応するため、大規模市営住宅の建替えに際しては、ユニバーサルデザインの導入とともに、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の誘導を図り、「ユニバーサル都市・福岡」の地域拠点として整備を推進。既存市営住宅についても、住戸改善や共用階段部への手摺り設置などにより、ユニバーサルデザイン化を推進。 ・東日本大震災を踏まえ、住環境やコスト等を考慮したうえで、建替事業により耐震化率の目標を達成する見込み。

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進	
進捗	・バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。 ＊サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R1n：3,266 戸 → R2n：3,272 戸 ＊R2n 増改築等による登録数：6 戸
課題	・高齢者の安定した居住の確保に向けて、単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等への対応のため、H23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進及び施設の適正な維持・管理等が必要。 ・高齢者の居住の安定を確保し、安心して暮らせる社会を実現するため、高齢者居住安定確保計画（H31.3 改定）に基づき、住宅施策と福祉施策の一体的な取り組みが必要。 ＊サービス付き高齢者向け住宅の年間供給目標：年間 120 戸
今後	・登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等について、引き続き、民間事業者へ広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。 ・高齢者の安定した居住の継続に向け、サービス付き高齢者向け住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導を行うとともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。

住宅セーフティネット機能強化	
進捗	・住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、住宅セーフティネット機能強化を図るため、セーフティネット住宅への改修費補助、入居者負担低減などの経済的支援の実施及び不動産関係団体や不動産事業者などと連携による、民間賃貸住宅の賃貸人や管理事業者等に対する広報・周知を実施。 ＊セーフティネット住宅の登録戸数（累計） R1n：187 戸→ R2n：562 戸 ・高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「住まいサポートふくおか」を実施。 ＊「住まいサポートふくおか」による住替え件数（累計） R1n：243 件 → R2n：271 件 ・高齢者の居住環境の改善を図るため、住替えが必要な高齢者世帯の民間賃貸住宅への住替えに係る費用の一部助成を行う「高齢者世帯住替え助成事業」を実施。 ＊助成件数 R1n：2 件 → R2n：5 件 ・子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的な負担を緩和するため、子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を H30 に新規創設。 ＊助成件数 R1n：153 件 → R2n：209 件
課題	・増加・多様化する住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、公的及び民間を合わせた賃貸市場全体による重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの機能強化が必要。
今後	・居住支援体制の充実やセーフティネット住宅への改修費補助及び入居者負担低減などの経済的支援を継続して実施し、住宅確保要配慮者の受入れに対する大家等の不安の低減に努める。 ・住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、住宅事業者・福祉団体と連携を図り、個々の状況に応じた居住支援に取り組む。 ・引き続き、高齢者の居住環境の改善を図るため、「高齢者世帯住替え助成事業」を実施するとともに、子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的な負担を緩和するため、子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を実施する。

施策 3 - 4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●安全で適正な自転車利用

放置自転車の削減

- ・駐輪場の整備 R1n : 136 箇所 51,319 台 → R2n : 134 箇所 49,860 台 (見込み)
- ・有料駐輪場の 1 日平均利用者数 R1n : 37,024 人 → R2n : 29,157 人 (見込み)
- ★自転車放置率 R1n : 1.7% → R2n : 1.6% (見込み)

自転車通行空間の確保

- ・自転車通行空間の整備 R1n : 115.9km → R2n : 122.7km (見込み)

自転車利用に関する交通ルールの遵守や交通マナーの向上

- ★自転車安全利用推進員講習会の受講者数 R1n : 開催中止※ → R2n : 80 名
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため
- ★体験型自転車教室の実施校数(中・高等学校)(累計) R1n : 38 校 → R2n : 44 校

●モラル・マナーの向上

モラル・マナーに関する啓発

- ・路上禁煙地区における歩行喫煙率 R1n : 0.08% → R2n : 0.08%

動物愛護・適正飼育の普及啓発

- ・実質的殺処分頭数 R1n : 0 → R2n : 0
- ・離乳前子猫の哺育数 R1n : 75 → R2n : 59

不法投棄防止のための広報啓発と監視体制強化

- ・不法投棄処理量 R1n : 23t → R2n : 21t

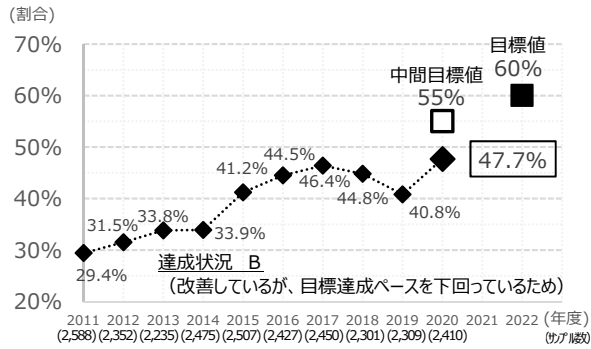
●屋外・路上広告物の適正化

無許可広告物の是正と路上違反広告物削減の取組み

- ・路上違反広告物
 - *簡易除却枚数 R1n : 8,359 枚 → R2n : 8,987 枚
 - *注意・指導文書等送付先数 R1n : 30 社 → R2n : 37 社
- ・無許可広告物是正個数 R1n : 141 個 → R2n : 70 個

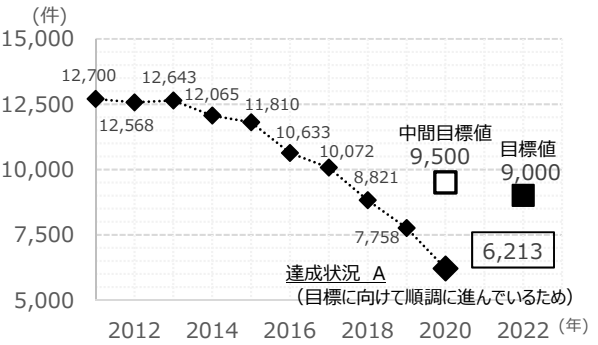
2 成果指標等

① 市民のマナーに対する満足度



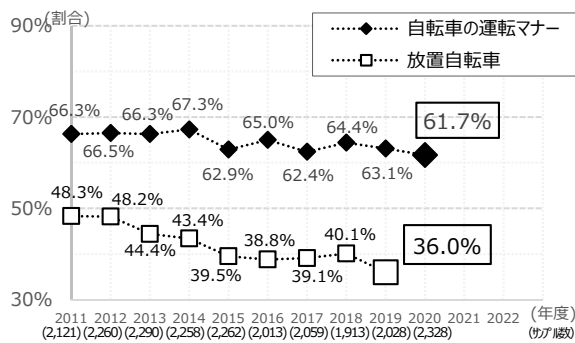
出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

② 交通事故発生件数



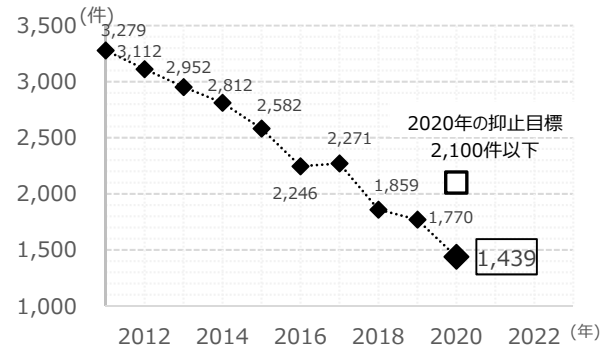
出典：福岡県警察（福岡市市民局調べ）

③ 市民のマナー評価（否定評価）〔補完指標〕



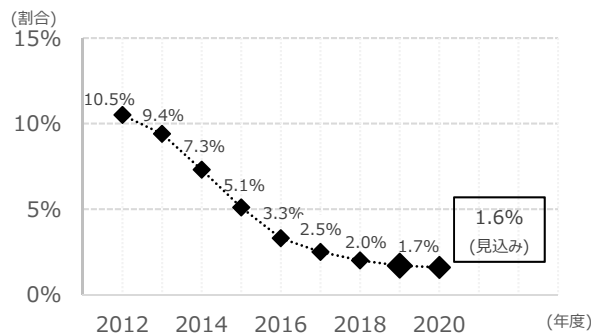
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

④ 自転車事故発生件数〔補完指標〕



出典：福岡県警察（福岡市市民局調べ）

⑤ 自転車放置率〔補完指標〕



出典：福岡市道路下水道局調べ

<指標の分析>

指標①の市民のマナーに対する満足度は前年度に比べて増加しており、あわせて、指標③の自転車に関する市民のマナー評価（否定評価）も微減している。また、「福岡市交通安全計画」に基づき交通安全施策を推進した結果、指標②の交通事故発生件数及び指標④の自転車事故発生件数は減少傾向が続いており、計画で設定している2020年の抑止目標を達成した。指標⑤の自転車放置率についても、駐輪場の整備や放置自転車の撤去に取り組んだ結果、着実に減少している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●安全で適正な自転車利用

放置自転車の削減	
進捗	・ 放置自転車対策 * 駐輪場の整備 R1n : 136 箇所 51,319 台 → R2n : 134 箇所 49,860 台 (見込み) * 有料駐輪場の 1 日平均利用者数 R1n : 37,024 人 → R2n : 29,157 人 (見込み) ・ 自転車放置率は低下傾向にある。 *R1n : 1.7% → R2n : 1.6% (見込み)
課題	・ 市全体の放置率は 1 % 台で漸減しているが、今後も地域の実情を踏まえた効率的な取り組みを継続する必要がある。
今後	・ 効率的な放置自転車対策に取り組み、放置自転車の削減を推進する。

自転車通行空間の確保	
進捗	・ 福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画 (H26.3 策定) 自転車通行空間の整備推進 * 整備延長 R1n : 115.9km → R2n : 122.7km (見込み) - うち、車道部における整備延長 R1n : 47.4km → R2n : 52.5km (見込み)
課題	・ 都心部については、限られた道路空間の中での自転車通行空間の確保や、錯綜する自転車利用者と歩行者の安全性の確保が課題。
今後	・ 「福岡市自転車活用推進計画 (R3.3 策定)」に基づき、歩行者・自転車・自動車など全ての道路利用者が快適に利用できる道路空間づくりを目指し、自転車通行空間の整備を推進する。(R3n ~ R6n の 4 ヶ年で、自転車通行空間の整備延長を現状の 122.7km から 160km へ延伸する)

自転車利用に関する交通ルールの遵守や交通マナーの向上	
進捗	・ 自転車安全利用の推進 * 自転車事故発生件数 R1 : 1,770 件 → R2 : 1,439 件 * 自転車安全利用推進員講習会の受講者数 R1n : 開催中止※ → R2n : 80 名 ※ 3 月開催予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。 * 体験型自転車教室の実施校数 (中・高等学校) (累計) R1n : 38 校 → R2n : 44 校 ・ スケアード・ストレイト (R1n・R2n : 実施なし) ※ 京都市で起きた交通安全教室中のスタントマンの事故を受けて、安全性が担保されていないため、実施すべきでないと判断。 ・ 自転車安全利用 VR 動画を活用した自転車教室 (R2n : 6 校) * 交通安全出前講座の実施 R1n : 828 回 108,972 名 → R2n : 391 回 34,005 名 (うち自転車教室 R1n : 321 回 49,366 名 → R2n : 126 回 14,375 名) * 地域、県警、関係機関・団体と連携した自転車安全利用に関する指導・啓発の実施やエリアマネジメント団体を通じて都心部への自転車通勤者に対する出前講座開催の働きかけ * 毎月 8 日の自転車安全利用の日において、H27.6 から施行された改正道路交通法、『自転車運転者講習制度』の周知も含めた自転車安全利用啓発キャンペーンの実施 * 自転車押し歩き推進区間における自主的な押し歩き率の向上 H25.4 末 : 37.2% → R3.3 末 : 41.0%
課題	・ 市内の自転車事故発生件数は減少傾向にあるが、市内の全交通事故の 23.2% を占めるとともに、県内の自転車事故の 43.9% を占めており、依然として高い水準にある。
今後	・ 引き続き、VR 動画の活用など体験型自転車教室を学校や地域等で開催するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い需要が拡大した、自転車を利用した飲食物等のデリバリーサービスを行う事業者等と連携し、自転車教室を実施するなど、自転車走行マナーの向上を図る。 ・ 地域や学校、自転車整備店等関係企業・団体に対して広く自転車安全利用の周知を図る。 ・ 「福岡市自転車の安全利用に関する条例」の一部改正により、令和 2 年 10 月 1 日より、自転車損害賠償保険等※への加入が義務となったため、引き続き積極的な周知啓発に取り組んでいく。 ※ 自転車を利用中の事故により生じた、他人の生命又は身体の損害を賠償するための保険又は共済

●モラル・マナーの向上

モラル・マナーに関する啓発	
進捗	- モラル・マナー推進指導員による重点区域における迷惑駐車、歩行喫煙防止、自転車の安全利用などの指導啓発や、モラル・マナー向上市民運動の日を中心とした啓発活動を実施。 *市民のマナーに対する満足度 R1n : 40.8% → R2n : 47.7% *路上禁煙地区における歩行喫煙率 R1n : 0.08% → R2n : 0.08%
課題	市民のマナーに対する満足度は増加しているものの、自転車の走行マナーが悪いと感じる市民の割合が 72.3%、喫煙マナーが悪いと感じる市民の割合が 45.6% (いずれも R1n) と 4 割以上となっていることから、引き続き指導・啓発が必要である。
今後	- モラル・マナー推進指導員による指導啓発活動を引き続き実施するとともに、自転車安全利用及び歩行喫煙防止の啓発動画を天神地区の大型ビジョン等において放映するなど、モラル・マナー向上の取り組みを進める。 - 全庁的にモラル・マナーの向上に総合的かつ計画的に取り組むため、「福岡市モラル・マナー向上推進本部」を中心に、モラル・マナーに関する課題の共有や解決に向けて関係局と連携を図りながら効果的な対策を検討する。 10 月 1 日のモラル・マナー向上市民運動の日を中心に、各局が実施するモラル・マナーに関する施策を、市民、事業者、ボランティア団体、エリアマネジメント団体等と連携した市民運動として展開する。

動物愛護・適正飼育の普及啓発	
進捗	- 第 2 次福岡市動物愛護管理推進実施計画 (H27n~R6n) に基づく動物愛護及び適正飼育の普及啓発により、犬猫の実質的殺処分頭数が減少し、R1n に 0 を達成。 *実質的殺処分頭数 R1n : 0 → R2n : 0 - ミルクボランティア事業により、殺処分の大部分を占める離乳前子猫の哺育・譲渡に取り組んでいる。 *離乳前子猫の哺育数 R1n : 75 → R2n : 59 - 身近な場所であるペットホテルなどの協力を得る譲渡サポート店制度及び猫の譲渡施設を整備したふくおかどうぶつ相談室を活用し、犬猫の譲渡を推進している。 - 犬猫パートナーシップ店制度により、ペットショップの協力を得て、適正飼育や終生飼育等の啓発を実施することで飼い主責任の徹底を図っている。
課題	犬猫の実質的殺処分頭数 0 の維持のため、譲渡をより一層推進することが必要。
今後	引き続き、譲渡サポート店及びふくおかどうぶつ相談室等を活用し譲渡を推進する。

不法投棄防止のための広報啓発と監視体制強化	
進捗	- 地域の不法投棄防止活動を支援するとともに、監視カメラやパトロールによる監視、市民への広報啓発活動を推進している。 *不法投棄処理量 R1n : 23t → R2n : 21t
課題	不法投棄される場所の変化に対応した監視体制の再構築、投棄者特定につながる取り組み強化が必要。
今後	イベントや広報紙等の広報啓発活動を通して、不法投棄は犯罪であることを市民や事業者に対し周知徹底し、効果的な監視を行うため監視カメラの適所配置やパトロールの監視地域の見直しを実施する。

●屋外・路上広告物の適正化

無許可広告物の是正と路上違反広告物削減の取組み	
進捗	- 路上違反広告物については、これまでの取組みの結果、掲出数が減少したことに伴い、除却数等も減少している。 - 路上違反広告物について、除却業務委託や市民ボランティアにより年間を通して簡易除却を実施。 ＊簡易除却枚数 R1n：8,359 枚 → R2n：8,987 枚 - 路上違反広告物を掲出している広告主に注意。 - 指導文書等を送付。 ＊注意・指導文書等送付先数 R1n：30 社 → R2n：37 社 - 無許可広告物の広告主等に対し、法令の説明や是正指導を実施。 ＊無許可広告物是正個数 R1n：141 個 → R2n：70 個
課題	無許可広告物については、未だに許可制度を認知していない広告主等が多数存在することが課題。また、是正指導から是正完了まで長期間を要する広告主への対応が課題。
今後	- 路上違反広告物については、引き続き違反広告物の簡易除却及び広告主への指導等に取り組む。 - 無許可広告物については、引き続き許可制度の周知に取り組むとともに、合理的な期限を定めて是正指導に取り組む。

施策 3 - 5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

市民の防犯意識の向上に向けた広報啓発等の実施

★性犯罪防止出前講座受講者数 R1n : 35 回 1,734 人 → R2n : 1 回 19 人※

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止あり

地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動への支援

★パトロールカー導入校区数 R1n : 104 校区 → R2n : 106 校区

●犯罪が発生しにくい環境づくり

街頭防犯カメラの設置

★街頭防犯カメラ設置台数(累計) R1n : 1,076 台 → R2n : 1,239 台

放置空家の適正管理の推進 <再掲 3 - 1>

・空家の実態調査 (H29n~R1n) を踏まえ、法や条例に基づく指導等により放置空家対策を推進

●暴力団排除対策の推進

暴力団排除の機運醸成と公共工事からの暴力団排除

・公共工事からの暴力団等排除協議会設置数 R1n : 12 件 → R2n : 6 件

●飲酒運転撲滅への取組み

飲酒運転撲滅の啓発

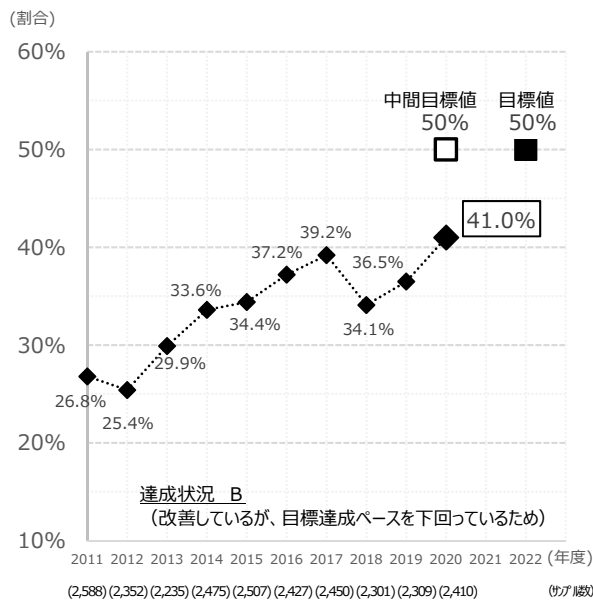
★交通安全教室等の受講者数 R1n : 828 回 108,972 人 → R2n : 391 回 34,005 人※

・飲酒運転事故件数 R1 : 39 件 → R2 : 31 件

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止あり

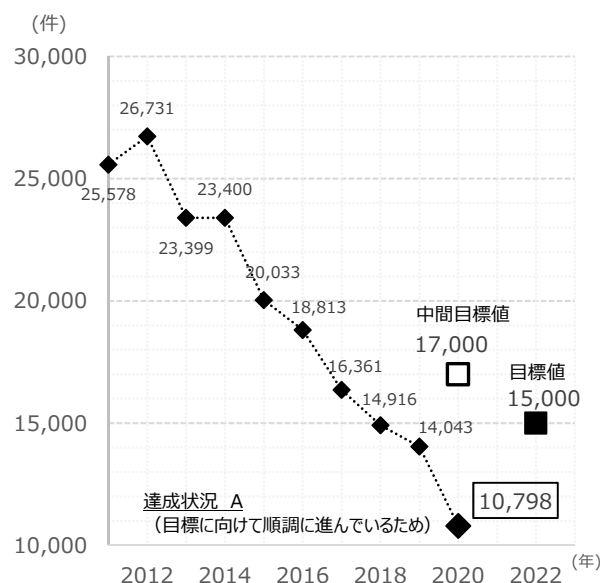
2 成果指標等

① 犯罪の少なさに対する満足度



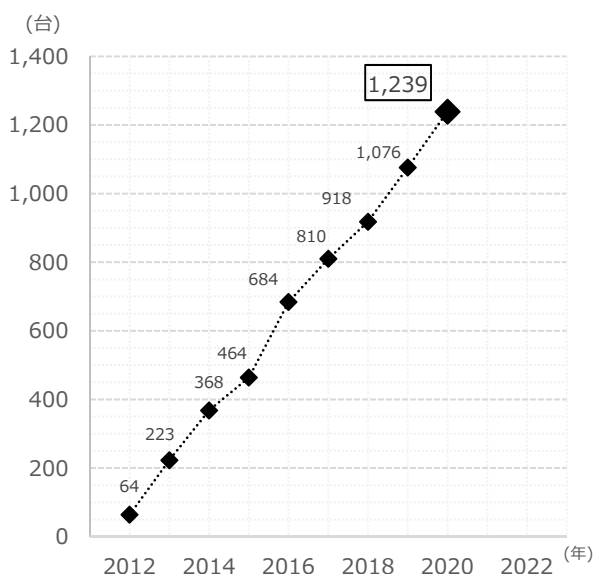
出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

② 刑法犯認知件数



出典：福岡県警察（福岡市市民局調べ）

③ 街頭防犯カメラ設置台数（累計）[補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

<指標の分析>

出前講座等による防犯啓発の推進、防犯パトロールや児童生徒の見守り活動、指標③の街頭防犯カメラの設置台数増加など、地域をはじめとする多様な主体の防犯活動への取組みが進んでおり、指標①の犯罪の少なさに対する満足度は前年度に比べ改善している。

また、指標②の刑法犯認知件数は年々着実に減少し目標値を達成しており、社会全体で防犯力が高まっている。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

市民の防犯意識の向上に向けた広報啓発等の実施	
進捗	・「新大学生防犯強化月間」（4～5月）において、市内15大学と連携の上、学生に対する防犯啓発メールの配信、チラシ等の配布を行い、大学新入生の防犯意識の向上を図った。 ・「福岡市防犯強化月間」において、地域に対して防犯活動で活用できる啓発物を作成するとともに、ホームページでのお知らせ等による当月間の周知及び市民の防犯意識の向上に向けた取組みを行うなど、市民が防犯活動に参加するきっかけづくりを推進した。 ・子ども・女性安全対策として、各々の特性に応じた防犯対策についての出前講座を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、R2.4.4～R2.5.31 および R3.1.14～R3.2.28 の出前講座の実施を中止した。 ＊性犯罪防止出前講座 R1n：35回・1,734人 → R2n：1回・19人※ ＊子ども防犯出前塾 R1n：43回・3,515人 → R2n：5回・199人※ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止あり
課題	・刑法犯認知件数は、H14（57,578件）をピークに減少傾向だが、R2の人口千人当たりの件数は政令市で4番目（6.74件）に多い。 （1位：大阪市12.28件、2位：神戸市7.20件、3位：名古屋市6.97件） ・「福岡市の都市環境等に関する満足度」において「犯罪の少なさ」に対する市民の満足度は、12年連続（H21～R2）でワースト1位（全18項目の中で最も評価が低い）。 ・このような犯罪情勢のなか、防犯意識が希薄となっていることが一因と考えられる犯罪も発生していることから、「自分の安全は自分で守る」という市民の防犯意識の向上を図ることが必要である。 ・また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、出前講座の実施を一時中止したことにより、実施回数は大幅に減少した。今後も、三密の回避等の対策を徹底しながら、より効果的な広報啓発や実施方法について検討することが必要である。
今後	・福岡市防犯のまちづくり推進プランに基づき、犯罪情勢や新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況等を踏まえ、対象に応じた広報啓発や出前講座を実施するなど、市民の防犯意識の向上に向けた取組みを推進する。

地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動への支援	
進捗	・地域防犯パトロールカーに対する活動支援として、使用期間の満了した庁用軽自動車の無償譲渡（R1n：5台 → R2n：4台）や、車検代関連費用の補助（R1n：40台 → R2n：40台）、ガソリン代金の助成（R1n：11台 → R2n：6台）を実施。 ＊パトロールカー導入校区数 R1n：104校区 → R2n：106校区 ・市民団体等が自主的に行う落書き消し活動に対して、物品提供などの支援を実施。 ・小中学生が、防犯パトロールや落書き消し活動などの防犯活動の体験を通じて、モラル・マナーの向上や少年の健全育成を図ることを目的とした「安全安心少年隊」（各区1団体の7団体結成）に対して、体験活動の指導・助言等の活動支援を実施。
課題	・刑法犯認知件数の推移や犯罪の少なさに対する市民満足度調査の結果を踏まえ、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識のもと、地域防犯活動への支援に取り組む必要がある。
今後	・福岡市防犯のまちづくり推進プランに基づき、地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動の継続に向け、各種支援制度に関する周知を行っていく。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

街頭防犯カメラの設置	
進捗	地域が設置する街頭防犯カメラについて、設置費用の助成を行った。 * 街頭防犯カメラ設置台数(累計) R1n : 1,076 台 → R2n : 1,239 台
課題	設置後、耐用年数(5 年)を迎える前に故障した場合の補修費用等のランニングコスト捻出等、地域が抱える課題への対応が必要。
今後	- 引き続き自治協議会等への設置費用の助成を行い、街頭防犯カメラの普及促進を図っていく。 - 損害賠償保険に市で一括加入し、カメラの維持管理面でも支援を行う。

放置空家の適正管理の推進 <再掲 3 - 1>	
進捗	- 放置空家の課題は、多岐にわたるため、関係局区が連携して放置空家対策を行っている。 - 近隣住民からの相談、関係局区からの情報提供や、実態調査により把握した空家等のうち、そのまま放置すれば危険となる空家に対して、現地調査及び所有者等の調査を行い、「空家等対策の推進に関する特別措置法」(H27.5 施行)及び「空家等の適切な管理に関する条例」(H29.4 施行)に基づき、放置空家の所有者等に対し適切な管理のために必要な対応をとるよう助言、指導及び是正を実施。
課題	建物所有者の高齢化や死亡、遠隔地への転居などにより、放置空家となっている場合が多く、適切な管理能力の低下や遠隔地に居住するため所有者としての責任感の希薄さのほか、相続登記がなされていない場合は、相続人の調査が必要となるなど、様々な理由により、是正までに時間を要する。
今後	法及び条例に基づき、所有者等による適切な管理を促しつつ、すでに生じている放置空家に対しては、管理不全空家等や特定空家等の状態に応じた措置を適切に行っていく。

●暴力団排除対策の推進

暴力団排除の機運醸成と公共工事からの暴力団排除	
進捗	- 福岡市暴力追放推進協議会において、暴力追放運動を推進。 - 市の事務事業からの暴力団排除のため、県警への照会を実施。 * R1n : 1,536 件 → R2n : 1,637 件 - 公共工事からの暴力団等排除協議会を設置した。 * R1n : 12 件 → R2n : 6 件 - 暴力団対策防犯カメラを天神・舞鶴地区に 30 台設置し運営。(H25n~)
課題	県内の暴力団情勢については、依然として、予断を許さない状況であることから、継続的な暴力団排除の機運醸成が必要。
今後	国や県の動きに合わせ、条例及び規則等における暴排条項の整備を徹底するとともに、暴力追放推進協議会等において、暴力団排除の「暴力追放 3 ない運動+1(プラスワン)」等の広報を積極的に展開することで暴力団排除の機運醸成を図る。

●飲酒運転撲滅への取組み

飲酒運転撲滅の啓発	
進捗	・ 県警や地域、企業などと連携して、飲酒運転撲滅大会を始めとする飲酒運転ゼロを誓う市民の集いを開催するとともに、市民参加型の折り鶴プロジェクトを実施。また、四季の交通安全運動期間を中心に街頭キャンペーンを実施するとともに、飲酒運転撲滅宣言の店や撲滅ポスターの掲示協力店の拡大などの取組みを実施。 *交通安全教室等の受講者数 R1n : 828 回 108,972 人 → R2n : 391 回 34,005 人※ *飲酒運転撲滅大会、飲酒運転撲滅セミナー 開催中止※ *飲酒運転ゼロを誓う「折り鶴」プロジェクト 折り鶴 15 万羽超 *遺族への折り鶴贈呈 「折り鶴」プロジェクトに寄せられた折り鶴を、市長から遺族代表へ贈呈 *生命のメッセージ展・アルコール依存症パネル展 約 600 人来場 *飲酒運転事故件数 R1 : 39 件 → R2 : 31 件 (H22 : 89 件、H23 : 59 件、H24 : 56 件、H25 : 46 件、H26 : 47 件、H27 : 53 件、H28 : 46 件、H29 : 43 件、H30 : 41 件) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止あり
課題	・ 県警や地域、企業などと連携した飲酒運転撲滅の気運の醸成、アルコール依存症に関する啓発に取り組んできた中で、飲酒運転事故は前年と比較し 8 件減少し、統計が残っている S40 以降で最小値となったものの、本市の目標である飲酒運転ゼロの達成に向けて継続的な取組みが必要である。
今後	・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止等の観点から、飲酒運転撲滅大会など撲滅キャンペーンの開催方法を検討し、飲酒運転撲滅（ゼロ）に向け、引き続き市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発に粘り強く取り組んでいく。

施策 3－6 安全で良質な水の安定供給

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●水の安定供給

水資源の開発（五ヶ山ダムの建設）

★五ヶ山ダムの建設事業を完了（H29n） 【供用開始（R2n）】

水道施設の計画的な維持更新

- ・浄水場などの水道施設の計画的な更新を実施
- ・乙金浄水場の増強整備等を実施
- ・配水管の計画的な更新（45km/年）を実施（実質的な耐用年数を超過した管など）

●節水型都市づくり

水の有効利用

- ・配水調整システムの遠方監視制御装置の更新 R2n：更新 15 箇所
- ・漏水防止調査延長 R2n：2,962 km
- ・再生水供給区域内での再生水管の整備を実施

水を大切に使う心がけの継承

- ・節水に心がけている市民の割合 R1n：91.1% → R2n：91.2%

●安全で良質な水道水の供給

水源かん養機能の向上

- ・市内水源かん養林整備面積 R2n：72 ha
- ・市外水源かん養林整備支援 R2n：4 自治体

水質管理の充実

- ・連続水質監視装置を活用した水質の常時監視・調整によりカルキ臭の低減化を推進

給水栓の水質保全

- ・管理が不十分であった施設を対象に改善状況の現地確認や未改善施設への再指導等を実施
- ・直結給水率 R1n：53.8% → R2n：55.0%

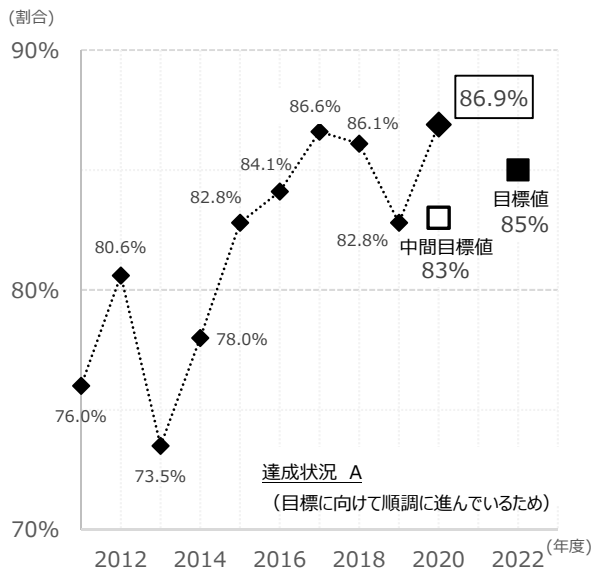
●水源地域・流域との連携・協力

水源地域・流域との交流

- ・水道局が実施する水源地域・流域との交流事業 R2n：中止
※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から事業中止

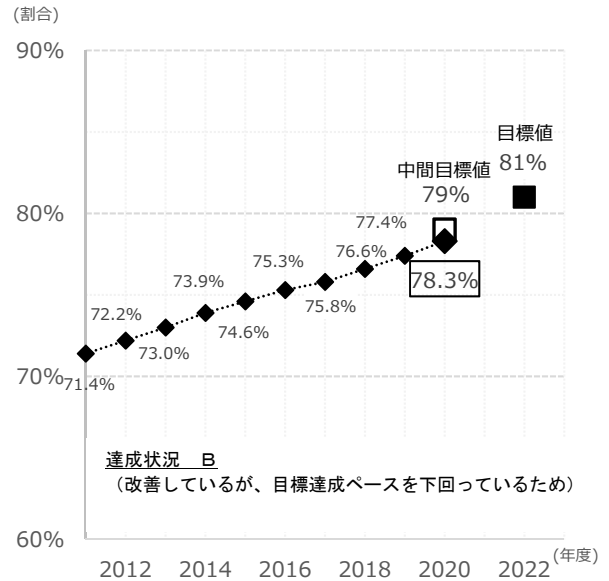
2 成果指標等

①水道水のおいしさ向上 (残留塩素濃度目標達成率)



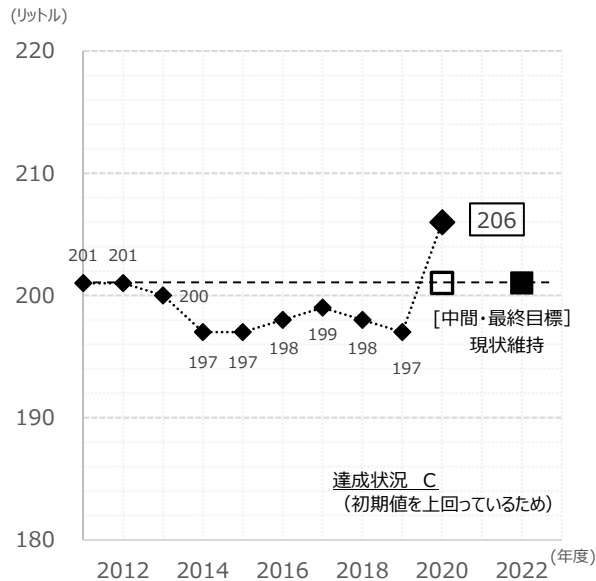
出典：福岡市水道局調べ

②水質保持や防食性に優れた安全な配水管の割合 (防食管延長比率)



出典：福岡市水道局調べ

③市民一人あたり水使用量 (市民一人一日あたりの家事用水使用量)



出典：福岡市水道局調べ

<指標の分析>

指標①は湯水による（水質悪化の）影響で一時的に低下しているが、水質の常時監視・調整の効果は現れている。

指標②は計画的に工事を推進し、防食管延長比率は着実に上昇している。

指標③の市民一人あたり水使用量は、前年度から増加し 206 リットルとなっているが、他大都市と比較しても低い水準にあり、市民の節水意識は高いと言える。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための外出自粛要請の影響で増加しているものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●水の安定供給

水資源の開発（五ヶ山ダムの建設）	
進捗	- 五ヶ山ダム建設事業は計画通り H29n で完了。（事業主体：福岡県） - H28n から開始していた試験湛水が完了し、諸手続きを経て R2n に供用開始。
課題	特になし。
今後	特になし。

水道施設の計画的な維持更新	
進捗	- 浄水場などの水道施設については、適宜、機能診断や維持補修を行いながら計画的に更新を実施。 * R2n：南畑系導水管更新工事、甘水取水場活性炭注入設備更新工事等 - 高宮浄水場の老朽化を契機に、高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合するなどの浄水・配水施設の再編を実施中。 * R2n：乙金浄水場の増強整備 等 - 配水管の整備については、老朽化の状況等に応じて計画的に更新を実施。 * 配水管の実質的な耐用年数を超過した割合 R1n：5.9% → R2n：5.2%
課題	- 老朽化に伴う事故防止のため、水道施設を計画的に更新する必要がある。 - 配水管については、埋設環境等に応じた実質的な耐用年数内に順次更新が終わるよう、計画的に更新する必要がある。
今後	- 水道施設の更新にあたっては、引き続き、必要な維持補修を行いながら、適宜、機能診断等の結果を踏まえた年次計画に基づき、計画的に更新を行っていく。 - 南畑系導水路線については、計画的に更新し、その後は、他の路線についても順次、更新を行っていく。 - 浄水場の再編については、引き続き、乙金浄水場の増強整備等を推進するとともに、高宮系送水管の新設に着手する。 - 配水管については、埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう、年間約 45km のペースで更新を行っていく。

●節水型都市づくり

水の有効利用	
進捗	・配水調整システムの遠方監視制御装置の更新を実施。 *R2n 更新：15 箇所 ・公道部に埋設された配水管と給水管について、計画的に漏水調査を実施。 *R2n 漏水防止調査延長：2,962 km ・下水処理水の有効利用を図るため、供給予定箇所までの再生水管の整備を実施。 *R2n の再生水利用下水道事業の進捗状況 (目標値は「福岡市下水道経営計画 2020」による) 供給区域面積 1,485 ha /1,497 ha (R2n 目標) 進捗率 99% (見込み)
課題	・配水管の流量や水圧を 24 時間体制で集中コントロールする配水調整システムの機能を適正に維持していくため、約 300 箇所に設置した遠方監視制御装置の計画的な更新が必要。 ・引き続き、効果的・計画的な漏水防止調査を実施し、水の有効利用と道路陥没等の二次災害防止への取り組みが必要。
今後	・遠方監視制御装置を順次、計画的に更新するとともに、配水管の整備にあわせて新設する。 *R3n 予定 更新:15 箇所 ・「第 18 次漏水防止調査計画」(R3n~R6n) に基づき漏水調査を継続実施。 *R3n 予定 漏水防止調査延長：2,960 km ・都市内の貴重な水資源である下水処理水の有効利用を推進するため、新築・増築される大型建築物への再生水の供給を図るとともに、アイランドシティ等へ供給区域を拡大する。

水を大切に使う心がけの継承	
進捗	・「節水の日」キャンペーンや小学生社会科副読本「水とわたしたち」の発行、水道施設見学などを通じて、高い節水意識の維持を図るための広報を実施。 *節水に心がけている市民の割合 R1n：91.1% → R2n：91.2%
課題	・S53n と H6n の異常渇水の経験を風化させず、今後とも高い節水意識が持続されるよう、継続的な広報活動が必要。
今後	・これまでの広報活動を継続し、特に子どもたちには、学校教育の機会を通じて、水の大切さを理解してもらうとともに、20 代から 40 代の若年層・子育て世代に届く PR を実施する。

●安全で良質な水道水の供給

水源かん養機能の向上	
進捗	・ダム集水区域内の森林について間伐等の整備を実施。 *R2n 市内水源かん養林整備面積：72ha、 市外水源かん養林整備支援：4 自治体（朝倉市、東峰村、那珂川市、糸島市）
課題	・水源かん養林の機能向上を図るため、今後とも、計画的な水源かん養林の整備が必要。
今後	・「福岡市水道水源かん養林整備計画」に基づき、市内 3 ダム（曲渕、脊振、長谷）の集水区域内において、間伐等の整備を実施する。また、市外にある福岡市関連ダムの集水区域内において、地元自治体が行う水源かん養林整備への支援を行う。 *R3n 予定 市内水源かん養林整備面積：70ha、 市外水源かん養林整備支援：4 自治体 (朝倉市、東峰村、那珂川市、糸島市)

水質管理の充実	
進捗	国の水質基準等より厳しい市独自の水質目標を定め、徹底した水質管理を実施。また、市内要所の配水管の連続水質監視装置（13 箇所）を活用し、データを常時監視しながら、浄水場できめ細かに調整することなどにより、カルキ臭の低減化を推進。
課題	今後とも、安全でおいしい水道水を供給していくため、水質管理の徹底に取り組む必要がある。
今後	これまでに設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、安全でおいしい水道水の供給に努める。

給水栓の水質保全	
進捗	【小規模貯水槽の適正管理の啓発】 - 小規模貯水槽管理実態調査（約 14,200 件）の結果、管理が不十分であった施設（約 3,600 件）を対象に、H29n から改善状況の確認や未改善施設への再指導等を行うフォローアップを実施。 - その結果、管理が良好な施設の割合が、75%（約 10,600 件）から 90%超（約 12,900 件）まで改善。 - フォローアップ後も未改善のままの施設（約 1,300 件）については、改善がなされない原因や理由等を分析・検証。 - 管理が良好な施設に対しては、定期的（4 年に 1 度）に啓発資料を送付。 【直結式給水の普及促進】 - 直結式給水を広く紹介するための広報活動を実施するとともに、「直結給水相談窓口」において、貯水槽式給水から直結式給水への切替えに関して、相談内容に応じた対応等を実施。 - 新設の共同住宅においては 99%が直結式給水を採用するなど、直結給水率は R1n が 53.8%、R2n が 55.0%と、R2n 目標値の 53.1%を上回って推移。
課題	【小規模貯水槽の適正管理の啓発】 - 管理が良好な施設の割合は、9 割を超えるまでに改善したが、残る未改善施設に対しては、改善がなされていない原因の調査・分析を、きめ細かに実施する必要がある。 - 管理良好施設に対しても、適切な管理が維持されるよう、引き続き、啓発を行っていく必要がある。 【直結式給水の普及促進】 - 貯水槽設置者に対し、より一層直結式給水への切替えを促せるよう、効果的な PR 方法等について検討を進めていく必要がある。 - 既存建築物の直結式給水への切替えについては、大規模改修等に併せた促進を図る必要がある。
今後	【小規模貯水槽の適正管理の啓発】 - フォローアップ完了後に残った未改善施設については、原因分析を踏まえ、より効果的な指導や改善状況の確認等を進める。 - 引き続き、小規模貯水槽の設置者等に対し、定期的に適正管理に関する啓発資料を送付する。その際、新たに、清掃や点検等が実施されているかを確認するための調査票を添付することにより、管理状況等の継続的な確認を行う。 【直結式給水の普及促進】 - 引き続き、貯水槽設置者への情報提供を積極的に行うとともに、普及促進のための取り組み資料の業界団体機関紙への掲載依頼や、マンション管理組合への出前講座の実施など、より一層の普及促進を図る。 - 市有施設（学校や市営住宅等）については、今後の大規模改修に併せて、関係部署と連携しながら、直結式給水への切替えを進めていく。

●水源地域・流域との連携・協力

水源地域・流域との交流	
進捗	・日田市や朝倉市、吉野ヶ里町などの水源地域・流域において、植樹や下草刈り等の育林活動などを通じた交流事業を実施。 ・福岡都市圏流域連携基金を活用して、筑後川の水源地域・流域との交流推進事業や森林保全支援事業等を実施。 ・R2n は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から事業を中止せざるを得なかったが、水源地域の育林のための植樹作業に参加するなどの協力を行うとともに、Web 会議などで、今後の事業の実施方法等について意見交換等を図った。
課題	・福岡市は水源の多くを市域外に頼っているが、「市政アンケート」結果では、若年層を中心に認知度が年々減少傾向にあるため、より効果的に交流事業を実施することで、水の大切さを水源地域と共有し、相互理解を深めていく必要がある。
今後	・子どもや若年層など、市域外からの導水に関する認知度が低い世代に、積極的に交流事業に参加してもらえよう、SNS などを活用した効果的な事業 PR を実施する。 ・ウィズコロナ時代の「新しい生活様式」に対応した事業内容や実施方法等について、関係団体等と連携を図りながら、検討を進める。 ＊R3n 予定 水道局が実施する交流事業：8 事業 福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金事業：筑後川の水源地域・流域との交流推進事業や森林保全支援事業等

施策 3 - 7 日常生活の安全・安心の確保

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●消費者被害の未然防止・救済

消費者啓発の充実と消費者教育の推進

- ・消費者講座の実施回数 R1n : 126 回 → R2n : 67 回※
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止あり
- ・消費生活サポーター登録校区数 R1n : 107 校区 → R2n : 111 校区
- ・事業者サポーターの登録件数 R1n : 23 事業者 → R2n : 24 事業者

適確な消費生活相談の実施と事業者指導の強化

- ・消費生活相談件数 R1n : 12,290 件 → R2n : 12,555 件
- ・事業者指導件数 R1n : 10 件 → R2n : 7 件

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

食品の安全性確保

- ・食品関係営業施設の監視件数 R1n : 59,018 件 → R2n : 54,079 件※
- ・食品の抜き取り（収去）検査検体数 R1n : 3,246 検体 → R2n : 2,638 検体※
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施中止あり

食の安全・安心の確保に関する市民啓発

- ・食の安全・安心の確保に関する市民向け講習会の実施回数 R1n : 201 回 → R2n : 39 回※
- ・カンピロバクター食中毒に関するリスク周知（学生向け） R1n : 99 校 → R2n : 98 校
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止あり

セアカゴケグモの駆除と注意喚起

- ・セアカゴケグモ等の定期的な調査 R2n : 469 件、駆除 261 件、7,382 匹

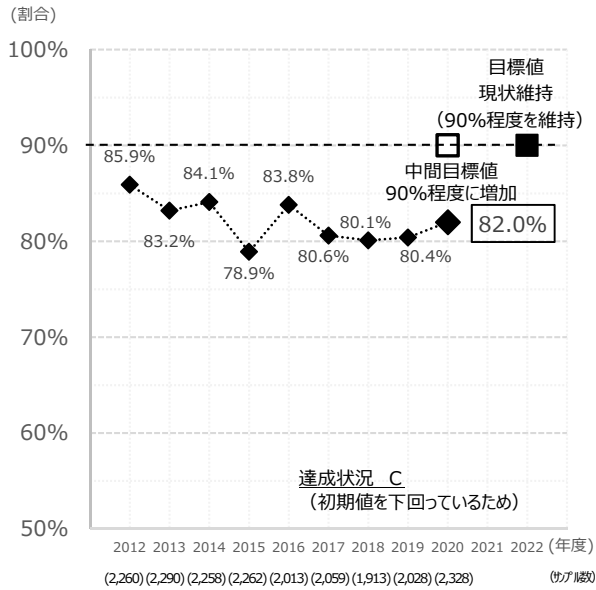
●大気環境などの保全

大気環境についての市民周知・対応

- ・黄砂情報提供回数 R1n : 17 回 → R2n : 21 回
- ・PM2.5 予測情報提供回数 R1n : 1 回 → R2n : 4 回

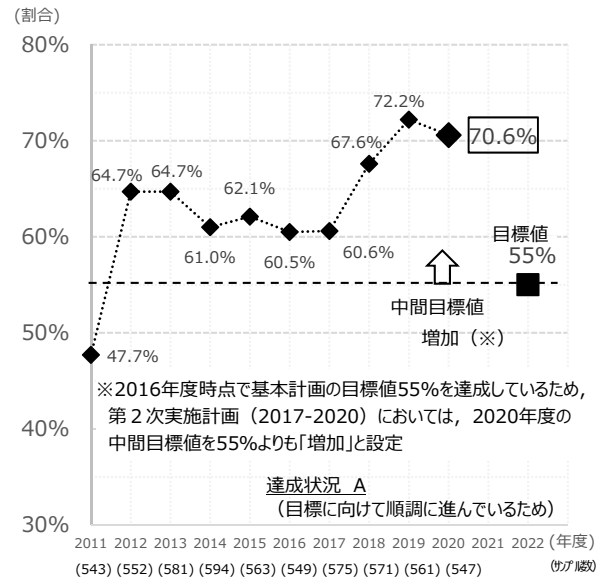
2 成果指標等

①消費者トラブル未然防止に対する市民意識度 (商品やサービスの購入時に日頃からトラブル回避を心がけている市民の割合)



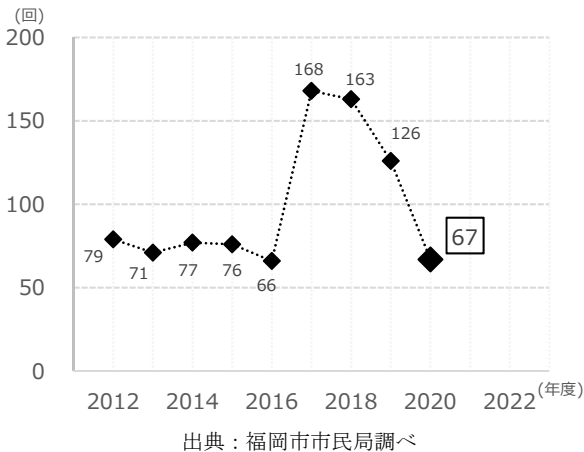
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②食の安全認識度 (食に対して安心だと感じる市民の割合)



出典：福岡市市長室「市政アンケート調査」

③消費者講座の実施回数 [補完指標]



<指標の分析>

指標①は、消費者講座の実施などにより、高い水準を保っている。数値は、初期値よりも低下しているが、多くの市民は既に、消費者トラブルに遭わないようある程度の自己防衛を行っている一方で、日々の契約等においてこれまで以上の心がけを意識的に行うという認識が低下しているとも推測される。

指標②の数値は、2012n から一貫して目標値を超えている。これは、近年、本市の食品衛生施策に一定の効果がみられ、また、近年、食の安全を揺るがす大きな事件や事故が発生していないためと推察される。

指標③は、消費生活に必要な知識の普及を図るための消費者講座の実施回数である。2017n から成年年齢引下げも見据えて、中学校での講座を開始するなど、消費者講座の実施回数が増加する傾向にあったが、前年度より減少した主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響で講座が実施できなかったためである。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●消費者被害の未然防止・救済

消費者啓発の充実と消費者教育の推進	
進捗	- 悪質商法の手口や対処法を地域に紹介する講座のほか、関係団体や教育委員会等と連携し、消費生活に必要な知識を身につける講座を開催。 * 消費者講座の実施回数 R1n : 126 回 → R2n : 67 回 - 高齢者等を地域で見守る消費生活サポーター事業の拡充など、福祉関係者、企業・関係団体、県警、県と連携して啓発を行った。 * 消費生活サポーター登録校区数 R1n : 107 校区 → R2n : 111 校区 * 事業者サポーターの登録件数 R1n : 23 事業者 → R2n : 24 事業者
課題	- 日常生活の中で、誰もが消費者トラブルに巻き込まれる恐れがあるため、子どもから高齢者まで消費者トラブルに遭わないための知識や判断力を身に付ける必要がある。 - 消費者教育は幼児期から高齢期までのライフステージごとに行う必要があり、特に被害に遭いやすい若年者や高齢者及び障がい者に対し、関係機関と連携しながら一体的、総合的に進める必要がある。 2022 年 4 月の成年年齢引下げを見据えて、若年者の消費者教育を推進する必要がある。
今後	- 引き続き、消費者トラブルに巻き込まれやすい高齢者や障がい者に対して、地域の消費生活サポーターや事業者サポーター、福祉関係者と連携しながら、消費者講座の開催や情報提供を行う。 - 契約に対する知識や社会経験が浅い若年者に対しては、成年年齢を引き下げる改正民法が 2022 年 4 月に施行されることを踏まえ、高校や大学、専門学校などと連携しながら、消費者被害を未然に防止するための消費者教育を推進する。 - 各学校に消費者トラブルに関する注意喚起情報を提供するとともに、大学生向けの消費者啓発イベントを実施する。 - 消費者教育推進会議や、消費生活審議会において、第 2 次消費者教育推進計画の進捗状況の検証や評価を行いながら、同計画に基づく取組みを推進する。

適確な消費生活相談の実施と事業者指導の強化	
進捗	- 消費生活相談を受け、消費者トラブル解決のための助言やあっせんを実施。 * 消費生活相談件数 R1n : 12,290 件 → R2n : 12,555 件 - 条例上の不当な取引行為が認められる事業者に対し、是正指導を行った。 * 事業者指導件数 R1n : 10 件 → R2n : 7 件
課題	- 人口に対する相談件数の割合は 60 歳代以上で高くなっており、悪質商法などのターゲットになりやすい高齢者については、消費者被害の未然防止・拡大防止の対策が求められている。 * 60 歳代以上の相談者の割合 (R2n) 相談件数 : 3,963 件 割合 : 31.6% - 新たな商品・サービス・販売方法により消費者トラブルが複雑化・多様化しており、巧妙で悪質な手口による被害の相談も寄せられていることから、事業者指導の強化が必要。
今後	- 悪質な手口や急増の兆しがある高齢者からの相談については、消費者啓発につなげ、周知を図ることにより消費者被害の未然防止・拡大防止を図る。 - 県消費生活センターや県警察、九州経済産業局等関係機関と連携を図り、事業者指導を強化する。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

食品の安全性確保	
進捗	- 食品の安全性確保に関する事業として、食品関係営業施設への監視指導や食品の抜き取り（収去）検査を実施。 * 食品関係営業施設の監視指導 食品衛生法の許可を要する施設及び食品衛生法の許可を要しない施設（福岡県食品取扱条例の許可を要する施設を含む。）に対する監視件数 R1n：福岡市内食品関係営業施設 48,589 施設に対し、延べ 59,018 件 → R2n：福岡市内食品関係営業施設 49,068 施設に対し、延べ 54,079※ * 食品の抜き取り（収去）検査 R1n：収去検査検体数 3,246 → R2n：収去検査検体数 2,638※ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施中止あり
課題	食品衛生法改正により、全ての食品等事業者に「HACCP に沿った衛生管理」が制度化（義務化）されたことから、市内の食品等事業者に対して、制度の経過措置期限（R3.5.31）までに HACCP に沿った衛生管理を円滑かつ適切に導入させる必要がある。
今後	市内食品等事業者への HACCP 制度化の周知及び事業者の規模等に応じた導入指導を行うとともに、食品衛生監視員の HACCP に関する知識及び技術の向上を図る。

食の安全・安心の確保に関する市民啓発	
進捗	- 市民への食品衛生に関する正しい知識の啓発を目的として、市民向け講習会等のリスクコミュニケーション事業を実施。また、市民向け生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」を発行し、生活に役立つ様々な情報を複数の媒体を用いて提供。 * 食の安全・安心の確保に関する市民向け講習会の実施 R1n：実施回数 201 回→ R2n：実施回数 39 回※ ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止あり * 市民向け生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」の発行 広報媒体：WEB、冊子 - 加熱不十分な食肉類を原因とする食中毒事件が若年層に多いことから、若年層に対する啓発事業の一つとして、学内 LAN 等を用いた食中毒に関するメール配信等を実施。 * カンピロバクター食中毒に関するリスク周知（学生向け） R1n：対象学校数 市内大学等 99 校 → R2n：98 校
課題	食の安全・安心の確保に関する知識と理解を深めるため、SNS やホームページ、リーフレット等を用いて市民に情報提供しているが、加熱不十分な食肉類を原因とする食中毒事件は依然として多発していることから、食中毒リスクに関する正しい知識の啓発を行う必要がある。
今後	食品衛生に関する正しい知識を、リスクコミュニケーション事業や食品衛生月間などの様々な機会を捉えて、引き続き積極的に発信する。

セアカゴケグモの駆除と注意喚起	
進捗	・セアカゴケグモ等の定期的な調査 R2n：469 件、駆除 261 件、7,382 匹 ・市内一斉調査・駆除（R2.11）の実施、駆除方法パンフレットの配布及びホームページ等による注意喚起を実施。
課題	・H19.10 に東区で福岡市初のセアカゴケグモを発見。繁殖力や駆除の困難性から根絶は難しい。 ＊R2n 駆除匹数（発見・通報に伴う駆除も含む）（R2n 集計中） 東区 7,689 匹、博多区 528 匹、中央区 131 匹、南区 12 匹、城南区 47 匹、早良区 12 匹、西区 461 匹、市外の市管理地 201 匹、計 9,081 匹
今後	・セアカゴケグモ対策として、咬傷事故防止のための市民啓発、定期的な調査・駆除、咬傷事故発生に備えた情報伝達体制を維持・継続。

●大気環境などの保全

大気環境についての市民周知・対応	
進捗	・PM2.5 などの大気の状態を常時監視し、その結果をホームページ等で速やかに公開するとともに、市民の生活や健康への影響を未然に防止するため、福岡市独自の黄砂情報（H23n～）及び PM2.5 予測情報（H24n～）を防災メールや PM2.5 ダイアル、LINE など様々な媒体を用いて提供。PM2.5 濃度の年平均値は測定を開始した H23n 以降減少傾向。 ＊黄砂情報提供回数 R2n：21 回 ＊PM2.5 予測情報提供回数 R2n：4 回 ・PM2.5 に対する正しい知識の普及・啓発のため、市役所庁舎 1 階でのパネルの展示等を実施。 ・PM2.5 濃度が、経年的に減少傾向にあることなどについて、ホームページ等での周知を実施。 ・花粉（スギ・ヒノキ）の飛散期間において、花粉症等のアレルギーを持つ市民を対象に、市ホームページにて花粉飛散の予測情報の提供を実施。
課題	・PM2.5 に不安を感じている市民の割合は依然として高く、市民の不安を解消するため、PM2.5 に関する正しい情報の提供が必要。 ・大気汚染物質の発生源の解明等を含めた抜本的対策の推進が必要。
今後	・黄砂及び PM2.5 に関する予測情報を、引き続き迅速に、よりわかりやすく提供する。 ・ホームページやパンフレット等に加え、出前講座等を通し、PM2.5 濃度が減少傾向にあることなど、黄砂や PM2.5 に関する正しい知識の普及・啓発を図る。 ・広域的な予測システムの高度化や国際対応を含む越境大気汚染対策の推進などの事項について、様々な機会を捉え、国へ要望していく。



施策 4 - 1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み

- ・ ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計） R1n : 2,940 世帯 → R2n : 4,298 世帯

事業者の省エネ促進に向けた取組み

★事業所省エネ計画書制度の運用を開始（H30）

- ・ 事業所省エネ計画書制度参加事業所数（合計） R1n : 34 件 → R2n : 39 件

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み

- ・ 電気自動車等購入補助件数（累計） R1n : 817 件 → R2n : 913 件

道路照明灯の LED 化の推進

- ・ 道路照明灯（直管灯）の LED 化率 R1n : 約 29% → R2n : 約 86%（見込み）

地下鉄駅照明の LED 化の推進

- ・ 地下鉄駅照明の LED 化（累計） R1n : 15 駅／19 駅 → R2n : 17 駅／19 駅

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進

- ・ 再生可能エネルギー導入量（累計） R1n : 22.3 万 kW → R2n : 24.0 万 kW

太陽光発電の導入推進に向けた取組み

- ・ 市有施設における太陽光発電導入施設数（累計） R1n : 193 施設 → R2n : 195 施設
- ・ 住宅用エネルギーシステム補助機器数（累計） R1n : 14,151 基 → R2n : 15,104 基

下水道資源の有効利用

- ・ 下水バイオガス水素ステーションの長期運転による設備の耐久性等に関する自主研究を実施
- ・ 下水バイオガスは、発生量の約 9 割を有効に利用
- ・ 西部水処理センター下水汚泥固形燃料化施設を、R3.2 供用開始

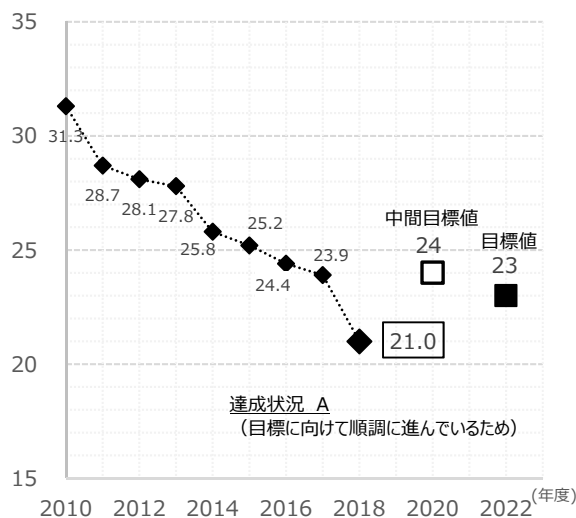
水道施設への小水力発電の導入

- ・ H29n までに瑞梅寺浄水場、乙金浄水場及び曲渕ダムの計 3 施設に小水力発電を導入
- ・ ダムから浄水場に水を送る際の高低差により生じる水の位置エネルギーを有効に利用

2 成果指標等

①家庭部門における1世帯あたりのエネルギー消費量（※1）

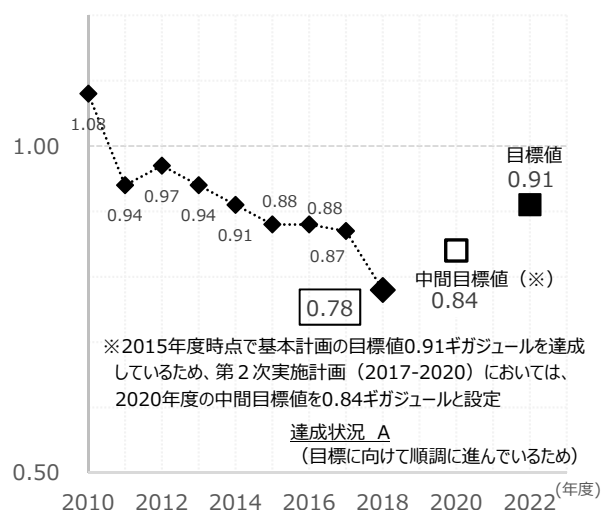
（ギガジュール）



出典：福岡市環境局調べ

②業務部門における延床面積1㎡あたりのエネルギー消費量

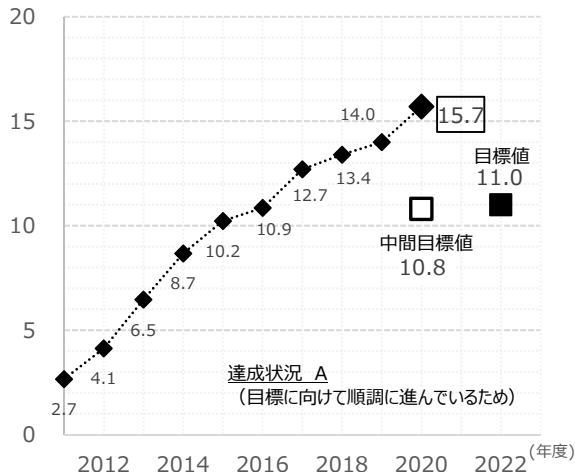
（ギガジュール）



出典：福岡市環境局調べ

③再生可能エネルギーの設備導入量（※2）

（万kw）



出典：福岡市環境局調べ

※1：GJ…ギガジュール【1GJ = 1,000メガジュール(MJ) = 100万キロジュール(kJ) = 10億ジュール(J)】
ジュールは、1ワットの電力を1秒間流した時の電力量に相当するエネルギー量のこと。

※2：成果指標における「再生可能エネルギー」とは、太陽光発電の設備導入量を示す。

<指標の分析>

指標①は、減少傾向となっており、これは省エネの取組みの実践など、市民の環境に配慮した取組みの効果によるものと考えられる。

指標②は、減少傾向となっており、これは省エネ改修の実施・省エネ設備の導入など、事業者の環境に配慮した取組みの効果によるものと考えられる。

指標③は、国の固定価格買取制度（FIT）を活用し、太陽光発電の設備導入量は順調に増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み

進捗	・省エネや環境保全に寄与する行動を実践した市民に対して、交通系 IC カードのポイントを付与する「ECO チャレンジ応援事業」等を実施。 ・「ECO チャレンジ応援事業」では、R2n から、CO₂削減効果の高い「省エネ家電への買換え」に着目し、省エネ家電の購入に対するポイントを拡充する「脱炭素キャンペーン」を実施。 *ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計） R1n：2,940 世帯 → R2n：4,298 世帯
課題	・住宅におけるエネルギー効率の良い機器・設備の利用等により、1 世帯あたりのエネルギー消費量は減少している。さらなる温室効果ガス排出量の削減に向けて、市民の意識や行動をさらにもう一步変える動機付けが必要。
今後	・「ECO チャレンジ応援事業」等を引き続き実施するとともに、省エネに関する情報提供等を通じて、市民の省エネ型ライフスタイルへの転換を促進。 ・「ECO チャレンジ応援事業」では、R2n から引き続き、対象の省エネ家電の購入に対するポイントを 10,000 ポイントに拡充（150 世帯限定）する「脱炭素キャンペーン」を実施。

事業者の省エネ促進に向けた取組み

進捗	・事業者を対象とした省エネセミナー（動画による配信）を実施し、地球温暖化の現状や省エネ対策事例等の情報提供を実施。 ・一定規模以上の事業所に対して、省エネ計画書の提出を促し、自主的・計画的な取組みを支援する「事業所省エネ計画書制度」の運用を H30.7 より開始し、現地調査等を通じて事業所の省エネを促進。 *事業所省エネ計画書制度参加事業所数（合計） R1n：34 件 → R2n：39 件
課題	・延床面積 1 ㎡あたりのエネルギー消費量は減少しているが、更なる省エネに向けて省エネ事例等に関する情報提供等を求める声があり、事業者の継続的な取組みへの支援が必要。
今後	・省エネセミナーや市ホームページ等における省エネ事例の紹介や補助金制度に関する情報提供等や「事業所省エネ計画書制度」を引き続き実施。

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み

進捗	・電気自動車等の購入や充電設備設置に対する助成を行い、次世代自動車の普及を促進。展示・試乗会等のイベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止。 *電気自動車等購入補助件数（累計） R1n：817 件 → R2n：913 件
課題	・電気自動車等のさらなる普及のためには、充電インフラの拡充、車体価格の低下、車種の増加等が必要。
今後	・充電設備の設置助成を拡充し、市民の設置ニーズが高い民間施設等に働き掛けることで、充電設備の設置を促進。 ・車両の購入助成を拡充し、補助対象に燃料電池自動車を追加。 ・次世代自動車に対する市民の認知や理解を広げるため、展示・試乗会等のイベントを実施。

道路照明灯の LED 化の推進

進捗	・市が管理する道路照明灯（直管灯）の LED 化については、R2n 末時点で 32,845 基を完了予定進捗率は約 86%の見込みとなっており、道路照明灯の省エネ化を推進。
課題	・道路照明灯の LED 化にあたっては、国庫補助等の積極的な活用が必要である。
今後	・補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯の LED 化を推進する。

地下鉄駅照明の LED 化の推進	
進捗	地下鉄駅照明の LED 化（17 駅、R2n 単年度としては 2 駅）を実施し、「環境にやさしい地下鉄」を推進。
課題	計画（地下鉄駅（空港線・箱崎線の 19 駅）：R3n 完了予定）どおり、照明の更新時期に併せて LED 化を推進していく。
今後	地下鉄施設の更なる省エネルギー化を推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用促進に向けた積極的な PR を実施。

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進	
進捗	- 市有施設における導入、市民への設備導入に対する助成とともに、市民・事業者への温室効果ガス削減効果や災害時の電源確保にもつながるなどのメリットを情報発信。 - R2n 末までの再生可能エネルギー設備の導入量は 24.0 万 kW。うち、公共施設は 9.2 万 kW、民間施設は 14.8 万 kW。
課題	- 温室効果ガス排出量の削減に向け、再生可能エネルギー導入のさらなる推進が必要。 - 導入に加え、使用電力の脱炭素化に向け、再生可能エネルギー由来電力の利用促進が必要。
今後	- 市有施設においては、施設の新築や改築などの施設整備等の機会を捉え、太陽光発電の導入を引き続き推進するとともに、市民や事業者に対しては、導入の効果やメリットを示し、太陽光発電設備と蓄電池などを組み合わせて設置する住宅用エネルギーシステムの導入助成を引き続き行う。 - 市民や事業者に対し、電力契約において再生可能エネルギー由来電力を選択できることなどについて情報発信を行うとともに、再生可能エネルギー由来電力の利用を希望する市民や事業者と、小売電気事業者とのマッチングを行う「共同購入」の紹介などにより、利用しやすい環境づくりを進める。

太陽光発電の導入推進に向けた取組み	
進捗	- R2n 末までの太陽光発電の導入量は 15.7 万 kW。 - 市有施設において太陽光発電の導入を推進。 - R2n 末現在、直営による設置が 176 施設・1,792kW、リース方式による設置が 5 施設・5,320kW、屋根貸し、土地貸し及び水面貸し方式による設置が 14 施設・1,984kW。 - 市民等への太陽光発電の普及については、住宅用エネルギーシステム導入促進事業を引き続き実施し、太陽光発電や家庭用燃料電池、蓄電池や EMS（エネルギー管理システム）の住宅への導入を支援。 *市有施設における太陽光発電導入施設数（累計）R1n：193 施設 → R2n：195 施設 *住宅用エネルギーシステム助成機器数（累計）R1n：14,151 基 → R2n：15,104 基
課題	家庭用を中心に太陽光発電の設備導入量は順調に増加しているものの、脱炭素社会の実現に向けては、更なる設備導入が必要。
今後	- 市有施設においては、施設の新築や改築などの施設整備等の機会を捉え、太陽光発電の導入を引き続き推進する。加えて、より事業性が確保できる導入手法の検討を行う。 - 住宅用エネルギーシステム導入促進事業において、電気自動車と住宅が相互に充給電可能な V2H システムへの助成を拡充し、創った電気を自ら使う「自家消費型太陽光発電」の更なる普及を図る。

下水道資源の有効利用

進捗	- 中部水処理センターにおいて、国土交通省の H26n「下水道革新的技術実証事業（B-DASH プロジェクト）」に採択された「水素リーダー都市プロジェクト」（下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池自動車（FCV）へ供給する実証事業）については、H27n に実証を終了。H28n から開始した自主研究を R2n も継続して実施。 - 中部水処理センターにおいて、H28n から開始した下水バイオガスを民間事業者へ売却する事業を R2n も継続して実施。民間事業者はガス発電設備を建設し、発電した電力は FIT を活用し、電力会社へ売電するもの。 - バイオマス資源である下水汚泥の有効利用及び脱炭素社会への貢献を目的として、下水汚泥から固形燃料を製造する施設を西部水処理センターに建設し、R3.2 に供用を開始した。製造した燃料は民間事業者に販売し、石炭の代替燃料として利用されている。
課題	- FCV への供給を中心とした水素の利活用は始まったばかりであり、技術やコスト面、また、制度面等の課題も多いため、産学官で連携して取り組んでいく必要がある。 - 設備の新設や更新の際は、社会情勢の変化や新技術開発の動向等を踏まえた検討が必要。
今後	下水バイオガス水素ステーションにおいては、産学官連携により、水素製造の耐久性やコスト低減に向けた自主研究を進める。

水道施設への小水力発電の導入

進捗	瑞梅寺浄水場（35kW）、乙金浄水場（96kW）、曲渕ダム（91kW）の計 3 施設で高低差により生じる水の位置エネルギーを有効利用し、発電を行った。
課題	エネルギーを取り巻く環境を注視しながら、他の施設における小水力発電の導入の可能性についても調査・検討を進める必要がある。
今後	今後の FIT の動向、技術開発の動向を注視しつつ、費用対効果等を踏まえながら、新たな小水力発電の導入の可能性について調査・検討を進めていく。



目標 4 人と地球にやさしい、持続可能な都市が構築されている

施策 4 - 2 循環型社会システムの構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 3 R の推進

家庭ごみの減量・資源化推進

- ・地域集団回収等回収量 R1n : 32,531 トン → R2n : 29,617 トン
- ★地域集団回収等拠点数 R1n : 495 か所 → R2n : 495 か所
- ・使用済小型電子機器回収量 R1n : 104,390kg → R2n : 131,641kg

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化推進等）

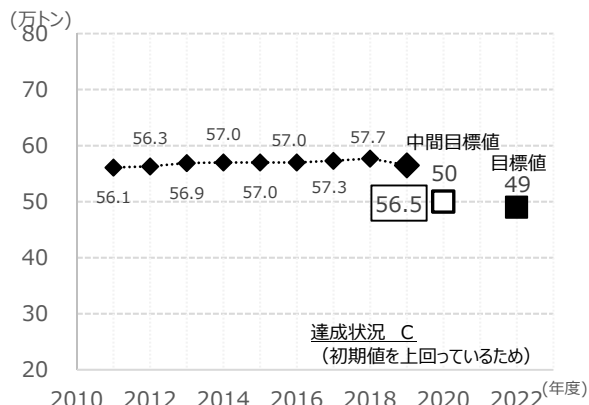
- ★民間事業者による事業系ごみ資源化施設建設に係る指導・助言を実施
- ・事業系古紙リサイクル量
H30n : 174,098 トン → R1n : 161,249 トン ※R2n は R3n 下期公表予定
- ・事業系食品廃棄物リサイクル量
H30n : 7,015 トン → R1n : 7,297 トン ※R2n は R3n 下期公表予定

3 R の周知広報

- ・ごみと資源の分け方・出し方情報サイトのアクセス数
R1n : 604,435 → R2n : 838,015
- ・食品ロス削減出前講座 実施回数・参加人数
R1n : 31 回・1,127 人 → R2n : 26 回・1,131 人
- ・エコクッキング講座 実施回数・参加人数
R1n : 3 回・97 人 → R2n : 開催中止（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため）
- ・食品ロスに関する親子体験教室 実施回数・参加人数
R1n : 4 回・83 人 → R2n : 開催中止（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため）
- ・食品ロス削減キャンペーン 実施回数・応募件数又は参加人数
R1n : イベント、講座 4 回・参加人数 1,497 人
→ R2n : フードドライブ 4 回・回収個数（量）1,701 個（536kg）・参加人数 178 人

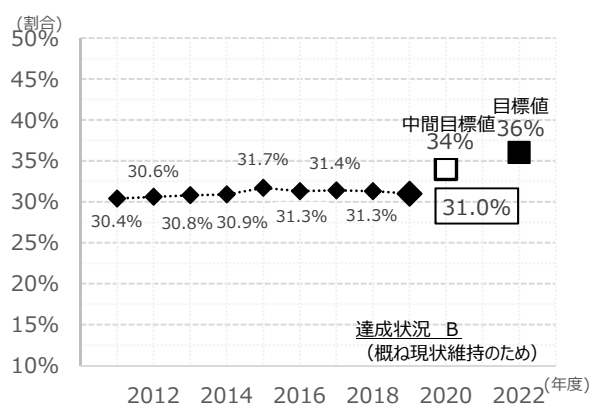
2 成果指標等

① ごみ処理量



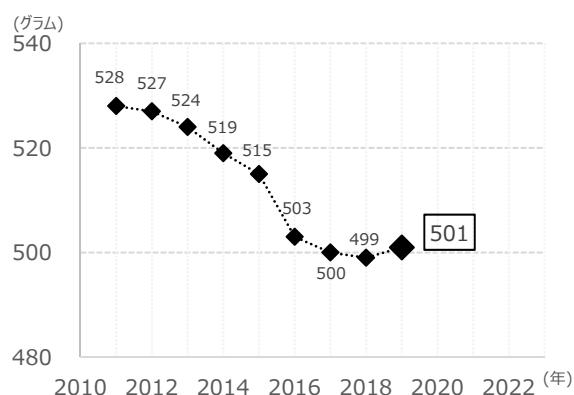
出典：福岡市環境局調べ

② リサイクル率



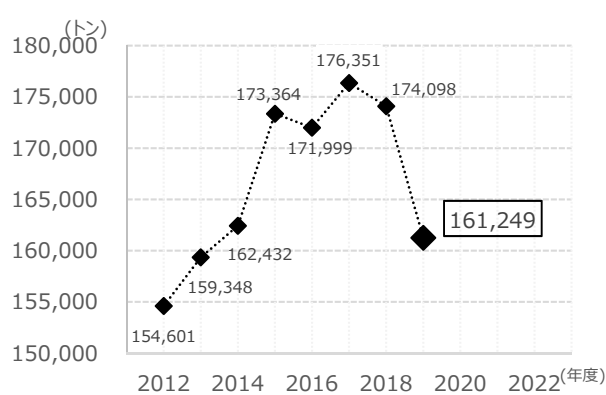
出典：福岡市環境局調べ

③ 市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ処理量 [補完指標]



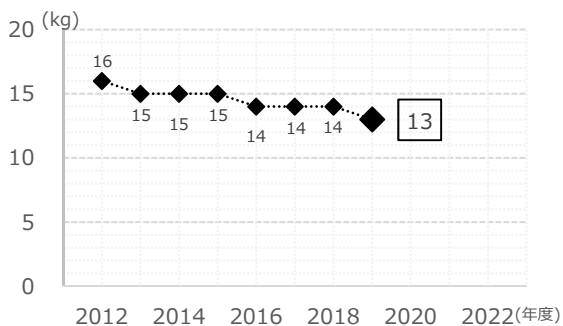
出典：福岡市環境局調べ

④ 事業系古紙のリサイクル量 [補完指標]



出典：福岡市環境局調べ

⑤ 1 事業所 1 日あたりごみ処理量 [補完指標]



出典：福岡市環境局調べ

<指標の分析>

指標①は、目標値とは乖離しているものの、人口や事業所数が増加する中、ほぼ横ばいで推移しており、市民の 3 R への取組みや事業者への指導・啓発等の効果が現れているものと考えられる。

指標②は、前年度と比較すると微減となっており、これは新聞発行部数の減少による地域集団回収の回収量の減少等が影響しているものと考えられる。

指標③は、H29n 以降は横ばいで推移しているため、施策の強化が必要と考えられる。

指標④は、前年度と比較すると減少しているが、これは事業系ごみ処理量が減少しているためと考えられる。

指標⑤は、減少傾向にあり、事業者への指導・啓発等の取組みに加え、R1n は木くずや市外の産業廃棄物の搬入規制による効果が現れているものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考]前年度

△：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

● 3 Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進	
進捗	・地域集団回収等の実施団体に対し、回収量等に応じた報奨金の交付により活動を支援するほか、市民の身近な場所に回収拠点を設置し、古紙等の再資源化を推進。 *回収量 R1n：32,531トン → R2n：29,617トン *回収拠点数 R1n：495か所 → R2n：495か所 ・地域集団回収等が実施されていない単身世帯用マンションにおける古紙回収を実施。 *実施数 R1n：58棟 → R2n：58棟 ・区役所等での拠点回収や粗大ごみからのピックアップ回収を実施するとともに、宅配便を活用した回収を実施している民間事業者と協定を締結し、使用済小型電子機器の回収を促進。 *回収拠点数 R1n：65か所 → R2n：64か所 *使用済小型電子機器回収量 R1n：104,390kg → R2n：131,641トン (内訳) - 区役所等での拠点回収量 R1n：10,242kg → R2n：7,670kg - 粗大ごみからのピックアップ回収量 R1n：36,556kg → R2n：32,236kg - 宅配便による回収量 R1n：57,593kg → R2n：91,735kg ※端数処理のため、合計は一致しない ・家電量販店に加え、ホームセンター等に回収ボックスを設置し、蛍光管の回収を促進。 *回収量 R1n：28トン → R2n：27トン
課題	・地域集団回収等における古紙の回収量は電子媒体の普及や新聞の発行部数が減ったことにより減少傾向であるが、R1n実績では、家庭から出される可燃ごみ約26.9万トンのうち、リサイクル可能な古紙が約4.4万トン含まれており、その約9割を雑がみが占めていることから、雑がみの認知度向上と回収促進を図る必要がある。また、資源物を回収に出すことが困難な高齢者等への対応として、地域の実情に見合った促進策を検討する必要がある。 ・使用済小型電子機器については、新型コロナウイルス感染症の影響により一部回収拠点を閉鎖したことにより、前年度に比べ拠点回収量が減少している。リサイクル可能な小型電子機器等が不燃ごみに含まれており、リサイクルに関する情報の周知が必要である。また、回収拠点の場所により回収量に差が出ることから、効率的な配置の検討が必要である。
今後	・R2nに19モデル校区で雑がみ回収促進袋を全戸配布した結果、一定の成果（配布後3か月間の回収量が前年度比120.9%（R2.12月末時点））があったため、地域にあった回収方法等を検証しながら、回収促進袋の全戸配布校区を拡大していく。 ・高齢化等に対応した効率的な回収に向けたモデル事業を行い、集団回収制度の促進策を検討するなど、古紙の再資源化を推進する。 ・出前講座やイベント等のあらゆる機会を活用して使用済小型電子機器や蛍光管のリサイクルについての広報啓発を実施し、再資源化を推進するとともに、効率的な回収拠点の配置を行っていく。 ・転入者や単身世帯等に対して、資源物の種類・出し方や近くの回収拠点がすぐに分かるよう「福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト」や校区ごとに作成した資源物を出す場所を分かりやすく情報提供するための「資源物回収場所早わかりマップ」により周知を図り、資源物回収への参加を促進する。

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化推進等）	
進捗	【古紙の減量・資源化に関する事業】 - 事業系古紙回収推進事業の実施（関連業界との連携による効率的な古紙回収システムの構築・拡大）及び資源物回収協定制度の活用。（H23n～古紙回収業者との協定締結、市 HP での PR） * 事業系古紙リサイクル量 30n：174,098 トン → R1n：161,249 トン - R2.10 月から開始した古紙の分別区分追加について、制度の円滑な導入のため、古紙分別ガイドブックの配布や、新聞・雑誌等各種媒体を利用した広報、特定事業用建築物を対象とした講習会の開催、事業者への個別訪問等の実施に加え、古紙分別保管場所等整備支援補助金などの事業者支援、清掃工場での夜間搬入物検査の実施や、事業者への立ち入り指導等を実施。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 事業系食品廃棄物リサイクル推進事業を実施。（H26n～食品リサイクル施設の活用を啓発・多量排出事業者への個別訪問等） * 事業系食品廃棄物リサイクル量 H30n：7,015 トン → R1n：7,297 トン - 多量排出事業者に対する指導を強化。 - まだ食べられるにも関わらず捨てられる食品を企業等から引き取り、こども食堂や福祉施設等へ無料で提供する「フードバンク活動」の支援として、食品受取団体へのアンケートや企業ヒアリング等、フードバンク団体との共働事業を実施。 - 小売店において適量発注や製造を行うための、AI を用いた商品需要予測システムの実証実験を実施。 【事業系ごみの資源化情報の発信に関する事業】 - 専用 HP において、資源化情報の発信及び古紙回収マッチングサービスを実施。新規事業者へ事業系一般廃棄物処理ルールブックを配布。 * 古紙マッチングサービス利用申込件数 R1n：192 件 → R2n：311 件 * メールマガジンによる情報発信数 R1n：9 回 → R2n：5 回 - みんなでフードロスゼロ！おいしい福岡エコ運動の広報啓発実施。飲食店における食べ残し削減だけでなく、小売店における過剰発注等による売れ残り削減も含めた啓発を実施。 * 福岡エコ運動協力店登録件数 R1n：483 店舗 → R2n：571 店舗
課題	【事業系ごみ全体に関する事項】 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業所から排出されるごみ量は前年度に比べ減少しているが、事業系ごみに多く含まれるリサイクル可能な古紙や食品廃棄物の資源化推進に向けた取組みの強化が必要である。 【古紙の資源化に関する事業】 - 特定事業用建築物から排出される古紙のうち新聞・段ボール・雑誌の資源化率は約 9 割であるのに対し、その他の紙類（雑がみ）は 3 割弱となっている。 - 分別排出の定着に向けた課題として、飲食店など古紙の排出量の少ない中小事業所への周知啓発のほか、不特定多数の利用者が往来する施設や、ホテル・病院などの個室内から排出される古紙について、適正な分別への誘導などが必要である。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 食品リサイクル量を増加させるため、資源化誘導策を強化していく必要がある。 - 事業者がフードバンクを積極的に利用するよう、フードバンクの認知度向上と事業者とのマッチングを働きかける必要がある。 - 食品小売業等においては期限切れや売れ残り等の「手つかず食品」（食品ロス）が多いため、発生抑制を推進する必要がある。 【事業系ごみの資源化情報の発信に関する事業】 - 福岡エコ運動については、さらなる運動の定着に向けて、今後も飲食店や小売店を利用する市民や事業者に対する啓発が必要である。 * 福岡エコ運動認知度（市政アンケート結果） R1n：約 32% → R2n：約 29%
今後	【古紙の資源化に関する事業】 - 古紙分別保管場所等整備支援補助金などの支援を継続するとともに、個別訪問による適正排出指導や市内全事業者へのルールブックの配布など、分別区分追加の制度定着に向けた周知・啓発を行い、資源化を推進する。 【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】 - 多量排出事業者に加え、新規開業集客施設への働きかけを強化する。 - 本市において、資源化推進に寄与する施設を設置しようとする事業者に対する働きかけや支援を継続する。 - フードバンク活動団体との共働を継続し、食品提供量の増加のための働きかけやフードバンク活動を安定して継続するためのアクション・プランを作成する。 - 需要予測システムやフードシェアリングアプリなど、AI や ICT を活用し、食品関連事業者の食品ロス削減に向けた取組み支援を継続する。 【事業系ごみの資源化情報の発信に関する事業】 - 食べ残しや売れ残り等食品ロスの削減を目指した運動の拡大、飲食店等利用者に対する広報啓発の継続など、さらなる福岡エコ運動の定着を図り、食品ロスの削減を目指す。

3 R の周知広報	
進捗	・「福岡市ごみと資源の分け方・出し方情報サイト」を活用し、ごみの分別や資源物回収拠点の情報を発信。 * ごみと資源の分け方・出し方情報サイトのアクセス数 R1n : 604,435 → R2n 838,015 ・地域や日本語学校等においてごみの分別や3 Rに関する出前講座を実施。 ・地域等において家庭での食品ロス削減に関する出前講座、エコクッキング教室、小学生と保護者を対象とした親子体験教室、環境イベントのブースでの啓発や食品ロス削減に関する講座を実施。 * 食品ロス削減出前講座 実施回数・参加人数 R1n : 31 回・1,127 人 → R2n : 26 回・1,131 人 * エコクッキング講座 実施回数・参加人数 R1n : 3 回・97 人 → R2n : 開催中止（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため） * 食品ロスに関する親子体験教室 実施回数・参加人数 R1n : 4 回・83 人 → R2n : 開催中止（新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため） * 食品ロス削減キャンペーン 実施回数・応募件数又は参加人数 R1n : イベント、講座 4 回・参加人数 1,497 人 → R2n : フードドライブ 4 回・回収個数（量）1,701 個（536kg）・参加人数・178 人 ・古紙回収業者等と排出事業者を結ぶマッチングサービスの提供や資源化に関する情報発信を行うとともに、事業系一般廃棄物ルールブック等を活用して、多量排出者への立入指導・啓発を行うことで古紙及び食品廃棄物の資源化を重点的に推進。 ・レジ袋の有料化に合わせて、小売事業者と共同でマイバッグキャンペーンを実施。 ・「エコ発する事業」において、市民団体・NPO 法人等が自ら企画し、自主的に取り組む環境活動に対して補助金を交付。 * R1 : ステップアップコース 4 件、ビギナーコース 3 件、U-30 コース 2 件
課題	・食品ロス削減に関心を持ってもらうだけでなく、実践行動につなげていくため、身近にできる行動について情報提供していくことが必要である。 ・海洋プラスチックごみ問題への関心の高まりやプラスチックごみ削減に向けた新法の成立を踏まえ、不用なものを断る「リフューズ」によるプラスチックの使用削減を啓発していく必要がある。 ・啓発・指導により、循環資源のさらなるリサイクルへの誘導が必要である。
今後	・公共施設に、家庭での未利用食品を集める常設のフードドライブスポットを設置するとともに、NPO とフードバンク活動に係る共働事業を継続し、食品ロスの削減を推進する。 ・3 R や「リフューズ」の実践行動を促進するため、小売店等事業者と連携した啓発や、イベント等でのワンウェイプラスチックの削減にむけ、リユース食器等を用いたモデル事業を実施し、参加する市民への啓発を行うとともに、運用のガイドラインの作成を通じて、市内で開催されるイベントへの普及拡大に取り組む。 ・マイボトルの利用促進を目的とした「給水スポット」や「マイボトル協力店制度」を活用し、ライフスタイルの変革を促進する。 ・都市圏や国連ハビタットと連携した海洋プラスチック問題の啓発事業、世界水泳関連プロジェクトとしての海岸清掃・啓発を実施する。 ・引き続き、資源化に関する専用ホームページの周知・活用推進、新規事業者へのルールブック配布及び立入指導等により、排出事業者に対し、古紙及び食品廃棄物の資源化について広報・啓発を実施し、一層のごみ減量・リサイクルを促進する。



施策 4－3 生物多様性の保全とみどりの創出

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透

- ・ふくおかレンジャー講座受講生（累計） R1n：160 人 → R2n：174 人

アイランドシティはばたき公園整備の推進

- ★段階的整備の推進 R2n：園路の整備（雨水排水施設工事等）

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進

- ・環境基準達成地点数（COD） R1n：2 地点（8 地点中） → R2n：4 地点（8 地点中）
- ・環境基準達成海域（全窒素及び全リン） R1n：3 海域（3 海域中） → R2n：3 海域（3 海域中）

博多湾における環境の保全と創造の推進

- ・市民共働によるアマモ苗の植付け本数（累計） R1n：3,440 本 → R2n：3,440 本

博多湾の漁場環境の改善

- ・海底ごみ回収量 R1n：294m³ → R2n：282 m³

合流式下水道の分流化等

- ・分流化進捗状況 天神周辺地区 R1n：79% → R2n：86%（見込み）
博多駅周辺地区 R1n：91% → R2n：92%（見込み）

●緑地、農地等の保全

松くい虫被害対策による松林の再生

- ・薬剤地上散布面積 R1n：98ha → R2n：98ha
- ・樹幹注入本数 R1n：823 本 → R2n：1,204 本

河川、治水池など良好な水辺環境の創出

- ・名柄川環境整備進捗率 R1n：80.0% → R2n：91.7%（見込み）

●みどりの創出

緑化の啓発・推進

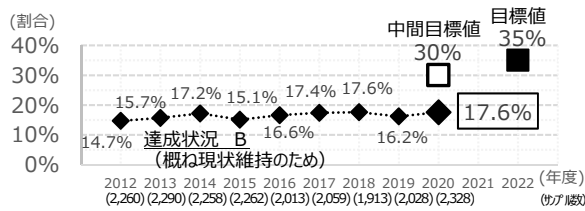
- ・おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）
R1n：142 社 → R2n：147 社
- ・ボランティア花壇団体数（街路） R1n：計 176 団体 → R2n：計 195 団体

新たな公園の整備 <再掲 4－4>

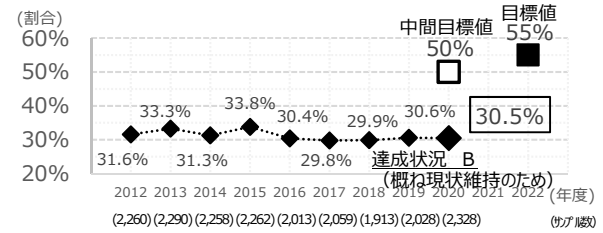
- ・整備を完了した新たな公園の数 R1n：1 公園 → R2n：1 公園

2 成果指標等

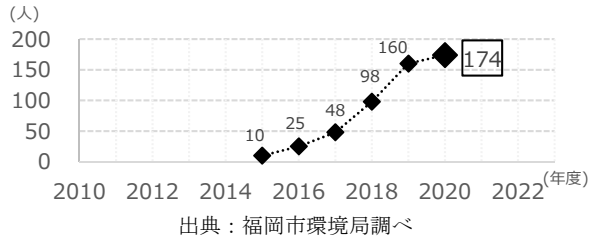
① 生物多様性を理解し、その保全を意識して行動している市民の割合



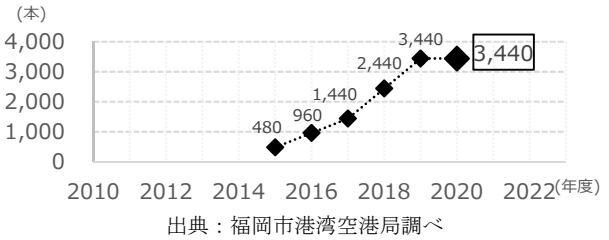
② 身近な緑への満足度（身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合）



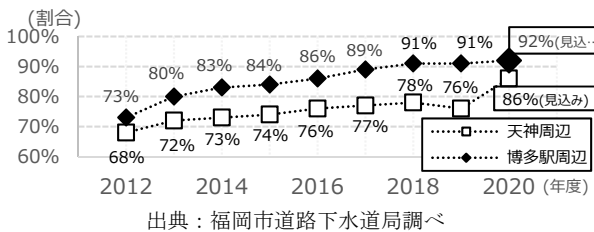
③ ふくおかレンジャー講座受講生（累計） [補完指標]



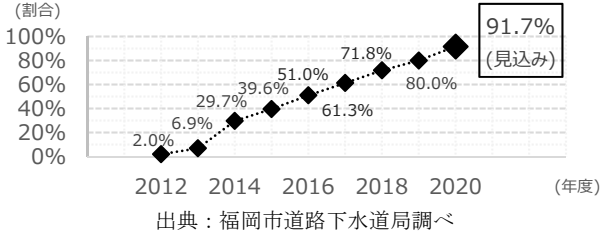
④ 市民共働によるアマモ苗の植付け本数 （累計） [補完指標]



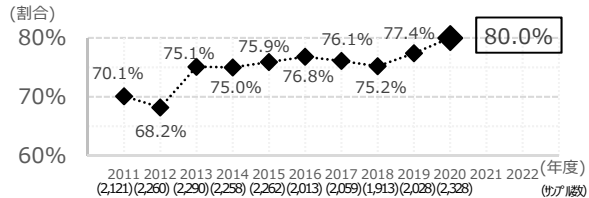
⑤ 分流化進捗率 [補完指標]



⑥ 名柄川環境整備進捗率 [補完指標]



⑦ 身近な公園の緑についての評価 [補完指標]



<指標の分析>

指標①は中間目標値を下回っているものの、新型コロナウイルス感染症の影響で中止した事業があった中、前年度からは増加している。市民共働によるアマモ苗の植付け本数（指標④）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため市民共働による植付けのイベントを中止したことから横ばいとなっているが、身近な自然の大切さを伝えていく人材を育成する「ふくおかレンジャー講座」の受講生（指標③）は増加しており、身近な自然の恵みについて、その持続的な利用と保全の好循環を生み出すための取組みを今後も進めていく必要がある。また、博多湾へ流れこむ下水道の分流化（指標⑤）や、名柄川での自然に配慮をした低水路等の整備（指標⑥）も、着実に進んでいる。

指標②は、「身近な地域における緑の豊かさ」を評価したものであり、中間目標値を下回っているが大幅な増減は見られず、同時に調査している身近な公園（指標⑦）、道路、河川等の個別の公共施設や民有地の「緑の豊かさ」は高評価となっている。

指標②の評価は、総合的に地域として捉えた場合の「緑の豊かさ」と考えられ、評価が上昇しないのは、「量」だけでなく「質」に対する評価が影響しているものと思慮される。今後は、民有地を含めた緑化推進など「みどりの質」の向上を図る施策を積極的に進めて行く必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考] 前年度 ○：概ね順調
--------	--------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透	
進捗	- 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるための取組み（ふくおかレンジャーの育成、里海保全再生活動の推進、森の恵み体験活動など）を実施。 *ふくおかレンジャー講座受講生（累計） R1n：160 人→ R2n：174 人 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査（鳥類調査）を実施。
課題	- 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるため、生物多様性を理解し、その保全を意識して行動する市民を増やしていくことが必要である。 - 事業者が環境影響評価を行う際の基礎情報の整備や環境保全対策を進めるための根拠に使用するため、生きものの生息状況を継続的に把握する必要がある。
今後	- 生物多様性の理解を深める広報・啓発活動を継続するとともに、森、川、海、干潟など多様な自然を体感できる活動等を実施し、行動していない人の保全活動への参加につなげていく。 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査を継続して実施する。（R3n は水生生物調査）

アイランドシティはばたき公園整備の推進	
進捗	- 園内の施設整備を段階的に進めており、R2n は園路の雨水排水施設等を整備。 - 湿地エリアの管理運営について専門家の助言を受けるとともに、市民・NP0 等と連携した管理運営を目指し、市民参加の見学会等を開催。
課題	人と自然が共生する公園とするため、市民・NP0 等と連携した管理運営の仕組みづくりが必要。
今後	段階的整備を着実に推進するとともに、市民参加の見学会等の充実を図る。

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進	
進捗	「博多湾環境保全計画（第二次）」の将来像である「生きものが生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物の生育・生息環境を保全するための調査・研究を実施。 *環境基準達成箇所数（COD） R1n：2 地点（8 地点中）→ R2n：4 地点（8 地点中） *環境基準達成海域数（全窒素及び全リン） R1n：3 海域（3 海域中）→ R2n：3 海域（3 海域中）
課題	- 赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産の抑制が必要。 *赤潮発生件数 H28：10 件、H29：2 件、H30：2 件、R1：5 件、R2：3 件 - 貧酸素水塊の発生抑制には、水質や底泥の有機質の削減が必要。 *貧酸素水塊の発生状況（5～10 月に 16 地点中の発生地点） H28n：14 地点、H29n：15 地点、H30n：12 地点、R1n：14 地点、R2n：12 地点 - 近年は、海洋ごみ問題など新たな課題についても対応が必要。
今後	- 博多湾環境保全計画（第二次）に基づき、赤潮や貧酸素水塊の発生などの課題解決に向け、各局と連携した取組みを実施する。 - 河川ごみの分布状況調査結果を活用して啓発を行うとともに、河川流域圏の自治体等と連携し、河川から博多湾へ流入するプラスチック等のごみを削減する清掃・啓発活動を広域的に実施する。

博多湾における環境の保全と創造の推進

進捗	・市民、市民団体、漁業関係者、企業など多様な主体と連携する「博多湾NEXT会議」(H30.5 設立)において、Web を活用したオンラインイベントを実施し、博多湾の魅力発信等を行った。 ・アマモ場づくりなどの環境保全活動に取り組むとともに、和白海域において、底質改善の実証実験を実施した。 ＊市民共働のアマモ苗の植付本数(累計) R1n : 3,440 本 → R2n : 3,440 本 (新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため市民共働のアマモ苗植付けは中止) ・アマモなどの藻場が二酸化炭素を吸収・固定する機能を利用した「福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」を創設した。
課題	・市民、市民団体、企業など多様な主体との連携を強化するとともに、科学的知見も踏まえた、博多湾における環境の保全、創造に取り組む必要がある。
今後	・博多湾における環境の保全、創造のため、アマモ場づくりや底質改善の実証実験等、水底質の改善に引き続き取り組む。 ・「博多湾NEXT会議」を中心に多様な主体と連携して環境保全活動に取り組むとともに、「福岡市博多湾ブルーカーボン・オフセット制度」を運用するなど、環境保全創造の取組みを推進する。

博多湾の漁場環境の改善

進捗	・漁業者が回収した海底ごみを処分するとともに、漁業者を中心とした団体による藻場・干潟の保全活動の支援などを実施。 ＊海底ごみ回収量 R1n : 294m³ → R2n : 282m³
課題	・博多湾の漁場環境改善は、気象などの自然環境の影響を受けやすく、効果が表れるまでに時間を要することから、継続的に取り組む必要がある。
今後	・海底ごみの処分や漁業者を中心とした団体による保全活動を支援するなど、継続して漁場環境の改善に努める。

合流式下水道の分流化等

進捗	・公共用水域の水質保全と生活環境の改善のため、合流式下水道の分流化、下水道未普及解消及び更なる処理水質の向上を図るための取組みを推進。 ※R2n 分流化進捗状況 (目標値は「福岡市下水道経営計画 2020」の R2n 目標による) ＊天神周辺地区 進捗率 R1n : 79% → R2n : 86% (見込み) ＊博多駅周辺地区 進捗率 R1n : 91% → R2n : 92% (見込み)
課題	・合流式下水道の改善対策期限(R5n 迄(下水道法施行令))に向け、分流化以外の対策を含め、効率的に事業を進めていく必要がある。 ・公共下水道事業による整備は概成しているが、地形等の問題で未整備となっている区域がある。 ・窒素とリンを同時に除去する高度処理施設の整備には膨大な費用と時間を要する。
今後	・博多駅及び天神周辺地区の分流化を引き続き推進する。 ・未整備となっている区域の解消に引き続き取り組む。 ・水処理センターの運転操作の工夫等により、早期かつ経済的に処理水質の向上を図る手法について研究を進める。

●緑地、農地等の保全

松くい虫被害対策による松林の再生	
進捗	- 伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。 * 薬剤地上散布面積 R1n : 98ha → R2n : 98ha * 樹幹注入本数 R1n : 823 本 → R2n : 1,204 本
課題	- 松くい虫被害は伐倒駆除・薬剤散布等によりピーク時（H24n : 25,313 本）と比較して減少しているものの、依然として被害が発生している。 * 松くい虫被害状況 R1n : 2,420 本 → R2n : 3,317 本
今後	引き続き、伐倒駆除と無人ヘリを活用した薬剤散布等の予防を徹底して行うとともに、地元ボランティア団体との連携により松林の再生を推進。

河川、治水池など良好な水辺環境の創出	
進捗	- 親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川）。 * 進捗率 R1n : 80.0% → R2n : 91.7%（見込み）
課題	河川改修にあたっては、治水と経済効率性の観点に加え、自然への配慮が必要である。
今後	河川や治水池において、それぞれが持つ自然環境や地域の特性を十分考慮し、うるおいや親しみのある環境整備を推進。

●みどりの創出

緑化の啓発・推進	
進捗	- 緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 * 都市緑化推進行事(グリーピキャンペーン) - R2n : 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、従来型の一人一花サミットは中止し、表彰式・トークセッション（無観客）や、花・緑のワークショップなどの動画を配信する「オンライン一人一花サミット」Webサイトを開設。 * Web サイトページビュー数 1.6 万 PV (R2.11.11～) * 福博花しるべ事業 - R2n 春 : 一人一花スプリングフェスは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。（博多～天神をつなぐチューリップロードは実施） * 協賛企業 23 社 【緑化の推進】 * おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） - R1n : 協賛 142 社 → R2n : 協賛 147 社 * ボランティア花壇団体数(街路) R1n : 計 176 団体 → R2n : 計 195 団体 * ボランティア花壇面積(㎡) R1n : 6,917 ㎡ → R2n : 8,093 ㎡（前年度比+1,176 ㎡） * フラワーボックス設置数 R1n : 510 基 → R2n : 466 基 * 緑化助成 R2n : 申請件数 29 件、緑化面積 846 ㎡、助成実績 474 万円
課題	市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。

新たな公園の整備 <再掲 4－4>	
進捗	・身近な公園の整備について、香椎駅前東公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 R1n：1 公園 → R2n：1 公園 ・大規模公園の整備について、今津運動公園の整備が完了。
課題	・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。

施策 4 - 4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進

- ★「グランドデザイン」に基づいた都市計画手続きや事業者公募に向けた検討・整理の実施
- ★「Fukuoka Smart East」の推進に向けた検討
- ★都市計画道路の整備や土地区画整理事業に向けた検討

青果市場・簀子小学校跡地活用の推進、冷泉小学校跡地活用の検討

- ★青果市場跡地活用に向けた事業者や地域との調整、周辺道路整備
- ★簀子小学校跡地活用に向けた事業者や地域との調整
- ★冷泉小学校跡地活用の検討

香椎駅周辺土地区画整理事業の推進

- ★移転棟数（累計） R1n : 385 棟（完了）
- ★幹線道路整備延長 R1n : 1,673m（完了）

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）

- ★橋本駅前土地区画整理事業の推進に向けた関係機関協議等の活動支援を実施
- ・七隈線の乗車人員（1日当たり） R1n : 93,065 人 → R2n : 61,437 人（4～11月）

生活道路の拡幅整備（春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業） <再掲 3 - 3>

- ・道路拡幅用地取得（累計） R1n : 283 m² → R2n : 293 m²

●公園整備等の推進

動植物園再生事業

- ★植物園立体駐車場の完成、ペンギン展示施設新築工事を継続、ゾウ舎拡張整備工事に着手

新たな公園の整備

- ・整備を完了した新たな公園の数 R1n : 1 公園 → R2n : 1 公園

公園の再整備

- ・再整備を完了した公園数 R1n : 9 公園 → R2n : 9 公園

特色ある公園づくり事業

- ・合葬墓の完成
- ・高宮南緑地において旧高宮貝島家住宅改修工事を実施

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援

- ・活性化に向けて活動する地域団体の支援を実施

土地利用規制の緩和等による地域活性化

- ★地域と事業者のマッチング支援数（累計） R1n : 9 件 → R2n : 10 件

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を生かした景観形成

- ・市民等の都市景観への意識啓発及び地域との共働によるまちなみルールづくりの推進

緑化の啓発・推進 <再掲 4-3>

- ・おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）

R1n：142 社 → R2n：147 社

- ・ボランティア花壇団体数（街路） R1n：計 176 団体 → R2n：計 195 団体

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり

- ・出前講座の実施回数（累計） R1n：27 回 → R2n：28 回

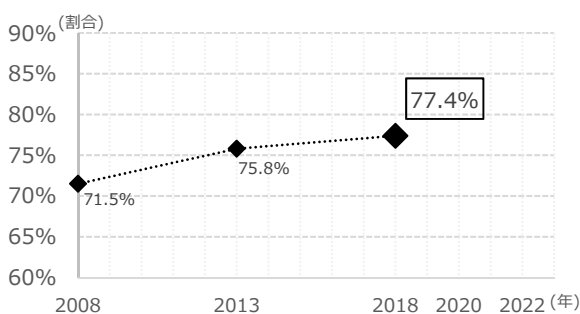
●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール

- ・国への提言活動や民間企業への P R 活動を実施

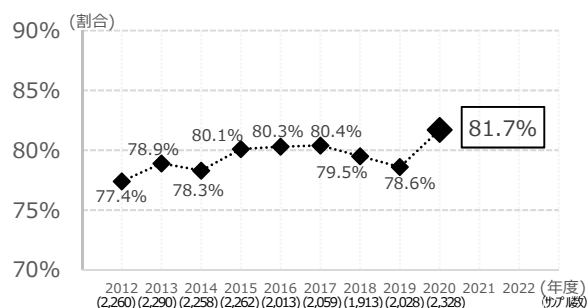
2 成果指標等

① 住環境の総合満足度〔補完指標〕



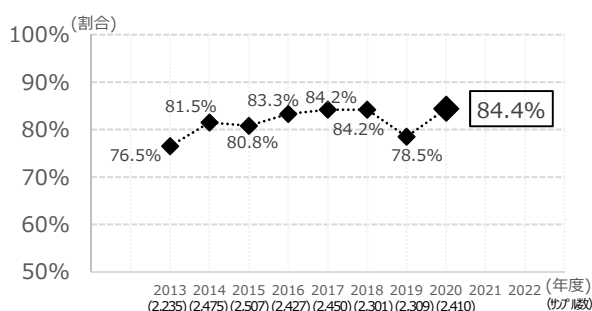
出典：国土交通省「住生活総合調査」

② 公共交通の便利さへの評価〔補完指標〕 <再掲 4-5>



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 自然環境の豊かさについての満足度〔補完指標〕



出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」

<指標の分析>

指標①の住環境の総合満足度、指標②の公共交通の便利さへの評価、指標③の自然環境の豊かさについての満足度は、いずれも高い水準を維持しており、福岡市型のコンパクトなまちづくりが評価されているものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

[参考]前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進	
進捗	・良好な市街地形成と新たな都市機能を導入するため、まちづくりに共通する整備ルールや将来の絵姿等を示す「グランドデザイン」に基づき、都市計画手続きを進め、土地利用事業者公募に向けた検討・整理を実施。 ・「Fukuoka Smart East」を進める先駆けとして、箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおける先進的なまちづくりの検討及び市民・企業の関心喚起のための情報発信を実施。 ・都市計画道路については事業着手済み。土地区画整理事業については事業計画を決定。
課題	・土地利用事業者公募に向けた調整が必要。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向けて、先進的なまちづくりの検討深度化や事業者等に求める要件整理、市民・企業に向けた継続した情報発信が必要。 ・都市計画道路整備や土地区画整理事業について、事業者公募や引き渡しに向けた着実な実施が必要。
今後	・「グランドデザイン」に基づき、九州大学等とともに公募条件などの検討を行う。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、先進的なまちづくりにおける検討深度化や事業者等に求める要件整理、市民・企業に向けた情報発信を行う。 ・都市計画道路整備を施行者の UR 都市機構と連携して進めるとともに、土地区画整理事業の工事着手に向けた調査・設計等を行う。

青果市場・簗子小学校跡地活用の推進、冷泉小学校跡地活用の検討	
進捗	・青果市場跡地 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整を進め、R2.11 に建築着工。周辺道路の整備（那珂 2045 号線拡幅）等を実施。 ・簗子小学校跡地 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整を実施。 ・冷泉小学校跡地 埋蔵文化財発掘調査を行うとともに伝統工芸館移転等について、関係部署や地元との協議・調整。
課題	・跡地活用の検討に際しては、公共利用を考慮しつつ、地域や事業者のニーズ、財源確保やまちづくりの観点などを踏まえ、総合的に検討する必要がある。 ・事業者決定後は、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう、跡地活用の方針や提案内容の実現に向け、事業者や地域との協議・調整を行う必要がある。
今後	・青果市場跡地 R3n 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整、周辺道路の整備等（R4. 春 開業予定） ・簗子小学校跡地 R3n 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整（R6.1 開業予定） ・冷泉小学校跡地 R3n 埋蔵文化財の発掘調査を確認しながら、導入機能等の検討に取り組む。 ・土地を所管する部局と連携し、立地環境や敷地規模等を踏まえ、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながるような跡地活用を図る。

香椎駅周辺土地区画整理事業の推進	
進捗	・R3.1 に換地処分公告を行い、実態として事業が完了した。
課題	・特になし（事業終了）。
今後	・R8n まで清算に関する業務等を行う。

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）	
進捗	橋本駅周辺の拠点強化を目指し、組合施行の橋本駅前土地区画整理事業について、令和3年度の工事着手を目指し、測量、調査、設計に係る関係機関協議等の活動支援を実施。 * 七隈線の乗車人員（1日当たり）R1n：93,065人 → R2n：61,437人（4～11月）
課題	七隈線の延伸開業を控え、橋本駅前土地区画整理事業にて駅へのアクセス道路の整備を行うため、周辺基盤整備の調整と共に事業の速やかな進捗を図る必要がある。
今後	橋本駅前土地区画整理事業の円滑な推進に向けて、引き続き、周辺基盤整備に関する関係機関協議や組合へ活動支援を行う。

生活道路の拡幅整備（春吉二丁目地区住宅市街地総合整備事業） <再掲 3-3>	
進捗	春吉二丁目地区の狭い生活道路の拡幅整備等を終了した。 * 道路拡幅用地取得（累計） R1n：283㎡ → R2n：293㎡
課題	特になし（事業終了）。
今後	特になし（事業終了）。

●公園整備等の推進

動植物園再生事業	
進捗	- 来園者の利便性向上を目的とした、植物園立体駐車場が完成。 - R3 夏オープン予定のペンギン展示施設新築工事を継続、及びアジアゾウの導入に向けたゾウ舎拡張整備工事に着手。
課題	動物の個別の特徴や管理安全面に配慮しつつ、来園者の視点に立った魅力づくりや「また来たい」と思わせる特別な仕掛けづくりが必要。
今後	- 人と地球にやさしい飼育及び植生環境と、来園者の更なる利便性の改善を行うとともに、まちと自然が調和した快適な都市型動植物園へのリニューアルを推進。 - アジアゾウ導入に向け、現地専門家の意見を踏まえた施設整備を継続して実施。

新たな公園の整備	
進捗	- 身近な公園の整備について、香椎駅前東公園の整備を完了。 * 整備を完了した新たな公園の数 R1n：1公園 → R2n：1公園 - 大規模公園の整備について、今津運動公園の整備が完了。
課題	公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。

公園の再整備	
進捗	- 公園の再整備について、赤坂公園など 9 公園で再整備工事を完了。 * 再整備を完了した公園数 R1n : 9 公園 → R2n : 9 公園 - 下臼井公園など 10 公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 - 身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 - 大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	- 市内の公園の約半数は S40～50 年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 - 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	- 公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 - 大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を推進。

特色ある公園づくり事業	
進捗	- 高宮南緑地の整備・管理運営事業について、R4 春の開園に向けて旧高宮貝島家住宅改修工事を実施。 - 合葬墓の工事を完了。R2. 11 に利用者募集。
課題	高宮南緑地の整備・管理運営事業は民間活力の導入による魅力的な整備・管理運営を求めるものであるが、本事業地が広く市民に開かれた、より良い公園となるよう、引き続き事業者との調整が必要。
今後	- 高宮南緑地について、R3n は、広く市民に開かれた、より良い公園となるよう、事業者との調整を行いながら整備を進める。 - 合葬墓について、R3. 4 末に焼骨受入れを開始。利用者については、定期的に募集する。

●農山漁村地域など市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援	
進捗	地域のまちづくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。
課題	地域における活性化に向けた取組みが一過性のものでなく、継続的かつ自立した活動となるよう、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。
今後	地域において策定された構想等の実現に向けて、地域主体の取組みの支援を継続するとともに、区役所や関係部局が連携した施策展開を図る。

土地利用規制の緩和等による地域活性化	
進捗	・土地利用規制の緩和を契機とした、地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、事業者の進出先となる空き家・空き地の発掘や、事業者の誘致活動を実施。 ・関心のある事業者については、地域とのマッチングを支援。 *（累計）R1n：9件 → R2n：10件 ・区域指定型開発許可制度適用に向けた勉強会等の開催を支援。 *（累計）R1n：7地区 → R2n：7地区
課題	・農山漁村地域など市街化調整区域は、人口減少や高齢化の進展等に伴い、農林水産業の振興やコミュニティの維持など様々な課題を抱えており、関係部局が連携し、規制緩和を契機に、移住者や事業者など新たな担い手を呼び込んでいく必要がある。 ・地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、情報発信の強化や、地域と事業者のマッチング支援の充実を図っていく必要がある。 ・区域指定型制度の適用地区や、適用に向けて勉強会等を開催する地区も増えてきているものの、制度への理解や合意形成に時間を要することから、制度適用に向けた地域の取組みを支援していく必要がある。
今後	・農山漁村地域など市街化調整区域の活性化に向けて、定住化の促進や地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進する。

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を活かした景観形成	
進捗	・福岡市景観計画に基づく良好な景観形成に向けた取組みに関する周知を図るとともに、景観に対する意識の高揚を目的とする事業を実施した。 ・筥崎宮地区において、都市景観形成地区の指定に向けた勉強会を実施し、地域の準備組織づくりを支援した。
課題	・景観計画に基づき、地域特性に応じたきめ細かな景観誘導を行っているものの、さらなる推進を図るには、今後とも市民や民間事業者などとの共働による取組みを行っていく必要がある。
今後	・地域が主体となった良好な景観形成を推進するため、勉強会の開催や助成事業の活用など、地域の取組みへの支援を行っていく。 ・筥崎宮地区においては、都市景観形成地区指定に向け、引き続き、地域と共働で検討を進めていく。

緑化の啓発・推進 <再掲 4 - 3>	
進捗	・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 ＊都市緑化推進行事(グリッピーキャンペーン) - R2n：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、従来型の一人一花サミットは中止し、表彰式・トークセッション（無観客）や、花・緑のワークショップなどの動画を配信する「オンライン一人一花サミット」Webサイトを開設。 ※Web サイトページビュー数 1.6 万 PV（R2. 11. 11～） ＊福博花しるべ事業 - R2n 春：一人一花スプリングフェスは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止。（博多～天神をつなぐチューリップロードは実施） ※協賛企業 23 社 【緑化の推進】 ＊おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） - R1n：142 社 → R2n：147 社 ＊ボランティア花壇団体数(街路) R1n：計 176 団体 → R2n：計 195 団体 ＊ボランティア花壇面積(㎡) R1n：6,917 ㎡ → R2n：8,093 ㎡（前年度比+1,176 ㎡） ＊フラワーボックス設置数 R1n：510 基 → R2n：466 基 ＊緑化助成 R2n：申請件数 29 件、緑化面積 846 ㎡、助成実績 474 万円
課題	・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取り組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり	
進捗	・地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、地域からの要請に応じて出前講座を実施するとともに、活動費の助成やコンサルタント等の派遣を実施し、地域の取組みに対する支援を行った。 ＊出前講座の実施回数（累計） R1n：27 回 → R2n：28 回 ・都市機能の適正配置並びに誘導を図るため、民間開発のタイミングに合わせて、民間事業者に対する計画協議や指導を実施。
課題	・地域主体によるまちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、その人材確保、若しくは育成が必要。 ・都市計画マスタープランにおいては、各拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本方針としているが、民間活力の誘導・活用を図るためには、官民が連携しやすい環境整備（支援体制、対応方針など）が必要。
今後	・まちづくりに関する関心を高め、参画する地域住民の意識改善を図るため、「地域まちづくり手引書」による周知・啓発等を実施。 ・拠点地域等における民間活力の活用を図るための環境整備等を検討。

●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール	
進捗	・バックアップ拠点としての本市の優位性についてアピールするため、内閣府や関係国会議員に対して提言活動を実施するとともに、民間企業に対するPR活動も実施している。
課題	・今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人口の過度な集中に伴うリスクや、一極集中の問題点が再認識された。引き続き、国の検討状況を注視するなど、継続的な情報収集に取り組んでいく必要がある。
今後	・安全性や都市機能の集積、アジアとの近接性など、バックアップ先にふさわしい福岡市の特性を効果的にアピールしながら、関係省庁への提言活動や東京圏に本社を有する民間企業に対するPR活動など、継続的な取組みを実施する。

施策 4－5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進

- ・土木本体工事および軌道工事等の推進並びに車両製作に着手
- ・駅建築・設備等の施設関連工事の発注・契約

都心循環BRTの形成に向けた検討

★利用促進方策などの検討

東部地域における鉄道計画調査（地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線との直通運転化）

★新たな事業スキーム案（貝塚駅での列車の増解結）について検討

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

交通マネジメント施策の推進

★パークアンドライド契約施設数 R1n：6 施設 → R2n：6 施設

都心部における交通マネジメント施策の推進

- ・エリアマネジメント団体等と連携した公共交通の利便性向上や利用促進に向けた啓発活動を実施

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3－2>

- ・R4.8 の高架切替を目指し、高架橋工事、麦野跨線橋撤去工事等を実施

フリンジパーキング（都心部周辺駐車場）の確保 <再掲 8－1>

- ・フリンジパーキングの実証実験及び競艇場駐車場の活用にかかる検討

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチの設置） <再掲 1－1>

- ・道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置数（累計）R1n：21 箇所 → R2n：25 箇所（見込み）

自転車通行空間の整備の促進 <再掲 3－4>

- ・自転車通行空間の整備 R1n：115.9km → R2n：122.7km（見込み）

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）

- ・都市計画道路の整備率 R1n：84.0% → R2n：84.7%（見込み）

天神通線延伸に向けた取組み <再掲 8－1>

- ・北側延伸部の都市計画変更

自動車専用道路アイランドシティ線整備事業の推進 <再掲 8－2>

- ・自動車専用道路アイランドシティ線の完成に向けて橋梁（下部工・上部工）の工事等を実施
- ・R3.3.27 供用開始（事業終了）

福岡空港関連自動車専用道路の検討 <再掲 8－4>

★都市計画手続および環境影響評価手続を推進し、都市計画決定（R2.6.29）

- ・R3 年度の事業化に向け、高速道路公社の福岡高速道路整備計画変更に関する同意（R2.12.25）

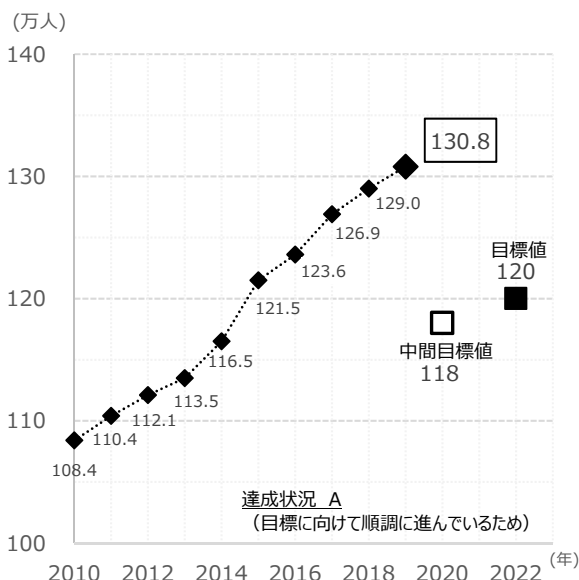
●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実

★不便地対策実施地区数（累計） R1n：3 地区 → R2n：3 地区

2 成果指標等

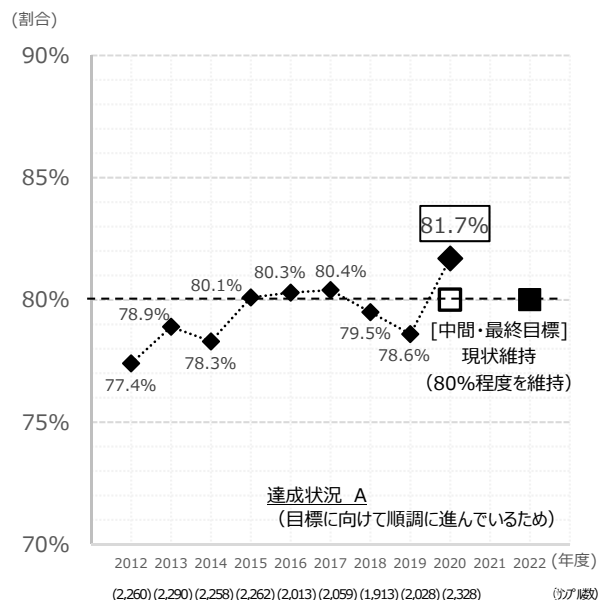
① 1日あたりの鉄道・バス乗車人員



出典：福岡市統計書
(福岡市交通局、西日本鉄道、J R九州、J R西日本)

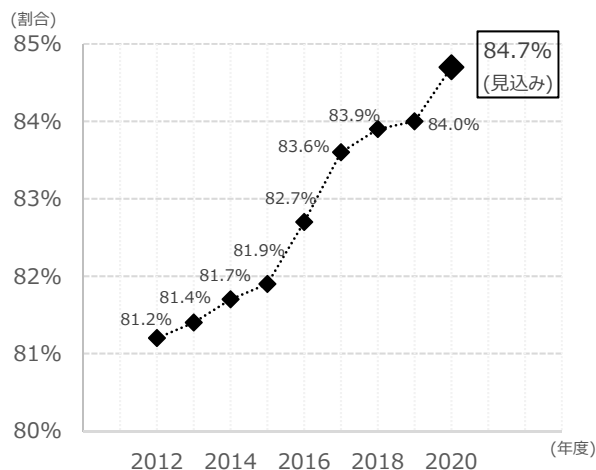
②公共交通の便利さへの評価

(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

② 都市計画道路の整備率 [補完指標]



出典：福岡市道路下水道局調べ

＜指標の分析＞

鉄軌道・幹線道路ネットワークの整備や交通マネジメント施策の総合的な推進により、公共交通の利用者は近年、増加傾向にあり、指標①②ともに目標値を達成している。ただし、指標①については、新型コロナウイルス感染症の影響を注視する必要がある。また、指標③の都市計画道路整備率も着実に増加しており、幹線道路ネットワークの形成が進んできている。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進	
進捗	・土木本体工事および軌道工事等を推進するとともに、車両製作に着手。 ・駅建築・設備等の施設関連工事を順次、発注・契約
課題	・工事内容や安全対策、交通規制等について、市民に分かりやすく丁寧に情報発信していくことが必要。
今後	・土木本体工事および軌道工事を引き続き推進するとともに、駅建築・設備等の施設関連工事にも本格的に着手し、安全対策に万全を期しながら工事を進める。また、車両についても令和3年度の搬入開始を目指し、引き続き、製作を行っていく。

都心循環BRTの形成に向けた検討	
進捗	・バスレーンの周知や鉄道との乗り継ぎ案内の強化について実施。
課題	・バス事業者と連携しながら、更なる利用促進に向けた取組みが必要。
今後	・当面は現在の15分間隔運行を続けながら、引き続き、バス事業者と連携しながら利用促進に取り組む。

東部地域における鉄道計画調査（地下鉄箱崎線と西鉄貝塚線との直通運転化）	
進捗	・これまでの事業スキームを見直し、既存の施設をできる限り活用して初期投資費を抑えつつ、現状どおり地下鉄箱崎線から空港線（姪浜方面）への直通列車が維持される事業スキーム案（貝塚駅での列車の増解結）について、費用対効果および収支採算性の試算を実施。
課題	・国庫補助を活用するためには、事業の収支採算性や費用対効果の改善が不可欠。
今後	・費用対効果および収支採算性を試算した結果、補助採択基準を満たすことは困難な状況であったため、当面は、沿線まちづくりを推進しつつ、より使いやすい公共交通となるよう利便性向上策などの検討に取り組む。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

交通マネジメント施策の推進	
進捗	H27.3 に策定した「福岡市総合交通戦略」に基づき、公共交通の利便性向上や利用促進を図るため、パークアンドライド（商業施設と連携した社会実験）やモビリティマネジメント（転入者を対象とした公共交通情報の提供等）など交通マネジメント施策を実施。 *パークアンドライド契約施設数 R1n：6 施設 → R2n：6 施設
課題	- 鉄軌道・幹線道路ネットワークの整備や交通マネジメント施策の総合的な推進により、公共交通の利用者は近年、増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者の減少がみられる。 - 特定の時間・箇所では、交通混雑に伴う公共交通の定時性・速達性の低下が見受けられる。
今後	引き続き、パークアンドライドなど交通マネジメント施策の推進に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会状況の変化などを注視しながら、市民や企業、交通事業者と連携した施策に取り組んでいく。

都心部における交通マネジメント施策の推進	
進捗	エリアマネジメント団体等と連携した公共交通の利便性向上や利用促進に向けた啓発活動などを実施。
課題	平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見される。また、地球温暖化などの環境問題や、成長を牽引する都心部の機能強化など、福岡市を取り巻く環境の変化に対応するため、「福岡市総合交通戦略」に基づき関係者（交通管理者、道路管理者、交通事業者、その他関係部署）と協議・連携して着実に交通マネジメント施策を推進することが必要。
今後	引き続き、エリアマネジメント団体と連携した公共交通利用促進の啓発活動や、交通混雑緩和に向けた交通マネジメント施策の検討などに取り組む。

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3-2>	
進捗	令和2年度においては、高架橋工事、麦野跨線橋撤去工事等を実施。
課題	高架切替時期延伸の影響を最小限とする必要がある。
今後	- 隣接する福岡県事業区間との R4.8 の同時高架切替を目指し、事業を推進。 - 仮踏切に伴う渋滞やそれを避ける車両の生活道路への進入等が発生していることから、高架切替後に予定していた麦野跨線橋の鉄道交差部の撤去を前倒して実施し、筑紫通り供用を早める。 - 側道整備については、高架工事完了後に実施する計画であったが、一部路線で先行着手する予定。

フリンジパーキング（都心部周辺駐車場）の確保 <再掲 8-1>	
進捗	- H31.3 から天神の南北において、競艇場駐車場および民間駐車場を活用し、フリンジパーキングの実証実験を実施。（R1n：2 箇所→R2n：3 箇所） - 競艇場駐車場における附置義務駐車場の隔地受け入れ可能台数及び駐車場の運用方法・事業手法等について関係局と連携し検討を始めた。
課題	- フリンジパーキング利用者アンケートでは、利用者の満足度は高い一方で、「対象駐車場の拡大」や「利便性の向上」を求める意見が見られた。 - 競艇場駐車場を活用した隔地駐車場の運用方法や事業手法等について、引き続き関係局と連携して検討する必要がある。
今後	- フリンジパーキングの利便性向上を図るため R3.4 からセルフ割引処理機を導入するとともに、恒常化に向けた検討を進める。 - 競艇場駐車場を活用した隔地駐車場の早期開設に向け、関係局と協議を進めるとともに利用促進に取り組む。

バス利用環境の改善（バス停の上屋・ベンチの設置）　＜再掲 1－1＞	
進捗	・これまでのバス事業者によるバス停の上屋・ベンチの設置のほか、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチを設置。 ＊道路管理者（市）による上屋・ベンチの設置数（累計） R1n：21箇所 → R2n：25箇所（見込み） ・H24n：1箇所、H26n：3箇所、H27n：1箇所、H28n：2箇所、H29n：5箇所、 H30n：7箇所、R1n：2箇所、R2n：4箇所（見込み） ・R3n以降：年5箇所程度を設置予定
課題	・バス停部において、上屋・ベンチを設置するためには、ベンチ設置後の有効幅員が歩道で2.0m以上（歩行者交通量が多い場合は3.5m以上）、自転車歩行者道で3.0m以上（自転車歩行者交通量が多い場合は4.0m以上）が必要。
今後	・バス停の上屋・ベンチの設置については、バス事業者による利用者サービスを基本としつつ、道路管理者（市）としても、高齢者や身体障がい者への支援などの観点から、バリアフリー重点整備地区内の生活関連経路上などにおいて、上屋とベンチの設置を進めていく。

自転車通行空間の整備の促進　＜再掲 3－4＞	
進捗	・福岡市自転車通行空間ネットワーク整備計画（H26.3 策定） 自転車通行空間の整備推進 ＊整備延長 R1n：115.9km → R2n：122.7km（見込み） うち、車道部における整備延長 R1n：47.4km → R2n：52.5km（見込み）
課題	・都心部については、限られた道路空間の中での自転車通行空間の確保、錯綜する自転車利用者と歩行者の安全性の確保が必要。
今後	・「福岡市自転車活用推進計画（R3.3 策定）」に基づき、歩行者・自転車・自動車など全ての道路利用者が快適に利用できる道路空間づくりを目指し、自転車通行空間の整備を推進する。（R3n～R6n の4 ヶ年で、自転車通行空間の整備延長を現状の122.7kmから160kmへ延伸する）

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）	
進捗	・都市計画道路の整備を推進 ＊都市計画道路の整備率 R1n：84.0% → R2n：84.7%（見込み）
課題	・用地取得をはじめとする事業への理解・協力を得ながら、整備を進める必要がある。
今後	・「福岡市道路整備アクションプラン 2024」に基づき、計画的かつ効率的に都市計画道路の整備を進めていく。

天神通線延伸に向けた取組み　＜再掲 8－1＞	
進捗	・都市計画変更済み（南側：H25.8 告示、北側：R2.9 告示）。
課題	・北側延伸部については、周辺のまちづくりと併せた道路整備が必要。
今後	・北側延伸部については、まちづくりと一体となった整備を進める。

自動車専用道路アイランドシティ線整備事業の推進 <再掲 8-2>

進捗	・自動車専用道路アイランドシティ線（福岡高速 6 号線）：都市計画決定（H25. 7）、市道路線認定（H25. 10）、港湾計画変更（H25. 12）、自動車専用道路の指定（H26. 7）などの手続きを経て H28n から事業着手し、橋梁（下部工・上部工）の工事等を実施。 ・ R3. 3. 27 供用開始
課題	・ 特になし（事業終了）。
今後	・ 特になし（事業終了）。

福岡空港関連自動車専用道路の検討 <再掲 8-4>

進捗	・福岡空港国内線ターミナルへのアクセス強化と空港周辺道路の混雑緩和を図るため、自動車専用道路の早期実現に向けた都市計画手続および環境影響評価手続を推進し、R2. 6. 29 に都市計画決定を行った。 ・ R2. 12. 25 に高速道路公社の福岡高速道路整備計画変更に関する同意を行うなど、事業化に向けた手続を進め、R3n より高速道路公社により事業を実施。
課題	・福岡空港の滑走路増設等の機能強化を見据え、空港へのアクセス強化等を図る必要がある。
今後	・引き続き、早期完成に向けた取組みを高速道路公社とともに進めていく。

●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実

進捗	・休廃止対策 路線バスの休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行っている。 【5 路線（R2n）：今宿姪浜線、板屋脇山線、志賀島島内線、脇山支線、金武橋本線】 ・不便地対策 公共交通の利用が不便な地域や、それに準ずる地域において、地域主体の取組みに対する検討経費や、交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行っている。 ＊不便地対策実施地区数（累計）R1n：3 地区 → R2n：3 地区 ・生活交通確保支援 休廃止対策や不便地対策の対象以外の地域において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行っている。
課題	・郊外部における人口減少やバス乗務員の不足、今般の新型コロナウイルス感染症の影響などにより、バス路線の維持に課題が生じている。 ・高齢化が進展する中、丘陵地の住宅地などでは、生活交通の確保が課題となっており、地域の実情に応じた生活交通の確保に向けて、地域、交通事業者と連携した取組みを行う必要がある。
今後	・生活交通条例に基づく休廃止対策、不便地対策、生活交通確保支援に着実に取り組んでいくとともに、コロナ下における社会情勢等の変化を注視しつつ、多様な交通手段の特性等の調査・検討を進める。

施策 4－6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進

- ★民間活力導入事例数（累計） R1n：3 公園 → R2n：3 公園
- ★市と地域とのコミュニティパーク事業協定数（累計） R1n：6 か所 → R2n：7 か所

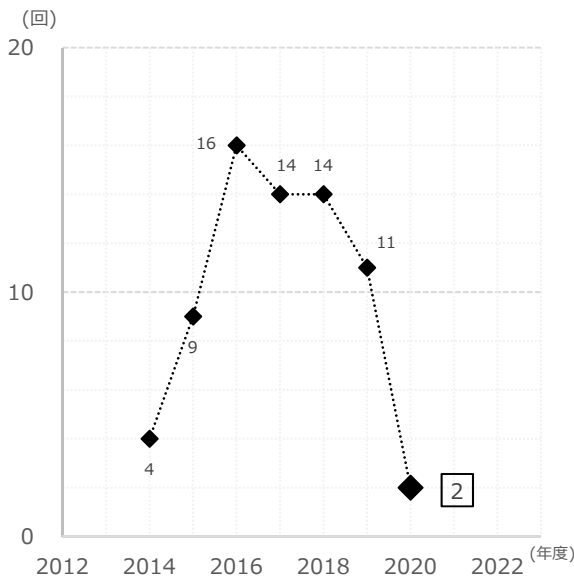
●エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援

- ・福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合
- R1n：80.2% → R2n：81.1%

2 成果指標等

① 国家戦略道路占用事業のイベント開催数
〔補完指標〕



出典：福岡市総務企画局調べ

＜指標の分析＞

指標①は、新型コロナウイルス感染症の影響により、賑わい創出事業の多くを自粛したことにより減少。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調

〔参考〕前年度

○：概ね順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進	
進捗	・みどりの資産価値の向上により、都市の賑わいや活力の創出、地域コミュニティ活動の促進等を図る基本方針となる「みどり経営基本方針」（H28.3策定）に定めた施策を推進。 ・公園駐車場の有料化については、新たに有料化する公園の検討を行った。また、既に有料化実施済の公園における収支改善案の検討を行った。 ・民間活力の導入については、高宮南緑地において、R4 春の開園に向けて旧高宮貝島家住宅改修工事を実施。 *民間活力導入事例数（累計） R1n：3 公園 → R2n：3 公園 ・コミュニティパーク事業推進のため、事業に関心を持つ地域に対して詳細な事業説明の実施を行い、協定締結に向けて、地域住民による合意形成を図った。 *市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R1n：6 か所 → R2n：7 か所 ・コミュニティパーク事業によって公園をさらに活用するための施設として、地域によりパークハウスが設置されている。 *パークハウス設置公園（累計） R1n：2 か所 → R2n：3 か所
課題	・これまでのまちづくりの進展の中で蓄積された都市ストック（道路、公園、建築物や街並みなど）について、財産の有効活用・にぎわいの創出などの視点からの管理・活用の取組みが必要。 ・公園駐車場有料化について、各公園の周辺環境や費用対効果、駐車場の現在の実態などを把握しながら検討を進める必要がある。 ・コミュニティパーク事業について、公園の活用における地域間格差の助長や独占的な利用などの原因とならぬよう、適宜アドバイザーを派遣するなど、慎重に取り組むことが必要。
今後	・引き続き、みどり経営基本方針に定めた施策を推進。 ・公園駐車場有料化について、課題を踏まえ、検討を進める。 ・コミュニティパーク事業について、今後も引き続き、相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向け、アドバイザー派遣などの支援を行う。 ・事業実施公園において、公園の管理運営が持続可能でより良いものとなるよう助言を行う。 ・設置されたパークハウスが、公園の魅力向上とコミュニティの活性化に資する施設となるよう、その運営等について地域へ指導や助言を行う。

●エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援	
進捗	・天神地区・博多地区において、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を、地域・企業などが会員となって実施しているエリアマネジメント団体との共働により、都心部のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組んだ。 ＜エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例＞ ・We Love 天神協議会（H18n・141 団体） フリンジパーキング社会実験、天神クリーンデーの開催 等 ・博多まちづくり推進協議会（H20n・179 団体） 和の博多（デジタルスタンプラリー）の開催、押し自転車の取組み、植栽管理事業（フラワーポット） 等 ・街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とすることを可能にするなど、エリアマネジメント団体の自主財源の確保に取り組むとともに、引き続き、新たな自主財源の確保に向けて検討を実施。 ＊福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合 R1n：80.2% → R2n：81.1%
課題	・エリアマネジメント団体の設立から 10 年以上が経過し、定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で、多岐にわたる事業の選択と集中が必要。 ・エリアマネジメント団体の自立的な運営に向け、公共空間の規制緩和に関する国の制度改正等の動向も踏まえながら、自主財源拡大への継続した取り組みが必要。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの実施などの賑わい創出事業の多くを自粛。今後も状況を注視し、感染症対策の徹底や規模の縮小などの検討が必要。
今後	・エリアマネジメント団体との共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組む。 ・公共空間の利活用・維持管理に関する先進事例や国の動向等も参考に、エリアマネジメント団体の自主財源拡大に向けて検討していく。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、各種事業において適切に対応していく。

